

令和3年第467回須崎市議会6月定例会会議録

*掲載内容は次のとおりです。

- 表紙
- 会期日程（6月定例会）
- 目次
- 本文

（定例会）

6月2日 開会日（市長提出議案上程、提案趣旨説明、議案説明）

6月10日 一般質問

6月11日 一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託

6月21日 閉会日（委員長報告、議員提出議案上程、表決）

- 一般質問・関連質問目次

*各議員の一般質問、関連質問の概要を掲載しています。

- 議決一覧表（6月定例会）

*市長提出議案、議員提出議案、請願・陳情の審査結果等を掲載しています。

第 4 6 7 回

須崎市議会 6 月定例会会議録

令和3年6月 2日開会

令和3年6月21日閉会

須崎市議会

第467回須崎市議会6月定例会

会 期 日 程

自 令和3年6月 2日（水）
 会 期 》20日間
 至 令和3年6月21日（月）

会 議 の 概 要

日次	月日	曜日	摘 要
1	6/2	水	(開 会) 1. 会期の決定 2. 会議録署名議員の指名 (諸般の報告) 3. 議案上程 4. 提案趣旨説明、議案説明
2	6/3	木	休 会
3	6/4	金	
4	6/5	土	
5	6/6	日	
6	6/7	月	
7	6/8	火	
8	6/9	水	
9	6/10	木	一般質問
10	6/11	金	一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託
11	6/12	土	休 会
12	6/13	日	
13	6/14	月	
14	6/15	火	休 会（総務委員会）
15	6/16	水	休 会（産業建設委員会）
16	6/17	木	休 会（教育民生委員会）※ケーブルTV収録予定
17	6/18	金	休 会
18	6/19	土	
19	6/20	日	
20	6/21	月	委員長報告、表決（閉 会）

第467回須崎市議会6月定例会会議録目次

第 1 日	令和3年6月2日（水曜日）	
開 会		2
会期の決定		2
会議録署名議員の指名		2
（諸般の報告）	1. 事務局長.....	2
市議案第51号～第66号		4
（提案趣旨説明）	1. 市 長.....	4
（議案説明）	1. 総務課長.....	9
	2. 税務課長.....	9
	3. 市民課長.....	11
	4. 子ども・子育て支援課長.....	11
	5. 総務課長.....	12
	6. 農林水産課長.....	14
	7. 総務課長.....	14
	8. 建設課長.....	16
	9. 生涯学習課長.....	16
	10. 住宅・建築課長.....	16
	11. 総務課長.....	17
	12. 建設課長.....	17
第 2 日	令和3年6月 3 日（木曜日）	休会
第 3 日	令和3年6月 4 日（金曜日）	休会
第 4 日	令和3年6月 5 日（土曜日）	休会
第 5 日	令和3年6月 6 日（日曜日）	休会
第 6 日	令和3年6月 7 日（月曜日）	休会
第 7 日	令和3年6月 8 日（火曜日）	休会
第 8 日	令和3年6月 9 日（水曜日）	休会
第 9 日	令和3年6月10日（木）	
開 議		20
一般質問		
1. 森田収三議員		20
	（市長、健康推進課長、地震・防災課長、人権交流センター所長、プロジェクト推進室長、 元気創造課長）	
2. 豊島美代子議員		32
	（市長、教育長、企画政策課長、プロジェクト推進室長、副市長、環境保全課長、長寿介護課 長）	
3. 大崎稔議員		46
	（市長、副市長、教育長、学校教育課長、生涯学習課長）	
4. 佐々木學議員		57
	（市長、健康推進課長、企画政策課長、生涯学習課長、副市長）	
第10日	令和3年6月11日（金曜日）	
開 議		74
一般質問		
1. 柿谷悟議員		75
	（福祉事務所長、子ども・子育て支援課長、学校教育課長、元気創造課長、市長、教育長）	
2. 宮田志野議員		86
	（市長、副市長、農林水産課長、元気創造課長、福祉事務所長、教育長、学校教育課長、	

市民課長、企画政策課長)	
【関連質問】①西村泰一議員（教育長）	99
②豊島美代子議員（市長、教育長）	100
議案審議	
市議案第51号	101
委員会付託	102
市議案第52号	102
委員会付託	102
市議案第53号	102
委員会付託	102
市議案第54号	102
委員会付託	102
市議案第55号	103
委員会付託	103
市議案第56号	103
委員会付託	103
市議案第57号	103
委員会付託	103
市議案第58号	103
委員会付託	104
市議案第59号	104
委員会付託	104
市議案第60号	104
委員会付託	104
市議案第61号	104
委員会付託	104
市議案第62号	105
委員会付託	105
市議案第63号	105
委員会付託	105
市議案第64号	105
委員会付託	105
市議案第65号	105
委員会付託	106
市議案第66号	106
委員会付託	106
陳情の付託	106
陳情文書表	108
第11日	令和3年6月12日（土曜日） 休会
第12日	令和3年6月13日（日曜日） 休会
第13日	令和3年6月14日（月曜日） 休会
第14日	令和3年6月15日（火曜日） 休会
第15日	令和3年6月16日（水曜日） 休会
第16日	令和3年6月17日（木曜日） 休会
第17日	令和3年6月18日（金曜日） 休会
第18日	令和3年6月19日（土曜日） 休会
第19日	令和3年6月20日（日曜日） 休会
	《総務委員会》
	《産業建設委員会》
	《教育民生委員会》

第20日 令和3年6月21日（月曜日）	
開 議	1 1 0
市議案第51号～第66号、陳情第24号	1 1 1
（委員長報告） 1. 土居信一総務委員会委員長	1 1 2
2. 森田收三産業建設委員会委員長	1 1 4
3. 佐々木學教育民生委員会委員長	1 1 5
（討 論） 1. 豊島美代子議員	1 1 7
2. 松田健議員	1 1 8
3. 森田收三議員	1 1 8
（採 決）	1 2 0～1 2 1
議会議案第2及び3号	1 2 1
（議案説明） 1. 大崎宏明議員	1 2 1
2. 土居信一議員	1 2 2
（採 決）	1 2 3
陳情の閉会中審査	1 2 3
閉会中の事務調査	1 2 4
字句等の整理	1 2 4
閉会挨拶（市 長）	1 2 4
（議 長）	1 2 5
閉 会	1 2 6
一般質問・関連質問目次（参考資料）	1 2 8
議決一覧表（参考資料）	1 3 8

第467回須崎市議会6月定例会会議録

須崎市告示第22号

令和3年6月2日に、須崎市議会定例会を須崎市議会議事堂に招集する。

令和3年5月26日

須崎市長 楠瀬 耕作^印

議事日程

令和3年6月2日（水曜日）午前10時開会

第1．会期の決定

第2．会議録署名議員の指名

（諸般の報告）

第3．市議案第51号～第66号

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

出席議員

1 番 豊島美代子君	2 番 宮田 志野君
3 番 西村 泰一君	4 番 大崎 稔君
5 番 海地 雅弘君	6 番 森田 收三君
7 番 柿谷 悟君	8 番 高橋 祐平君
9 番 大崎 宏明君	10 番 土居 信一君
11 番 吉野 寛招君	12 番 佐々木 學君
13 番 西山 慶君	14 番 松田 健君
15 番 高橋 立一君	

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君
会計管理者兼会計課長 國澤 豊君
企画政策課長 北川 幸一君

副 市 長 松岡 哲也君
総 務 課 長 梅原健一郎君
プロジェクト推進室長 堅田 典寿君

元 気 創 造 課 長 西 森 茂 幸 君
地 震 ・ 防 災 課 長 久 万 敏 幸 君
市 民 課 長 松 浦 永 治 君
健 康 推 進 課 長 中 山 明 君
農 林 水 産 課 長 岡 田 進 一 君
住 宅 ・ 建 築 課 長 小 野 修 一 郎 君
水 道 課 長 宮 本 文 彦 君
学 校 教 育 課 長 北 川 洋 子 君
港 湾 政 策 推 進 監 西 山 文 彦 君

人権交流センター所長 井上 幸一君
税務課長兼固定資産評価員 宮本 良二君
長 寿 介 護 課 長 吉本加津代君
環 境 保 全 課 長 森 光 澄 夫 君
建 設 課 長 楠 瀬 晃 君
福 祉 事 務 所 長 嶋 崎 貴 寿 君
教 育 長 細 木 忠 憲 君
生 涯 学 習 課 長 岡 本 憲 仁 君
子 ども ・ 子 育 て 支 援 課 長 松 浦 すすき 君

事務局職員出席者

局	長 小野 昌司君	次	長 梅原 靖博君
係	長 堅田 陽子君		

午前10時 開会

○議長（高橋立一君）

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（高橋立一君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月21日までの20日間といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高橋立一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番大崎稔さん、5番海地雅弘さん、6番森田収三さん、以上3人の方を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（高橋立一君） この際、諸般の報告を行います。事務局長より報告いたします。

〔事務局長 小野昌司君登壇〕

○事務局長（小野昌司君） おはようございます。御報告いたします。

市長より、今期定例会に付議するため市議案第51号から市議案第63号までの13議案の提出があり、その写しを過日お手元に配付をいたしております。また、その2として、市議案第64号から第66号まで3議案の提出があり、その写しを議席に配付をいたしております。

今期定例会の説明員として、議長より、市長と教育長及びその委任を受けた者に対しましては、今議会中、出席を要請いたしております。

次に、監査委員より、令和3年4月分の例月現金出納検査結果の報告がございました。各会計の計数は正確であり、現金の出納及び保管の状況は適正と認めた旨の報告でございます。

次に、地方自治法施行令第146条第2項の規定による令和2年度須崎市一般会計予算及び下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定による令和2年度須崎市土地開発公社の事業及び決算報告書、同公社の令和3年度の事業計画及び予算書につきましても議席に配付をいたしております。

次に、地方自治法第180条第2項に基づく専決処分の報告が市長より3件ありましたので、報告書の写しを議席に配付をいたしております。

また、教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和2年度須崎市教育委員会の自己点検評価シートの提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

地方自治法第100条第13項及び須崎市市議会会議規則第166条第1項に基づく閉会中の議員の派遣報告及び3月定例会以降の議会日誌につきましても議席に配付をいたしております。

続きまして、3月臨時会以降の市議会議長会関係の会議の報告でございます。4月6日、高知市で開催されました第138回高知県市議会議長会定期総会、また、書面開催されました第97回全国市議会議長会定期総会、第83回四国市議会議長会定期総会の会議報告を議席にお配りをしております。また、議案書等の詳細な会議資料等につきましては、第1委員会室において閲覧に供しておりますので、御参照願います。

なお、全国市議会議長会定期総会では、表彰規定に基づき同会の会長より表彰が行われ、議員在職歴30年以上の特別表彰を豊島美代子議員、議員在職歴10年以上の一般表彰を土居信一議員がそれぞれ受賞されました。

また、全国市議会議長会評議員を務められた前議長、大崎宏明議員、高橋立一議長には、感謝状が授与されました。ここに謹んで御報告を申し上げます。

以上で報告を終わります。

須総発第262号

令和3年5月26日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

須崎市長 楠瀬 耕作 印

議案送付について

令和３年６月２日招集の須崎市議会定例会に提出する下記議案を送付しますので、付議してください。

記

- 市議案第５１号 専決処分の承認について
- 市議案第５２号 専決処分の承認について
- 市議案第５３号 専決処分の承認について
- 市議案第５４号 須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 市議案第５５号 須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 市議案第５６号 須崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 市議案第５７号 専決処分の承認について
- 市議案第５８号 専決処分の承認について
- 市議案第５９号 専決処分の承認について
- 市議案第６０号 専決処分の承認について
- 市議案第６１号 令和３年度須崎市一般会計補正予算（第３号）について
- 市議案第６２号 工事請負契約の締結について
- 市議案第６３号 財産の取得について
- 市議案第６４号 専決処分の承認について
- 市議案第６５号 令和３年度須崎市一般会計補正予算（第４号）について
- 市議案第６６号 令和３年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第１号）について

日程第３ 市議案第５１号から第６６号

○議長（高橋立一君） 日程第３、市議案第５１号から第６６号までの１６議案を一括議題といたします。

△提案趣旨説明

○議長（高橋立一君） 提案趣旨の説明を求めます。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。本日、６月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただき開会できましたことを厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会には、条例改正議案をはじめ１６議案を提出いたしておりますが、その趣旨説明に先立ちまして若干の御報告を申し上げます。

初めに、令和２年度の決算見込みについてであります。

まず、一般会計につきましては、歳入総額約１８５億３，７００万円、歳出総額約１７７億９，０００万円、差引き約７億４，７００万円の黒字となる見込みであり、この額から令和３年度へ

繰り越すべき財源１，５０２万円を控除した実質収支につきましても７億３，２００万円程度の黒字決算となる見込みとなっております。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計で２，４５４万円、介護保険特別会計で３，９１６万円、後期高齢者医療特別会計で１，６７２万円の黒字決算の見込みとなっております。

一方で、住宅新築資金等貸付事業特別会計におきましては、貸付金元利収入の確保に努めたものの、債務者を取り巻く厳しい経済状況等により、２億８２１万円の歳入不足となっております。不足する歳入を補填するため、地方自治法施行令第１６６条の２の規定に基づき繰上充用を行うことで収支均衡を図ることとしております。

そのほかの特別会計につきましては、一般会計からの繰入れにより収支均衡となっております。

令和２年度の一般会計決算におきましては、財源不足を調整する財政調整基金及び減債基金を、平成２７年度以来５年ぶりに取り崩さないこととなりました。今後におきましても、交付税をはじめとする国の地方財政対策の動向を注視しながら、安定的な財政運営を目指すとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を有効活用し、地域経済支援や住民生活支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、野外体験施設整備事業についてであります。

昨年１１月に株式会社ロゴスコーポレーションと締結した包括協定に基づきまして、昨年度末には野外体験施設の整備に係る基本構想の策定及び基本設計の作成を完了し、現在は建築、設備、土木など各工事の実施設計に係る作業を進めているところでございます。

策定いたしました野外体験施設の基本構想では、「外で、食べて、遊んで、泊まる。」を基本理念として、ロゴス社の企画力や運営のノウハウを活用しながら、恵み豊かな浦ノ内に子供たちやファミリー層がわくわくするような、ほかに類を見ないキャンプ場を整備することを計画いたしております。

野外体験施設の施設概要につきましては、１０メートル四方のテントサイト１９区画と、異なる装飾や内装を施したコンテナを利用した建物４区画の、全２３区画のキャンプサイトを設置することとしており、加えて、施設内には管理棟をはじめ、ロゴスグッズの取扱ショップやカフェの併設、日帰り客も利用できるバーベキュー専用スペースの整備を計画いたしております。

また、浦ノ内の自然を満喫できる様々な体験メニューを取り入れるほか、施設隣接地には遊具を整備するなど、市民の皆様はじめ、宿泊、日帰りを問わず、訪れた方の満足度を高めるとともに、地域にも喜んでいただける有益な事業となるよう進めてまいりたいと考えております。

今後は、各実施設計の完了後、速やかに各工事に着手し、来年５月のオープンを目指して取り組んでまいります。

全国からロゴスファンをはじめ、アウトドア愛好者の皆様にもお越しいたいて、浦ノ内地域のみならず、市内全体に交流人口の拡大による地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、東京オリンピック競技大会に参加するチェコ共和国カヌー代表チームの直前合宿についてであります。

チェコ共和国カヌー代表チームの合宿につきましては、平成29年度から毎年11月に浦ノ内カヌー場で行われてきましたが、いよいよオリンピックの開催が来月に迫ってくる中、その直前合宿として7月12日から30日までの期間で実施されることとなりました。

この合宿には、選手4人、コーチ等9人の合計13人が参加し、期間中は浦ノ内カヌー場の管理棟及び新しくできた研修棟に滞在しながら、オリンピック本番に備え最終調整を行うこととなっております。なお、合宿に参加する4選手はいずれもオリンピックの出場が決定しており、先月16日にハンガリーで開催された世界選手権では銀メダル、銅メダル等、上位で入賞をしていることから、選手の皆様には浦ノ内カヌー場での最終調整により、金メダル獲得についても期待するところでございます。

一方で、今回の合宿受入れに際しましては、選手には入国前2回のPCR等検査や各合宿地での毎日の同検査の実施が義務づけられており、合宿場所や練習場所以外の外出禁止や一般市民との接触についても禁止がされているなど、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を行った上で合宿が実施されることとなっております。

これまでの合宿では、選手の皆様との関係を深める交流会を開催してきましたが、今回は新型コロナウイルス感染症対策のため、これまでのような交流事業の開催や選手への身近な応援ができないことは非常に残念に思っております。しかしながら、オリンピック終了後もチェコ共和国の皆様とさらにより関係が継続できるような取り組みを行ってまいりたいと考えておりますので、ぜひ、市民の皆様にはオリンピックにおけるカヌースプリント競技でのチェコチームの応援をよろしくお願いいたします。

次に、「須崎市海のまちプロジェクト」についてであります。

須崎市立地適正化計画及び須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、須崎駅を含む中心市街地をコアゾーン「海のまち」として位置づけ、海のまちを起点に須崎市全域へ波及効果を生む仕組みづくりを行い、市全域の価値創造と新しい流れを呼び込む起爆剤として、「須崎市海のまちプロジェクト」に取り組むことといたしました。

この取り組みは、高知信用金庫様が創立100周年事業として強力にバックアップしていただけることになっており、高知信用金庫様から御寄附賜りました1億円を活用して推進することとしております。

なお、このプロジェクトに取り組むため、4月末には庁内でプロジェクトチームを組織し、高知県、信金中央金庫、高知大学、須崎総合高校に共催いただくとともに、県内マスコミ各社やJR四国、株式会社JT B、須崎商工会議所、奥四万十観光協議会、須崎市観光協会には後援いただき、去る5月13日にプロジェクト始動の記者発表会を行いました。

本市では、2022年に野外体験施設、2024年には新しい須崎魚市場、2026年には図書館等複合施設のオープンを控えており、これらに連動しながら「映えるまち」「体験のまち」「名物のまち」を関係者の皆様の御支援をいただきながら、多くの市民の皆様とともに実行してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にもお力添えいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、コロナワクチン接種についてであります。

本市では、ワクチン接種につきましては、各病院での個別接種と総合保健福祉センターでの集団接種を予定しております。個別接種については、5月10日から順次実施していただいております。集団接種については、この5日土曜日から週末ごとに実施する予定であります。

接種に際しましては、市内の各病院や高岡郡医師会の皆様のお力を賜っており、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

高齢者の7月末までの接種完了を国から要請されていることもあり、特に集団接種につきましては、当初の予定の体制を倍増して接種の前倒しをしていただくなど御協力をいただいておりますので、職員共々早期の完了に向け鋭意努力してまいります。

高齢者の接種が一定進みましたら65歳未満の一般接種に移ってまいります。スムーズで安全な接種に努めてまいりますので、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

あわせて、接種予定者の急なキャンセル等により生じたワクチンの余剰分について、それを無駄にしないため、優先順位を決めて接種するようにいたしております。まずは、集団接種に関わる保健師、経過観察をお願いする潜在看護師とし、これに合わせて、今回特にオリンピック合宿受入れ関係者を優先することといたしました。オリンピック合宿受入れ関係者につきましては、7月のチェコ共和国カヌー代表チームの合宿のサポートを行うこととなっており、選手等とのお互いの感染を予防するために今回の優先接種に至ったものであります。

そのほかの優先者につきましては、高齢者の皆様に対しまして広報やホームページでの公募によりキャンセル待ちの方を募り、対応することとし、以下、接種業務を担当する健康推進課の職員、そして、集団接種会場の運営をする職員としております。大切なワクチンを決して無駄にしないよう接種を進めていきたいと考えております。

次に、図書館等複合施設についてであります。

新図書館につきましては、西糺町の旧ライフタウンゆたか跡地を中心に建設することを予定いたしており、コンベンションホール等を併設した複合施設とすることを計画いたしております。

これは、市民の知的・文化的要望に応える場とすることに加え、コンベンションホールを併設することで市内外の人々が集まって交流する場を創造することにより、地域のにぎわいづくりの拠点としての機能を持たせようとするものであります。

今後は、図書館サービスや交流促進機能とともに、幅広い世代がそれぞれの目的に応じて利用しやすく居心地のよい空間整備を図ることに加え、誰もがICTを日常的に手軽に触れられる施設環境も目指していきたいと考えております。

なお、整備期間につきましては、本年度から5年間の計画でございまして、令和8年度からの供用開始を予定しております。

本定例会におきましては、所要の用地買収議案を提出いたしております。売主は株式会社須崎スーパーストアで、裁判所の決定の下、清算人選任申立てにより用地取得を行うものであります。本年度は、このほか基本計画と基本設計の策定を予定しております。基本計画案及び基本設計案

ができました後、議員の皆様や市民の皆様にお示しの上、御意見を賜りたいと考えております。

次に、教育環境の整備についてであります。

本市では、よりよい教育環境を提供するため、先進的なプログラミング教育と充実した外国語教育に取り組むこととしております。

まず、本年度からプログラミング教育の取り組みを進めるため、去る4月13日に、「全ての子どもがプログラミングを楽しむ国にする」をミッションに、教員向けの研修や教材の開発・提供や、子供を対象とした最新のテクノロジーに触れることができる施設を運営しているNPO法人みんなのコードとテクノロジー教育に関する連携協定を締結いたしました。この協定は、プログラミング教育を含むテクノロジー教育の充実、普及及び実践を通じた子供たちの教育の実現と地域の発展を目的としており、今後本市においては、同NPOとの連携の下、教員研修の実施、授業づくりの支援とともに、様々な先進的なテクノロジーに触れる機会の創出等を図っていくこととしております。

その一環として、同NPOが展開している、小学生から高校生までの子供を対象に、コンピューターを使って動かすことができる様々な機械や最新のテクノロジーに触れることができる施設であるコンピュータークラブハウスを設置する方向で準備を進めております。

続きまして、本定例会に提出いたしました議案につきまして、若干の御説明を申し上げます。

市議案第51号につきましては、須崎市職員定数条例の一部改正について、市議案第52号については、地方税法等の一部改正等に伴う須崎市税条例等の一部改正について、市議案第53号につきましては、須崎市国民健康保険税条例の一部改正について、それぞれ専決処分の承認をお願いするものであります。

市議案第54号につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、須崎市国民健康保険条例を一部改正しようとするものであります。

市議案第55号につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等を一部改正しようとするものであります。

市議案第56号につきましては、審査申出書等の書面への押印及び署名を不要とするため、須崎市固定資産評価審査委員会条例を一部改正しようとするものであります。

予算につきましては、市議案第57号から市議案第60号まで並びに市議案第64号の各会計の専決処分の承認、市議案第61号、市議案第65号及び市議案第66号の各会計補正予算について、合わせて8議案を提出いたしております。

そのほかの議案といたしまして、市議案第62号の工事請負契約の締結について、市議案第63号の財産の取得についての2議案を提出いたしております。

以上、本定例会に16議案を提出いたしております。各議案の詳細につきましては、この後、関係課長等から御説明申し上げますので、御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

△議案説明

○議長（高橋立一君） 続いて、議案の説明を求めます。総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 市議案第51号専決処分の承認についてにつきまして御説明いたします。

議案書1ページからでございます。本議案は、須崎市職員定数条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告を申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

2ページが専決処分書になっております。

3ページ、改正内容でございますが、教育委員会の定数を定める第2条第1項第6号中、「48人」を「49人」に改めるもので、附則といたしまして、この条例は令和3年4月1日から施行することといたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 税務課長。

〔税務課長 宮本良二君登壇〕

○税務課長（宮本良二君） おはようございます。

それでは、市議案第52号専決処分の承認についてを御説明申し上げます。

議案書4ページから13ページでございます。この議案は、地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）などが令和3年3月31日に公布されたことに伴い、地方自治法第179条の規定に基づき専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げますとともに、御承認をお願いするものでございます。

改正の概要は、市民税につきまして、給与所得者及び公的年金受給者の扶養親族申告書並びに退職所得申告書について、電子提出に係る所要の措置、一般用医療品等購入費に係る医療費控除の特例の適用期限の延長、住宅借入金など特別税額控除についての拡充・延長、個人均等割の非課税の範囲及び税率の軽減並びに所得割の非課税の範囲に係る扶養親族の取扱いの見直し、固定資産税につきましては、令和3年度の評価替えに伴う各年度分の固定資産税についての調整措置などのほか、改正に伴う項ずれの措置などの整理を行うものでございます。

それでは、条を追って御説明申し上げます。議案書6ページをお開きください。

まず、第1条の改正内容につきまして御説明申し上げます。第24条の改正は、市民税の均等割の非課税の範囲に係る扶養親族の取扱いを政令改正に合わせて見直すものでございます。

第34条の7の改正は、特定公益増進法人等に対する寄附金制度における寄附金の範囲について、国税の改正に合わせて見直すものでございます。

第36条の3の2の改正は、給与所得者の扶養親族申告書の電子提出について、法律改正に合わせて所要の措置を行うもので、第36条の3の3の改正は、公的年金受給者の扶養親族の取扱いの見直し及び扶養親族申告書の電子提出について所要の措置を行うものでございます。

第53条の8の改正は、退職所得申告書の規定の整備を、第53条の9に2項を追加する改正は、退職所得申告書の電子提出について所要の措置を行うものでございます。

第 81 条の 4 の改正は、軽自動車税に係る環境性能割の税率について法律改正に合わせて改正するもので、附則第 5 条の改正は、市民税の所得割の非課税の範囲等に係る扶養親族について、法律改正に合わせて見直すものでございます。

附則第 6 条の改正は、特定一般用医療品など、購入費を支払った場合の医療費控除の特例について、適用期限を令和 9 年度分の個人の市民税まで延長するものでございます。

議案書 6 ページ、下から 2 行目から、議案書 7 ページ、下から 6 行目までの附則第 10 条の 2 の改正は、地方税法の改正に伴う項ずれなどによる改正及び特定都市河川浸水被害対策法等の一部改正による雨水貯留浸透施設の設置に係る改正と、新型コロナウイルス感染症に係る先端設備などに該当する家屋及び償却資産に対する固定資産税の特例措置について見直し等を行うものでございます。

議案書 7 ページ、下から 5 行目からの附則 10 条の 4 の改正は、平成 28 年度熊本地震に係る固定資産税の特例の適用対象について、法律に合わせて改正するものでございます。

議案書 7 ページ、下から 2 行目から、議案書 8 ページ、最終行までの附則第 10 条の 5 の改正は、平成 30 年 7 月豪雨に係る固定資産税の特例の申告などについて、法規定の新設に合わせて新設するものでございます。

議案書 9 ページ、1 行目からの附則第 11 条の改正は、固定資産税の用語の意義について、見出しを法律改正に合わせて改正するもので、附則第 11 条の 2、土地の価格の特例、附則第 12 条、宅地等に対して課する固定資産税の特例、附則第 13 条、農地に対して課する固定資産税の特例、附則第 15 条、特別土地保有税の特例のそれぞれについて、法律改正に合わせて対象年度の改正等を行うものでございます。

附則第 15 条の 2 の改正は、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減期限を 9 か月間延長するものでございます。

附則第 15 条の 2 の 2 の改正は、軽自動車税の環境性能割の賦課徴収の特例について、法律改正に合わせて読替規定を対象に追加するものでございます。

議案書 9 ページ、下から 11 行目から、議案書 10 ページ、18 行目までの附則第 16 条の改正及び 3 項の追加は、軽自動車税の種別割のグリーン化特例の一部について、対象車の限定、期限の 2 年間延長を行うとともに、項ずれ等の修正を行うもので、附則第 16 条の 2 の改正につきましては、軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例について、項ずれ等を修正するものでございます。

附則第 22 条の改正につきましては、東日本大震災に係る固定資産税の特例に係る申告等について、法律改正に合わせて改正するものでございます。

附則第 26 条の改正につきましては、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金など特別税額控除の特例について、一定の場合に適用期限を令和 17 年度分まで延長するなどの措置を法律改正に合わせて改正するものでございます。

次に、第 2 条の改正は、須崎市税条例等の一部を改正する条例、令和 2 年須崎市条例第 14 号のうち、納期限後に納入する税金等に係る延滞金について、規定の整備により項ずれに伴う措置、

法人市民税に係る不足税額の納付手続に伴う規定の整理、法人税法における連結納税の廃止に伴う規定の整理と申告納付について、通算法人において課税標準を法人税額とすることに伴う規定の削除、項ずれによる整理をそれぞれ法律改正に合わせて行うものでございます。

なお、附則といたしまして、第1条で施行期日をそれぞれ令和3年4月1日、令和4年1月1日、令和6年1月1日のほか、関係法令等の施行日と規定し、第2条では市民税に関する経過措置を、第3条では固定資産税に関する経過措置を、第4条では軽自動車税に係る経過措置を規定しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋立一君） 市民課長。

〔市民課長 松浦永治君登壇〕

○市民課長（松浦永治君） 市議案第53号専決処分の承認について御説明いたします。

議案書14ページから16ページでございます。本議案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免期間を延長し、令和2年2月1日から令和4年3月31日までの間に納期限が定められている令和元年度分から令和3年度分の国民健康保険税の減免を可能とするため、須崎市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたことにつきまして、同条第3項の規定により御報告を申し上げることとともに、御承認をお願いするものでございます。

議案書の16ページを御覧ください。改正の内容としましては、まず、附則第15項中、減免の対象となる納期限の終期を令和2年3月31日から令和3年3月31日に、減免の対象となる年度の最終年度を令和2年度から令和3年度と改め、また、同項第1号中、新型コロナウイルス感染症の定義規定について、引用してありました新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2が改正により削除されたことに伴いまして、他法令に規定されている定義に基づき、記載のとおり改めるものでございます。

なお、附則としまして、この条例は令和3年4月1日から施行することとしております。

続きまして、市議案第54号須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書の17ページから18ページでございます。本議案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和3年2月13日に施行されたことに伴い、須崎市国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたことから改正しようとするものでございます。

今回の改正は、新型コロナウイルス感染症の定義規定について、引用してありました新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第1条の2が改正により削除されたことに伴いまして、他法令に規定されている新型コロナウイルス感染症の定義に改めるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（高橋立一君） 子ども・子育て支援課長。

〔子ども・子育て支援課長 松浦すが君登壇〕

○子ども・子育て支援課長（松浦すが君） 市議案第55号須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

議案書の19ページから21ページでございます。この条例改正につきましては、厚生労働省令及び内閣府令が施行されたことに伴いまして、須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び須崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要が生じたことから、所要の改正を行うものであります。

まず、第1条において、須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しております。改正の内容につきましては、20ページになります。保育所等の連携を規定した第7条の第4項に第1号を加え、家庭的保育事業者等による保育の終了後、保護者の希望に基づき、市が保育所等の利用ができるよう必要な措置を講じることができる場合において、家庭的保育事業者等が連携施設の確保を不要とするものであります。

その次に、第7条第5項中の前項の次に「(第2号に該当する場合に限る。)」を加えることとしています。

次に、第2条において須崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例を改正し、特定地域型保育事業の連携施設の確保を規定した第43条において同様の改正を行い、連携施設の確保を不要とするものであります。

第8条第2項及び第41条第2項につきましては、今回の改正に合わせ表記を整理するものであります。

最後に、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することといたしております。

以上、よろしくお願いします。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 続きまして、市議案第56号須崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてにつきまして御説明いたします。

議案書22ページから23ページでございます。この議案は、須崎市固定資産評価審査委員会条例における審査申出書及び口述書に係る押印規定を削除するために所要の改正を行うものでございます。

第4条中第4項を削り、第5項を第4項、第6項と第5項とし、第8条第5項中「記載し、提出者がこれに署名押印しなければならない」を「記載しなければならない」に改めるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することといたしております。

続きまして、市議案第57号専決処分の承認についてにつきまして御説明いたします。

議案書24ページでございます。本議案は、令和2年度須崎市一般会計補正予算（第12号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条

第3項の規定により御報告を申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正の主な内容といたしましては、歳入では国県支出金及びふるさと納税などの決算見込み、また、起債の許可決定等によりまして、関連いたします費目ごとの調整を行ったものでございます。また、歳出におきましては、決算見込みによります関連費目を調整いたしております。その結果、歳入歳出それぞれ5億6,381万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ190億5,874万8,000円とするものでございます。

歳入から御説明いたします。

予算書2ページ、第1表、歳入歳出補正予算の歳入でございます。第13款分担金及び負担金122万8,000円、第15款国庫支出金1億6,349万5,000円、第16款県支出金8,190万1,000円、第19款繰入金1億5,119万8,000円、第20款繰越金2,842万9,000円、第21款諸収入156万円につきましては、それぞれ事業費の確定や決算見込みにより減額し、第18款寄付金につきましては、ふるさと納税によるすさきがすきさ応援寄付金の減額更正及び高知信用金庫様からの図書館等複合施設施設整備並びに海のまちづくり寄付金の増額更正によりまして、5,000万円の減額といたしております。また、第22款市債につきましては、起債の許可決定等によりまして8,600万円の減額となっております。

次に、歳出でございますが、4ページでございます。各款の内容でございますが、それぞれ事業費の確定及び決算見込み等によります減額更正でございまして、第2款総務費では、一般管理費、企画費、防災対策費など1億2,913万円、第3款民生費では、主に児童措置費や生活保護費など1億6,970万2,000円、第4款衛生費で6,351万9,000円、第6款農林水産業費で8,044万8,000円、第7款商工費で360万円、第8款土木費で2,726万円、第9款消防費で35万4,000円、第10款教育費で2,481万6,000円、第11款災害復旧費で4,228万2,000円、第12款公債費で2,270万円の減額となっております。

次に、7ページの繰越明許費補正でございますが、第2款総務費では、市有財産管理費289万3,000円、集落活動センター事業費4,172万9,000円、企業等誘致促進事業費4,178万円、第3款民生費では、人権尊重の社会づくり事業費126万5,000円、地方創生臨時交付金事業費（新生児育成応援給付金事業）53万円、第4款衛生費では、感染症対策事業費754万7,000円、第6款農林水産業費では、農地中間管理機構関連農地整備事業費250万円、漁業集落排水事業特別会計繰出金6万8,000円、第7款商工費では、地方創生臨時交付金事業（事業者経営支援給付金給付事業）3,894万9,000円、第10款教育費、第1項教育総務費で、地方創生臨時交付金事業費（学校施設安全・安心確保事業）19万7,000円につきまして、翌年度に繰り越す必要が生じたことから追加補正をいたしております。

また、変更といたしまして、第6款農林水産業費で地方創生臨時交付金事業費（農業経営継続補助事業）を6,177万4,000円に、漁港施設整備事業費を70万7,000円、第10款教育費では地方創生臨時交付金事業費（GIGAスクール構想環境等整備事業）を小学校費で

は403万円に、中学校費で214万円にそれぞれ変更し繰り越すことといたしております。

次に、8ページ、第3表、地方債補正でございますが、公共事業等から緊急自然災害防止対策事業までの6事業につきまして、事業費の確定等によりまして総額で8,600万円減額し、20億341万8,000円に変更するものでございます。なお、9ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 市議案第58号専決処分の承認について御説明をさせていただきます。

別冊補正予算書33ページをお開きください。この議案は、地方自治法第213条第1項の規定により、予算の繰越しをお願いするものでございます。第1表によりまして、中ノ島漁業集落排水事業費116万8,000円を繰り越すこととしており、その理由につきましては、浄化槽の修繕工事を施工するためのものでございます。

以上です。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 市議案第59号専決処分の承認についてにつきまして御説明いたします。

議案書26ページでございます。本議案は、令和3年度須崎市一般会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正の内容といたしましては、国の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を活用したひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金事業の実施に伴うもので、歳入歳出にそれぞれ1,607万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億5,607万円とするものでございます。

予算書2ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、第15款国庫支出金1,607万円の補正。歳出では、第3款民生費として、第2項児童福祉費に1,607万円の補正となっております。

なお、3ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付いたしておりますので、御確認いただきたいと思います。

続きまして、議案書27ページ、市議案第60号の専決処分の承認についてにつきまして、御説明いたします。

本議案は、須崎市一般会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正の内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したワクチン接種推進事業の実施に伴うもので、歳入歳出にそれぞれ1,846万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億7,453万円とするものでございます。

予算書2ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、第15款国庫支出金が1,846万円の補正となっております。歳出では、第4款衛生費として、第1項保健衛生費に同額の1,846万円の補正を計上いたしております。

なお、3ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付いたしておりますので、御参照ください。

続きまして、議案書28ページ、市議案第61号令和3年度須崎市一般会計補正予算(第3号)につきまして御説明いたします。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4,636万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152億2,089万5,000円とするものでございます。

次に、3ページ、第1表、歳出から御説明いたします。第2款総務費につきましては、野外体験施設整備事業費の増額や、海のまちプロジェクト推進事業費などによりまして1億2,050万円の補正、第3款民生費につきましては、新生児育成応援給付金事業として907万円、第4款衛生費では、妊婦応援給付金事業やクリーンセンター横浪復旧事業に3億9,502万円、第6款農林水産業費では、水産事業者への利子補給事業として150万円、第7款商工費につきましては、商工振興費更正で254万7,000円の補正、第8款土木費では39万5,000円の減額補正、第10款教育費につきましては、修学旅行支援事業や図書館パワーアップ事業、文化会館施設改修工事費などで1,812万3,000円の補正となっております。そして、これらに充当いたします財源といたしましては、2ページ、歳入でございます。まず、特定財源といたしまして、第15款国庫支出金を3,052万9,000円、第16款県支出金を219万8,000円、第18款寄付金を20万円、第19款繰入金金を3,184万9,000円、第22款市債を4億7,940万円、また一般財源といたしまして、第20款繰越金を218万9,000円補正計上いたしております。

次に、4ページ、第2表、繰越明許費でございます。第6款農業費におきまして、農業振興地域整備計画改定業務費を繰り越す必要が生じたものでございます。

次に、第3表、債務負担行為につきましては、同計画改定業務委託につきまして、議決日から令和4年度まで187万円を限度額として債務負担行為をお願いするものでございます。

次に、第4表、地方債補正でございますが、過疎対策事業を4億7,940万円増額の14億910万円とし、総額で19億5,770万円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、5ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書を確認いただきたいと思います。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 市議案第62号工事請負契約の締結につきまして御説明いたします。

議案書の29ページでございます。本契約は、潮田町にあります終末処理場内のポンプ場機械設備改築更新工事に係るものでございまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして議決をお願いするものでございます。

終末処理場内に設置しております4号雨水ポンプにつきましては、昭和59年に設置し、供用開始から37年が経過しておりまして、これまでも定期的な点検や修繕を実施してきたところでございますが、設備の老朽化が著しいことから、本工事の設備を対象に策定しましたストックマネジメント計画に基づき、4号雨水ポンプの原動機と減速機の更新工事を実施するものであります。契約の金額は2億915万4,000円で、工期は令和4年3月、契約の相手方は株式会社四国ポンプセンターでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） 市議案第63号財産の取得について御説明いたします。

この議案は、図書館等複合施設の用地を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決をお願いするものでございます。

契約の名称は、不動産売買契約、契約の方法は、清算人選任申立による任意売買契約、契約金額は2,060万円、契約の相手方は、須崎市西糺町4番18号、株式会社須崎スーパーストア、清算人、弁護士、山口剛史でございます。

資料といたしまして、裁判所の清算人選任申立事件決定書及び不動産の物件目録を配付しておりますので、御覧いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋立一君） 住宅・建築課長。

〔住宅・建築課長 小野修一郎君登壇〕

○住宅・建設課長（小野修一郎君） 議案書その2、1ページ、市議案第64号専決処分の承認につきまして御説明を申し上げます。

本議案は、令和2年度決算におきまして、住宅新築資金等貸付金に係る元利償還金に未納が生じたことにより、2億821万2,000円の歳入不足となったことから、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、歳入不足分を翌年度から繰上充用するため、令和3年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書1ページでございます。まず、今回の補正は、歳入歳出をそれぞれ1億9,1

90万3,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億1,803万3,000円とするものであります。

それでは、2ページ、歳出でございますか、第3款前年度繰上充用金第1項前年度繰上充用金として1億9,190万3,000円を増額し、歳入、第2款諸収入、第1項貸付金元利収入として1億9,190万3,000円を増額するものであります。

なお、詳細につきましては、3ページからの事項別明細書を御参照ください。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋立一君） 総務課長。

〔総務課長 梅原健一郎君登壇〕

○総務課長（梅原健一郎君） 市議案第65号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第4号）につきまして御説明をいたします。

その2議案書2ページでございます。別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,919万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億6,008万5,000円とするものでございます。

次、2ページ、第1表、歳出から御説明をいたします。第2款総務費につきましては、野外体験施設整備事業費における工事費の増額や遊具施設の整備に伴う経費の追加などによりまして、2億1,285万円の補正。第3款民生費につきましては、子育て世帯生活支援特別給付金事業費1,670万円、第8款土木費では、下水道事業特別会計繰出金更正として964万円の補正となっております。そして、これらに充当いたします財源といたしましては、同じく2ページ、歳入でございますが、まず、特定財源といたしまして、第15款国庫支出金を1,670万円、第16款県支出金を4,850万円、第22款市債を1億6,430万円、また一般財源といたしまして、第20款繰越金を969万円補正計上いたしております。

次に、3ページ、第2表、地方債補正でございますが、過疎対策事業に係る起債につきまして1億6,430万円増額し、地方債総額で21億2,200万円とするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋立一君） 建設課長。

〔建設課長 楠瀬晃君登壇〕

○建設課長（楠瀬晃君） 市議案第66号令和3年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明いたします。

議案書その2の3ページ、別冊補正予算書の10ページからでございます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ964万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億4,973万2,000円としようとするものでございます。

11ページの第1表、歳入歳出補正予算の歳出でございますが、1款下水道費、1項下水道費964万円の増額につきましては、仮設ポンプのリース料とポンプ設置に係る工事請負費となっております。これに対します歳入につきましては、4款繰入金、1項他会計繰入金としまして9

64万円を増額補正しております。

なお、詳細につきましては、12ページ以降の事項別明細書を御参照ください。

以上、よろしくお願いします。

○議長（高橋立一君） 以上で議案の説明は終わりました。

○議長（高橋立一君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。明日から6月9日までの7日間は議案下審査等のため休会し、6月10日から再開いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、明日から7日間は休会することに決しました。

6月10日の日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時 散会

第467回須崎市議会6月定例会会議録

議事日程

令和3年6月10日（木曜日）午前10時開議

第1．一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1．一般質問

出席議員

1 番 豊島美代子君	2 番 宮田 志野君
3 番 西村 泰一君	4 番 大崎 稔君
5 番 海地 雅弘君	6 番 森田 收三君
7 番 柿谷 悟君	8 番 高橋 祐平君
9 番 大崎 宏明君	10 番 土居 信一君
11 番 吉野 寛招君	12 番 佐々木 學君
13 番 西山 慶君	14 番 松田 健君
15 番 高橋 立一君	

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君	副 市 長 松岡 哲也君
会計管理者兼会計課長 國澤 豊君	総 務 課 長 梅原健一郎君
企 画 政 策 課 長 北川 幸一君	プロジェクト推進室長 堅田 典寿君
元 気 創 造 課 長 西森 茂幸君	人権交流センター所長 井上 幸一君
地 震 ・ 防 災 課 長 久万 敏幸君	税務課長兼固定資産評価員 宮本 良二君
市 民 課 長 松浦 永治君	長 寿 介 護 課 長 吉本加津代君
健 康 推 進 課 長 中山 明君	環 境 保 全 課 長 森光 澄夫君
農 林 水 産 課 長 岡田 進一君	建 設 課 長 楠瀬 晃君
住 宅 ・ 建 築 課 長 小野修一郎君	福 祉 事 務 所 長 嶋崎 貴寿君
水 道 課 長 宮本 文彦君	教 育 長 細木 忠憲君
学 校 教 育 課 長 北川 洋子君	生 涯 学 習 課 長 岡本 憲仁君
港 湾 政 策 推 進 監 西山 文彦君	子ども・子育て支援課長 松浦 すが君

事務局職員出席者

局	長 小野 昌司君	次	長 梅原 靖博君
係	長 堅田 陽子君		

午前10時 開議

○議長（高橋立一君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（高橋立一君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） おはようございます。

ちょっとしたトラブルがありまして、本当に1分前というぎりぎりの議場への到着となりまして心配をおかけいたしました。通告の順番を変更して質問したいと思います。1番、2番は変わらず、3番目にふるさと納税について、4番目に観光振興と移住対策についてといたしまして、交流広場すさきの運営については今回は割愛したいと思います。4点についてですが、項目が多いので精力的に質問していきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

議長、聞こえますかね、マスク越しでも大丈夫ですか。

○議長（高橋立一君） 私は聞こえます。

○6番（森田收三君） 執行部の皆さん、大丈夫。

新型コロナウイルス感染症について、初めに、菅内閣は新型コロナウイルス感染症から国民の命と健康を守る、こういった姿勢が感じられないとの観点から質問します。

新型コロナウイルスワクチンの高齢者向けの接種が、5月10日から全国各地の自治体で本格化しています。ワクチンの大量供給も始まり、政府は、6月の最終週までに、全ての高齢者約3,549万人への2回接種が可能となる量を配送するとしています。首相は、3回目の緊急事態宣言を発表した4月23日の会見で、7月末を念頭に、各自治体が2回の接種を終えるよう取り組むと、高齢者への接種期限を前倒しする方針を公表、宣言を延長した7日の会見では、1日100万回の接種、6月上旬までに4,000万回分のワクチン供給を目標に掲げていました。

しかしながら、今週初めの集計によると、高齢者へのワクチン接種は、4月12日の開始以来、今週初めて1回の接種を終えたのが約22%の人々、2回目の接種を終えた人が約2.1%にすぎないのが現状です。接種が始まっている世界113か国中、89位と大きく出遅れています。政府は、先月28日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開き、9都道府県に発令していた緊

急事態宣言の期限を6月20日まで再延長することを決定、4月25日に始まった3度目の宣言が2か月近くに及ぶことになります。昨年来、政府は緊急事態宣言を出しては延長し、解除してはリバウンドを招いて、再び宣言を発することを繰り返してきました。やるべきことをしてこなかった結果です。

新規感染者数は若干減っているとはいえ、高い水準で推移しています。重症者が増え、医療提供体制が逼迫の度を強めています。現場では、命の選別をせざるを得なくなっていると悲痛な声が上がっています。短期集中とって始めた今回の緊急事態宣言を2度も延長することになったのは、菅政権の大失政にほかなりません。ワクチン接種、検査医療機関支援、補償のどれを取っても、菅政権の対応は全く不十分と言わなければなりません。逆に、GoTo事業を強行して感染拡大を招きました。首相は、この無為無策を反省しようとしません。何よりも感染を封じ込める戦略を政府がいまだに持っていないことが、国民を先の見えない不安に陥れています。まずはコロナ封じ込めに向けた国の戦略を国民にはっきりと示すべきだと思うところではありますが、市長の御所見をお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 政府の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、連日の報道にありますように、様々な意見や見方、考え方があろうかと思いますが、国民の生命と安全・安心を第一に、一日も早い終息に向けて実効性のある対策を講じていただければというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） この点については、次の質問、さらには次の質問へと関連しますので、再質問はしなくて、次の段階で私の質問を続けさせていただきます。

2番といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大の下、東京オリンピック・パラリンピックの開催についてお聞きいたします。一地方の議会で東京オリンピック・パラリンピックの開催の是非を問うのは酷なことかも知れませんが、当市としては、このオリンピックにカヌー競技の選手を受け入れる、こういった立場もあり、9月までこういった場で御所見を聞く場がないということから、あえて質問をいたします。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身会長は、6月2日の衆議院厚生労働委員会で、今の状況ではオリンピックをやるのは普通はないと断言しました。菅首相は、自身の政治延命のために問答無用で突き進んでいる。本当にこれでいいのでしょうか。今まで全力で頑張ってきたアスリートたちの気持ちは計り知れないものが私としてもあるわけですが、開幕まであと43日となりました。日本国内は依然として新型コロナウイルスの感染拡大が続き、頼みの綱のワクチン接種が始まったばかり。人流を抑えるために発令されている政府の緊急事態宣言も、さきに述べたように再延長されています。

学校の運動会はもちろん、人が集まるイベントは中止や延期を余儀なくされ、飲食店は通常営

業すらままならない。こんな非常時に国内外の垣根を越えて人流を活発化させる大規模イベントを開催するのは、常識外れであり、悲劇ではないか。通常であれば開催が近づくにつれて高揚感に沸くオリンピックだが、今は国民の不安が日増しに募る一方。日弁連元会長の宇都宮健児弁護士が呼びかけた東京オリンピックの中止を求めるオンライン署名は、5月末の時点で38万7,000筆を突破し、事前登録した8万人の五輪ボランティアのうち、既に1万人が辞退をされています。今後も増えていくでしょう。これは世論の表れです。しかしながら、首相には国民の不安の声に耳を傾ける様子は全く見られません。

さきにも述べましたが、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身会長が、今の状況でやるのは普通はない。何のために開催するのかと苦言を呈したことについても関心を示さず、感染対策をしっかりと安心・安全の大会にしたい、スポーツの力を世界に発信していくと言い、7日の参院決算委員会でも、世界から選手が安心して参加できるように、国民の命と健康を守っていくとの、こういう答弁を繰り返すだけには本当にあきれました。政府は、昨年から1年以上も費やしながら、まともなコロナ対策はできていない。それがなぜ五輪、オリンピックになると突然、安全・安心が可能になるのでしょうか。できるわけがないんです。オリンピックは4年ごとですが、コロナ禍は100年に一度の世界的な大流行なのです。多くの命、健康が失われ、経済や社会に甚大な被害を受けている。国民は今、塗炭の苦しみを味わっています。

昨日、菅首相になって初めての党首討論がありましたが、まるでかみ合っていませんでした。このままオリンピック開催に突入し、選手村でクラスターが発生したり、新たな変異株が広がって医療機関の崩壊を招いた場合、政府はどう対応するつもりなのでしょう。多くの国民が中止あるいは延期を望んでいる、この東京オリンピック・パラリンピックの開催についての市長の御所見をお聞かせいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） お答えをいたします。

先ほどの御質問と同様に、様々な意見や見方、考え方があろうかと思いますが、開催されるのであれば、まずは国民の生命と安全・安心を第一とした東京オリンピック・パラリンピックを実施していただきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 開催をするのであれば、当然そういったことが求められるわけですが、しかしながら、安心・安全の基準も、昨日の党首討論の中では、ただただ安心・安全を強調する、こういったことだけでどうして安心・安全の担保が保障できるのでしょうか。市長、その点どういうふうにお考えでしょうか、この安心・安全な体制の下、開催ができればいいなというお考えについて、もう一度答弁をお願いします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、先ほど森田議員もおっしゃいましたが、私のほうで開催をするとかしないとかというような権限もないわけでございまして、感想として申し上げますと、安全・安心というのは、もし開催されるのであれば、例えば選手は全員ワクチンを接種済みで、まず三密を避けるような体制を取ると。そして外部との接触を控えると。できるだけ人の流れが起きないような形での開催ということになるのではないかというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 私も小学校6年のときに東京オリンピックを見た人間として、本当にわくわくする思いで、当時はまだ白黒テレビだったのですが、見たことでした。昨日の菅総理のこのオリンピックに対する思いを聞かれた答弁で、菅さんは、高校のときだったと。日本の選手の活躍を見て、言葉をはっきり覚えていませんが、非常な感動を受けて勇気と力をいただいたと。今度もこういったオリンピックにしたいと。したいんだったら、やっぱり安心・安全の対策、どんなに取っていても外国から多くの選手が入ってくるわけで、防ぎようがない。今、新たな変異株が多く発生している状況下で、非常に私は無理があるんじゃないかというふうに思うわけです。

次に行きます。3つ目として、五輪競技の選手の事前合宿の受入れについてお聞きいたします。提案趣旨の説明にありましたが、万全の感染予防対策を取り選手を受け入れるとありますが、これまでもこのような対策を取って行われた予選でも、感染者が出ているわけです。5月末までに102の自治体で合宿の受入れが中止になっているわけです。須崎市には、こういった打診はなかったのか。また、仮に事前合宿が行われなくても、今までどおり今後チェコ共和国との良好な関係は保っていけると、こういうふうに思うところです。私も以前にも何回かこのチェコ選手とか、優れた選手が浦ノ内のあのコースで練習する姿を見てきて、すばらしいなという思いはするわけですが、この点について市長はどう思われるか、お聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、チェコ共和国とは、確認をいたしますけども、国内でホストタウンとしては高知県と須崎市のみがホストタウンとなっておりまして、平成29年から合宿の受入れを行っております。その中で、例えば中学校の、中学生の交流であるとか、あるいはカヌー選手の、こちらからチェコのほうへ行って交流するとか、そういうことで交流を深めておりまして、非常に信頼関係もできておるところでございます。その上で、今回オリンピックの直前合宿を行うチェコカヌーチームにつきましては、国内への入国に際し、本国でのワクチン接種や2回のPCR検査を実施した上で、入国が許可されることとなっております。

また、本市カヌー場での合宿においても、毎日のPCR検査が義務づけられておるほか、カヌー場や練習場以外の外出禁止、一般市民との接触についても禁止がされておりまして、さらに今回、チェコチームの合宿対応を行う本市職員等にもワクチン接種を実施し、お互いの感染予防を行うなど、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を行った上で合宿が実施されることとなっておりますので、御理解をいただきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） それでは次に参ります。須崎市のワクチン接種について、幾つかの問題点を指摘する、こういった市民の声が聞こえてまいりました。当初出したアンケートはがき、これはどういった意味合いがあったのか。このアンケートはがきを出したことで予約が取れたと、こういうふうに勘違いした人たちが随分いたようです。広報活動の在り方を含め、見解をお聞かいたします。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） お答えいたします。

今回のはがきにつきましては、アンケートとして封入させていただきましたが、発送のタイミングや内容等、大変誤解を与えてしまったことにつきましておわびを申し上げます。ワクチン接種の御案内につきましては、3月に作成しまして、その際に何割の人が接種を希望するか、また、各病院のワクチンの配分の目安を確認するため、どこの病院で接種したいか等を確認するためのアンケートとしましてはがきを封入させていただきました。当初、接種の送付につきましては、アンケートの件もあるため、早めに送るよう3月中を予定しておりましたが、国のワクチンの配布の遅れから、4月23日となってしまいました。

このことから、アンケートと接種券を同封した御案内が、接種の予約受付開始の26日と重なるタイミングになってしまい、皆さんに誤解を与えることとなりました。発送の際には、前もって封をしていたこともありまして、こういった事態になることを想定しておらず、配慮が足りておりませんでした。このことから、はがきを送付していただいた方には、直接電話するか、またお手紙を送るなどしまして、予約をしていただかねばならない旨を伝えさせていただいております。高齢者の方には二度手間になってしまいまして、改めましておわびを申し上げます。

今回のことを反省しまして、65歳から74歳の高齢者の皆様につきましては、封入しておりましたはがきを抜き出すとともに、予約につきましては電話等で直接予約を取っていただかなければならない旨を分かりやすく説明した文書を同封させていただいています。また、広報の方法の中で、例えば防災無線のアナウンスということも考えましたが、これをやることによって聞き間違いと、逆に混乱を招いてはいけないという思いがありまして、防災無線でなくお手紙やお電話で伝える方法を取らせていただきました。今後は、丁寧で分かりやすい対応ができるように努めてまいりたいと思います。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 今の答弁で明らかになったように、やっぱり国からのワクチンの供給が遅れた。こういったことで、やはり行政側としても大変な苦労があったのではないかと、そのように察するところです。菅総理は、接種を望む人たちのワクチンの終了目標を10月あるいは11月と見込んでいるようですが、須崎市はいつ頃終了すると想定しているのか。また、このワクチ

ン接種のことを理解できない人や連絡のなかなか取りづらい人たちへの対応について、併せてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） お答えします。

森田議員御案内のとおり、昨日の菅総理の、今年１０月か１１月に希望する接種を終えたいという発言がございました。このことから、やがて国からそういった要請もあると思いますが、ワクチンの供給につきましても不透明でございまして、一定のワクチンの確保の予定ができましたら、できるだけ早い時期の完了を目指し、高岡郡医師会や医療機関の御協力をいただきまして実施してまいりたいと考えております。

また、予約のことが理解しづらいというお話もございました。例えば、予約ができておっても、それがちょっと分かりづらいという方がおりましたら、予約が一度できましたら、その週には、接種の予定の週に再度予約を確認しますお手紙を送らせていただいております。また、そういった方が前もっておられるということが分かりましたら、支援者のお力もいただきながら対応させていただきます。

また、予約して当日来られた方でも、例えばどうしても高齢の方ですので、時間帯分らないで来られる方もおると思いますので、その場合には、キャンセル待ち等も含めまして、個別対応させていただきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔６番 森田収三君登壇〕

○６番（森田収三君） 接種の、集団接種の場合、３０分単位でしたかね、仮にこの３０分の間にもし１０分ぐらい仮に遅れたとして、そういう人もこの３０分の範囲の中に来場していたら受けることはできるのでしょうか、その点。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） 本当にせっかくお越していただいた方です。いろいろな都合もあると思いますので、それにつきましては柔軟に対応させていただきます。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔６番 森田収三君登壇〕

○６番（森田収三君） せっかく入ってきたワクチンですので、無駄にすることなく、優先順位も決まっているようですので、そういったことをきっちりと把握して、接種できるように求めておきたいと思います。

このコロナ接種に予約を取るのに、親子で３日もかかったという方もおられました。本当に最初は、我も我もと順番を競って予約を取ったわけです。今後も変異株がどんどんと拡大していけば、再びこういった、今まで打ったワクチンが効力がない、こういったことも予想されるわけです。今回の事例を参考に、抜かりない対策を取っていただくように要望しておきます。

続きまして、ワクチンの接種に際して、副反応を心配する声がたくさんあるわけです。副反応についてはどのような認識を持たれているのか、お聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） お答えします。

副反応には、ワクチン接種後に起こる発熱、接種部位の腫れ、頭痛、疲労感など軽い副反応や、重大な副反応、アナフィラキシーショックへの対応が求められると考えております。集団接種会場でのワクチン接種におけます副反応の対応としましては、接種後15分間はアナフィラキシーショックや迷走神経反射等の症状が生じるおそれがあるため、会場に健康観察の看護師2名を配置しまして観察を行います。対応が必要な方がいましたら、接種医1名と看護師が状況を観察し、必要に応じてエピペン等で応急処置を行い、消防署と連携をし、速やかに医療機関へ搬送を行います。市民の方の安全な接種体制の構築に努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） コロナ感染症下において、災害における避難所の開設、これは大変判断が難しくなってくるのではないかと思います。今までと違う留意点が考えられると思われますが、どのようなものがあるとお考えでしょうか。

○議長（高橋立一君） 地震・防災課長。

〔地震・防災課長 久万敏幸君登壇〕

○地震・防災課長（久万敏幸君） お答えします。

風水害における避難所開設については、密閉・密集・密接の三密を避けることを基本として、十分な換気や1人4平米程度のスペースを確保することとしまして、各避難所においては予備室の配置による避難者の分散や、検温等による体調確認、マスクの着用、手指の消毒等の基本的な感染対策を考えております。

また、避難された皆様にも感染対策を徹底していただくとともに、仮に発熱や倦怠感、せき等の症状が出られた方には、別途専用の場所に移動していただくことを考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） どうしても今までと違って、やはりこの避難所の開設、設営をするのに、スペースの確保、こういった問題も考えられるわけで、ちゅうちょすることがないように、絶対に判断を誤らないように、開設の準備は様々な角度から検討して進めていっていただくことを要望して、次の質問に移ります。

感染者への誹謗中傷、ワクチンを接種できない人たちへの人権についてであります。感染者が他人に感染させたことを苦に自死された方がいると、こういった報道がありました。また、企業では、ワクチン接種を受けない人に退職や休職あるいは配置転換などを求める、こういった事例

があると、このように報道がされていたわけです。これはあってはならない人権侵害と言わなければならないわけですが、このコロナ禍における人権の配慮についてどのような認識をお持ちでしょうか、お聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 人権交流センター所長。

〔人権交流センター所長 井上幸一君登壇〕

○人権交流センター所長（井上幸一君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染された方々のみならず、その御家族や医療関係者等に対して偏見が抱かれ、差別や誹謗中傷がされており、また、インターネット上での悪質な書き込みなどが全国的に見られていると言われています。こういうことが相次ぐと、感染を疑われる症状が出て検査をためらってしまう人が現れるなど、感染防止に支障が出るおそれも出てまいります。

また、感染終息が期待されるワクチン接種でございますが、体質や持病、その他様々な理由により接種を希望しない人たちもいます。ワクチン接種は法律によって義務づけられているものではなく、したがって強制ではなく、予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意思で受けていただくものです。新型コロナウイルスは誰がかかってもおかしくはなく、また、ワクチン接種を受けていない人たちに対しても不当な差別、接種の強制や学校・職場等で不利益な扱いを受けることは、決して許されないものであると認識をしております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 次へ行きます。須崎市野外体験施設についてお聞きします。この施設と既存の運動公園広場、カヌー場、さらには遊具施設が新たに整ったこの公園の全体像を想像するだけで、そして老若男女が集い、笑う声が響きわたる、こういったことを想像するだけでも、このコロナ禍の閉塞感が私は吹き飛んでいくという、そういった気持ち、わくわくさせられる、こういった思いで質問をしていきます。

1つ目として、この施設を誘致するに至った市長の思い入れについてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 誘致に至った思い入れの御質問につきましては、3月議会でも経緯等の中でお答えをさせていただきましたが、本市では、これまで風光明媚な浦ノ内湾を活用した海洋スポーツパーク構想の取り組みや、宇佐地域と連携した渚泊の取り組みなど、地元の皆さんの御協力を賜りながら取り組みを展開してまいりました。この結果、交流人口も飛躍的に伸びてまいりましたが、修学旅行の民泊やスポーツ合宿を除いては、市内における滞在時間が短いということなどが課題となっております。

このようなことから、今回、ロゴス社による野外体験施設整備の御提案をいただき、同社のノウハウや集客力を活用して、今までとは違うターゲットの誘客や野外体験施設の利用による滞在時間を延ばす取り組み、地元事業者と連携したコラボ企画や商品の販売による市内事業者への波

及効果なども考えられることから、大きな期待を寄せておるものでございます。来場いただいた子供たちがわくわくして、そして楽しめる、リピーターとしての来場率も高い、そんな施設になることを楽しみにしております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 経済波及効果の根拠と信頼性についてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えをいたします。

今回の野外体験施設の整備に当たりましては、県とも協力しながら取り組んでおりまして、経済波及効果の算出に当たりましては、ロゴス社に策定委託を行った基本構想に基づき、県の統計分析課が作成をいたしました高知県経済波及効果簡易分析ツールを用いて、県の地域観光課とともに算出を行っております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） この信頼性については、どの程度の認識をされているのか。

○議長（高橋立一君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） これまで、高知県地域観光課では、県内の各様々なキャンプ場等の誘致、立地のほうにも携わっていただいておりますので、その中でアドバイスを受けながら、あとロゴス社も京都府の城陽市でロゴスランドを運営しておりますので、そのノウハウ等もいただきながら策定をさせていただいております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） なかなか信頼性については、はっきりとしたものはつかみ切れないというのが、私の今の課長からの答弁で湧く思いです。

続きまして、この施設に主としてどこの地域からの集客を見込んでいるのか、お聞きします。

○議長（高橋立一君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えをいたします。

どこからの地域からの集客を見込んでいるかの御質問であります。まずは県内から多くの皆さんにお越しをいただきたいと考えておりまして、次に、四国や中国地方、ロゴス本社のある大阪市をはじめとする関西地方がメインターゲットになると考えております。高速道路の利用性も高いことから、多くのファミリー層に気軽に來ていただける野外体験施設になればと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6 番 森田收三君登壇〕

○6 番（森田收三君） 利用者の滞在期間を何日ぐらいと想定しておられるのか、お聞きします。

○議長（高橋立一君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えをいたします。

滞在期間につきましては、1泊2日の利用が多いのではないかと考えておりますが、できるだけ滞在期間が長くなるよう、様々な体験メニューの提供や、市内の魅力も発信し、少しでも長く泊まっていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6 番 森田收三君登壇〕

○6 番（森田收三君） 私としては、せっかく浦ノ内へ来たのだから、様々な基地として高幡地域へ出向く、あるいは浦ノ内の釣りいかで魚を釣っていく、また季節季節には地域の農家と触れ合いながら様々な農業体験、こういったことも提案することで、滞在期間の延長も図れるのではないかと、そのように考えるところです。やはりみんなで知恵を出しながら、1日も長い滞在期間を確保して、収益が上がる、こういったキャンプ場にしていかなければならない。そうしないとせっかくできたのに、グリーンピアの二の舞じゃないかよ、残念やったねと、そういうことにならないように全力で取り組んでいただきたいということを申し上げておきます。

そして、ファミリー層がわくわくするような、ほかに類のないキャンプ場とは、具体的にどんなものを指すのか、お聞きします。

○議長（高橋立一君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えをいたします。

今回整備を行う野外体験施設では、ロゴス社が取り組む5つの世界観が表現されることとなっております。1番目といたしまして、全国的にもほかに類を見ないロゴスの野外体験施設、2番目といたしまして、エリアに一步踏み込んだら非日常感が感じられる、様々な装飾によるロゴスワールドへの誘い、3番目といたしまして、ポップな色彩や特徴的なモニュメントなどにより、子供たちが思わず笑顔になるようなアミューズメント感の実現、4番目といたしまして、快適性を最大限追求しつつも、随所には独特のエイジング感が施されており、新しく利便性が高いキャンプ場でありながら、どこかに古きよき時代性を感じられる演出、5番目といたしまして、例えばコンテナハウスなどの施設はそれぞれが異なるコンセプトのデザインが施されており、滞在地点によって多彩な表情の表現、こうした世界観によりファミリー層がわくわくするような野外体験施設を整備することとしております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6 番 森田收三君登壇〕

○6 番（森田收三君） 時間が少なくなってきましたので、6番目の項目を割愛いたしまして、7番の項目に移ります。利用者が安全・快適に来場していただくには、道路改良工事が必要だと思

うわけです。住民会議の総会で（仮称）深浦トンネルの整備計画の順位を譲り、鳥坂トンネルの改良工事を優先したわけですが、現在の状況について何か変化があればお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 県道須崎仁ノ線の改良促進につきましては、これまで須崎土木事務所の移動土木や、県議会産業振興土木委員会などに事業の早期実現に向けて、議員の皆様や浦ノ内地域の皆様とともに要望してまいりました。御質問の現在の進捗状況につきまして須崎土木事務所に確認しましたところ、本年度須崎仁ノ線の改良に4,500万円が予算化されておりました。その予算の中で、鳥坂トンネルにつきましても道路設計を実施する予定ということでございます。引き続き、須崎土木事務所との連携を密にしまして、進捗状況の共有を図りながら、早期開通に向けて浦ノ内地域等皆様とともに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 7月の2日だったと思うのですが、移動土木も開催されるようですので、その場でも、やはり私も当然お願いをするわけですが、市長も積極的にこの改良工事の働きかけをしていただきたいと思いますところでは。

地域食材の提供手段と物品販売についての計画についてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えいたします。

地域食材の提供と物品販売についての御質問であります。例えば浦ノ内地域では、ジビエ浦ノ内企業組合によるイノシシ肉の販売や、地元漁業・農業者による魚介類や農産物の販売が活発に行われておりますことから、アウトドア施設に來訪いただいた皆さんには、バーベキュー等でそれら地元産品を気軽に利用していただけるよう、地元地域や市内の皆さんとも連携して仕組みづくりを行っていききたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 計画している遊具の種類、規模、来場者の駐車可能台数についてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えいたします。

現在、計画をする遊具につきましては、県内や県外の公園でも特に人気があるふわふわドームや複合遊具などを考えておりました。規模的には土佐市新居地区の公園と同規模の施設を整備したいと考えております。

また、最大駐車台数の御質問であります。駐車場については、現在のカヌー場東側広場を利

用したいと考えておりまして、１００台以上が駐車できる見込みとなっております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔６番 森田收三君登壇〕

○６番（森田收三君） 周辺には飲食を提供する店がないわけですが、出店計画があるのでしょうか、その点、答弁求めます。

○議長（高橋立一君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えいたします。

現在、特に周辺部への具体的な出店計画はお聞きをしておりますが、市立スポーツセンターでは毎週末を中心としましてサッカー等多くの皆さんに御利用をいただいておりますことから、野外体験施設や公園遊具の整備により、多くの皆さんにお越しいただくことで、地域にとってよい形で相乗し、周辺地域に民間事業者にも出店していただければ、さらに地域が盛り上がっていくものと期待をしております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔６番 森田收三君登壇〕

○６番（森田收三君） 続きまして、ふるさと納税についてお聞きいたしますが、１番、２番をまとめてお聞きしたいと思います。急激に納税額が増加した年度と、昨年度の納税額と、寄附件数の比較、そして須崎市の返礼品の人気ランキングをお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 西森茂幸君登壇〕

○元気創造課長（西森茂幸君） 須崎市に対しますふるさと納税額が急増いたしました年度は、２０１５年度、平成２７年度でございます、この年の寄附金額は５億９，７４３万２，０００円、件数では４万２，５２７件でございます。また、昨年度の寄附金額は２１億４，６２０万１，０００円、件数が１４万３，１４３件となっております。これを比較いたしますと、金額では約３．６倍、件数では約３．４倍でございます。

次に、昨年度、須崎市からのふるさと納税返礼品で最も人気でありましたものは、カツオのたたき、以下、からすみ、お刺身の定期配送便、訳ありカツオのたたき、ブリでございます、水産物を希望される方が多くなっております。ちなみに訳ありカツオのたたきと申し上げましたのは１節当たりのサイズが若干大小が混在した品物でございます。以上です。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔６番 森田收三君登壇〕

○６番（森田收三君） 今の答弁で、平成２７年度から昨年度と比較して、３．６倍の寄附の増額があったということを踏まえて市長にお聞きするわけですが、コロナ禍でアルバイトがない、親からの仕送りが減少あるいは全くなかった、こういった学生の声聞くわけです。今、非常に学生を取り巻く環境が激変しているのは、報道などでも御存じだと思うところです。世界一高いと言われる学費の下で、退学を余儀なくされる学生も出ているわけです。高知大学で始まりまし

た民主青年同盟による食料支援の輪が今、全国各地の大学や専門学校、こういったところで広がり、支援を受けた学生たち非常に喜びの声を上げ、また、人のぬくもりを感じる、こういった声が聞こえるところです。

私も時々、土佐市にある専門職大学の方々に食料を提供しているわけですが、何となく遠慮がちに受け取りに来られる、そういったほほ笑ましい姿を見るにつれ、こういった学生たちに少しでも支援ができないのか、今現在、高知大学を中心にした支援物資を受け取った学生たちは4,400人に上るようです。困難な中、勉学に励む市内出身の学生を支援するため、ふるさと納税を活用した特別給付金の支給ができないのか、他のまちではこういった制度創設したということも聞いたわけです。市長、この点についてお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） ふるさと納税を活用し、コロナ禍で困窮している本市出身の学生を支援するための特別給付金を支給できないかとのお尋ねでございます。

現在、本市では、須崎市生活支援・総合相談センターほつとを相談窓口の中心にして、それぞれの世帯の状況に応じた生活困窮への解決策を支援しておりますが、一方で、本市出身の学生支援を前提とした学生生活に関する実態把握までには至っていないのが現状でございます。そうしたことから、今のところ学生を支援するための特別給付金を支給する計画はございませんが、前段で申し上げましたとおり、相談に訪れた生活困窮者に対しましては、それぞれの世帯の状況に応じて解決に向けた支援を行っておりますので、学生さんがいる家族からの相談につきましても、丁寧に生活状況をお伺いし、本市出身の学生への支援にもつながるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 森田さん。

〔6番 森田收三君登壇〕

○6番（森田收三君） 総合支援給付金や小口融資支援金、そういったことは本当に生活困窮者は全て支給を受けていると。そういった中で、やはり直接生徒さん、学生たちが申請できる、この制度をぜひ検討していただきたい。やはり寄附者は、子供たちの支援のためにね、そういった目的も多く占めているわけです。私たち生産者、出品者としてもやはり学生たちを助ける、少しでも助ける、そういった気持ちで広く出店を呼びかけているところです。この点も御理解いただいて、さらなる検討を重ね、ぜひ実現していただくように要請いたしまして、質問を終わります。

○議長（高橋立一君） この際、10分間休憩いたします。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。豊島さん。

〔1 番 豊島美代子君登壇〕

○1 番（豊島美代子君） 通告をしていましたデジタル関連法の問題などにつきましては、質問時間の制限があり、今回は割愛をいたしますので、よろしくお願いいたします。

最初に、市長の政治姿勢として3点、簡潔に質問をいたします。

まちづくりについてです。高知信用金庫様の思いがけない御支援により、須崎地域、旧須崎商店街の魅力再発見の取り組みが始まります。また、浦ノ内坂内でも新たなキャンプ場や遊具の整備が始まろうとしています。これまでも須崎地域の元気創造に向け、すさきまちかどギャラリー、暮らしのねっこ、すさきまちなか学舎、交流ひろばすさきなどなど、いろいろな整備がされてきました。浦ノ内坂内においても海洋スポーツパーク構想として5億5,000万円余りの大規模な予算を投じ、施設整備がされてきました。須崎市は5町村の合併でできており、全域は広く、それぞれの地域に集落があり、地域の資源があります。市内全域を見据え、バランスの取れたまちづくりが重要と考えますが、この点についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 豊島議員御指摘のとおり、須崎市全域は広く、それぞれの地域に集落があり、また地域の資源があり、それぞれの資源を生かしたまちづくりが重要であると認識をしております。少子高齢化に伴います人口減少対策や産業、地域の活性化、喫緊の課題でありますコロナウイルス感染症対策など、取り組むべき課題も多い一方で、市の財源は限られておりまして、選択と集中の観点も必要であると考えております。今後の施策の展開に当たりまして、それぞれの地域の資源を生かしたまちづくり、選択と集中という両面をにらみながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1 番 豊島美代子君登壇〕

○1 番（豊島美代子君） 高知信用金庫の山崎理事長様が今回の須崎市への助成についてというメッセージの中に、地域事業者や地域の方々に真に喜ばれる施策やアイデアを力を合わせて御考案いただき、心を込めて丁寧に御執行くださいますよう、また、須崎市中心市街地が楠瀬市長様の理想とする形で必ずや活性化されますようお願いいたしますと、こういう文言もあるわけです。そして今、市長が選択と集中という言葉も使われまして、多ノ郷地域はどうなると大変心配をしているところですが、例えば市内全域、一定バランスも取って、広うございますから、そういうふうなこともやっぱり観点に入れながら、それぞれの地域で元気にその暮らしを、営みを続けていただくというようなことも考えているところでして、非常に今の市長の答弁が私、実は気になったところですが、市長の理想とする中心市街地の形っていうのを、私は今は知りません。議会や市民に対してその公表をされますでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 中心市街地の範囲が、恐らく今の海のまちプロジェクトでやろうとしてお

る須崎駅から旧ゆたか跡についての須崎地域ということによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○市長（楠瀬耕作君） この理想とする姿につきましては、私の中で決まった形で存在しておるわけではございません。非常に港を中心に古くから、「古事記」の時代、西暦でいいますと紀元500年ぐらいから、いろんな物語、あるいは神社仏閣等が集中して、そして大正、昭和時代には非常に栄華を極めた町並みでございまして、それらが非常に商店が外へ出ていたりして、今は商店街としては衰退をしておる。しかしながら、当時の建物はそのまま残っておったりしている。それらをブラッシュアップしていくということで、これは地域の皆様と一緒に進めていくわけでございますけれども、もう一度今あるものを磨き上げて、そして我々日常的に見ておる風景なので、あまり何も感じませんけれども、やはり外からおいでた方を見ると、非常にちょっと懐かしいような港町の風情があると。そして昔の建物が残っておるということで、いろんな感慨を持たれるようでございます。やはり外から来て評価していただいて、逆に住んでいる住民が自分たちのまちに自信を持つというようなことにつながっていかねばならないというふうに考えておりました、そのような好循環を生みながら、まちづくり、中心市街地を活性化させていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） そうなると、やっぱりそこには人が住む、居住するということがともにされていく必要があるとあるのじゃないかなというふうに私は考えているところでございます。須崎中学校をなくすという、この計画が本当にこれでいいのかどうかというのも、やっぱり考えていく必要があるというふうに思っているところでございます。

あんまり今日このまちづくりについて深く議論をするつもりは実はありません。また時を改めたいと思いますけれども、時間の都合で。それで改めたいと思いますけれども、多ノ郷地域には健康づくり用のジムだとかあったかふれあいセンターなどがやっぱり切望されているわけですね。赤崎の多ノ郷の体育センターの横には空き地もあるわけなのです。そんなに人口の多い地域でもありまして、全体的に高齢化も進んでいっている、そういう中ではそういうふうな施設整備というものもやっぱり並行して考えていく必要があるのではないかと。旧商店街、旧須崎町と浦ノ内だけではいかんと。そこに集中するだけではいかんと。今までいっぱいお金入れてきたじゃないですかというようなことを私は申し上げたいと思います。浦ノ内なんかも、後に述べますけれども、本当に多額ですよ、今回のも含めて。旧商店街にも本当にいろんな形でお金を入れてきました。税金ですから、やっぱり公平に、公平に使っていただきたいと、そういうふうに思います。そのことを申し上げておきます。

次に、図書館整備についてであります。ゆたか跡地に市立図書館を複合施設として整備する計画で、2,060万円で用地を取得する議案が出されています。この土地には建物がそのまま残った状態ですので、建物の解体は市がすることになると思います。建物の解体費用はどの程度と見積もっているのか。また、企業の後始末を行政がして、今後ほかへの影響はないのかなど、市

民の疑念もありますが、ここを図書館複合施設として選定した理由をお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 図書館整備場所につきましては、令和元年度に須崎スーパーストア、旧ゆたか跡地に決定をしております。須崎スーパーストア、旧ゆたかの建物解体工事費につきましては、約2億2,000万円と試算しております。

選定理由でございますが、まず、想定された新しい図書館の面積が駐車場部分を含めて最低でも4,000平米以上必要であると見積もっておりまして、これを須崎市の市街地の周辺部で検討したところ、整備予定地は限られてくるということでございました。それに加えて、立地適正化計画を踏まえた上で、今後の本市の町の在り方等を勘案いたしまして、須崎高校跡地、ゆたか跡地、そしてJR須崎駅という3か所を候補として検討したものでございます。この3か所を比較検討した結果、ゆたか跡地は市の所有地もございまして、一定規模以上の形状のよい用地がまとまっていること、整備に当たって自由度が高く、仮に複合施設として整備する場合も都市再生の拠点とすることができるということで判断したものでございます。そして、令和元年11月26日に庁内で組織いたします須崎市図書館整備検討委員会におきまして、ゆたか跡地を最終予定地とすることが適当であると判断され、決定したものでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） やっぱりここも確定したということであれば、私はここへ市民の方がどういうふうな交通手段で利用しようとするのかという、公共交通の整備が避けて通れないというふうに思うところでございます。そこについては、後には述べますけれども、次の質問そうなのですけれども、ここに図書館を造るということは、それとセットでいく。公共交通の整備がされないといけないなということについては、市長はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 図書館にせよ、どんな施設にせよ、どこか1か所に場所を選定するわけではございまして、そこへのアクセスはできるだけいい形で計画はしたいわけではございますが、いろんな形の交通手段の事業運営であるとか課題がたくさんございます。それらを整理していくということで、本年度公共交通に対する計画を立案しようとしておるところでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 3点目です。現在、須崎市地域公共交通計画の策定中です。交通権の保障というのは国、自治体の責務であります。そのような基本認識の下、整備をされるのか。計画策定の基本方針をお聞きします。また、計画策定に当たっては、実際利用する方々の声が非常に重要です。市民の皆さんに実際に乗車していただくことで、改善点など指摘をいただき、それらを反映した計画が重要だと思います。そのために無料乗車期間を例えば6か月など、長期間試み

ることは、運転免許の返納を検討する上においても、また既に整備済みの施設の有効活用や今後の施設整備計画にとっても、さらに今ある公共交通資源を市民の皆さんに知っていただくためにも意味のあることだと思います。この試みをどう考えられるのか、併せてお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 須崎市地域公共交通計画は、人口減少などにより公共交通の維持が難しくなる中で、路線バスなど今あります交通手段を全て使い、利用者の利便性の向上と効率的な交通ネットワークを構築することを基本的な方針としております。また、計画策定の根拠法であります交通政策基本法では、交通権の規定については時期尚早であると、規定が見送られたと聞き及んでおります。計画策定に当たっては、市民アンケートにより市民の皆様の御意見をお伺いすることといたしております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 私は一番いいのは、いろんなところに、そんなに利用、使用料収入というのは上がっていませんから、そんなに須崎市の財政にとって多額じゃありませんから、今現在の収入の話なのですが。だから、そこは一旦諦めて、もっともっとそれを利用していただくと、知っていただく、そのことによって今度こそ市民の要望に沿った計画をつくろうと。そういうことが重要になってくるというふうに思っているところです。またぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

次に進みます。GIGAスクール構想です。小・中学校全ての児童生徒に1人1台タブレットが整備されました。どのような端末だろうか知っておく必要性を感じていましたが、先日、直接Chromebookを手にする機会をいただきました。ランドセルの新商品にはタブレット用ポケットもあるようですが、低学年には少し重いなと感じたことでした。国が教育のICT化を急ぐ背景として、大企業がグローバル競争に勝ち抜くための人材を求めていること、情報産業が学校を巨大な市場、ビジネスチャンスとして一斉に参入していることなどが指摘され、懸念していますが、新しい取り組みが子供たちの成長にどう影響するのか見守っていきたいと思っています。

学校現場ではタブレットが整備されて以降、納入業者の方が説明に一度ちらっと巡回されたくらいで詳細の説明等はなく、先生同士で学び合っている、あるいは専門家が指導支援に入っているなどの声をお聞きいたしました。その体制は整備されるのでしょうか。また、これまで教師自身が教材として作成していたものが、Chromebookになり使えない状態がある。アプリをダウンロードすれば使えるものもあるが、アプリは入れることを規制されている。文字化けや図形がずれるためそのまま使えず、直すのに時間がかかり、勤務時間が増えるなど、課題に直面しているようです。様々な不具合や使いにくさがあるなどの現場の声をお聞きし、早急な改善が必要ではないかと思われます。先生方の多忙化は実に深刻です。GIGAスクール構想の本格実施でさらに仕事量が増えていることは容易に想像できます。現場の困惑する声にどう対応され

るのかお尋ねします。また、仮にそのために予算が必要ならばその対応もするべきであると思いますが、お聞きをいたします。あわせてコロナ感染拡大による休校などでオンライン授業が必要になることも否めません。子供たちの家庭でW i - F i 環境が整っていないこともあります。その対応を整えておくことが必要と思いますが、どう考えておられるのかお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） いろいろと御質問をいただきましたけども、新しい学習機器の導入というところでございますので、先生方には慣れていただくまでに様々なハードルがあるというふうには理解をいたしております。そうした中で、本年度当初からコロナということもございまして、十分な研修等ができないということで御迷惑をかけている点もございまして、その点についてはおわびを申し上げたいというふうに思っております。

しかしながら、せっかく導入いたしましたので、ぜひ教員にも児童生徒にも積極的に活用していただきたいということで、本年度は学校の通信環境整備等に精通しておりますG I G Aスクールサポーター1名を委託いたしまして、主にハード面での課題に対する対応支援を行っております。さらには授業等でのI C T活用、特にタブレット端末の活用や授業支援といったソフト面での支援のために、活用方法に精通をいたしましたI C T支援員という方を2名配置して、各学校を巡回していただいております。タブレット端末の使い方につきましては、教員の中にその習熟度において差がございますけども、今後活用することによってよりよい授業につながっていくというふうに考えております。

また、端末の利活用に関する様々な学校での活用事例等を教職員で共有できるように、今年度中にタブレット利用に関するQ & A集や活用事例集をまとめまして、各校に提供する予定といたしております。また、今後活用が進みまして、御指摘がありましたような機器が変わったことによりソフトの問題であるというようなこともお聞きをいたしておりますので、改善が必要というふうに判断される状況が生じましたら、適切に対応していくというふうに考えております。

それから次に、オンライン授業のためのW i - F i 環境という御指摘でございますけども、御存じのとおり、家庭におきましてその環境は大きく異なるというふうに認識をいたしております。しかしながら、全ての家庭に教育委員会がW i - F i 環境を整えるということはできませんので、そうした家庭の児童生徒への学習保障ということをどのようにするのかということにつきましては、今後の課題であるというふうに認識をいたしております。できるだけ早期に家庭のW i - F i 環境等について正確な実態把握をするべく、現在調査内容の詳細を検討しているところでございます。どのような調査をするかというのが非常に実は難しい課題でございまして、専門的な内容をお聞きしても保護者に適切に回答いただけないという課題もございますし、そういう意味で調査内容について検討を進めているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 本当に難しい問題ですね、慣れるまではね、これが浸透するまでは。そ

れで今の機器のことで、学校現場の先生たちがいろいろと困っている状況などにつきましては、ぜひその声を酌み取っていただきたいと。その辺についてはよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つこの問題についてであります、GIGAスクール構想により子供たちが家庭でもこれまで以上にパソコン、スマホ、タブレットなどに関心を高めるのではないかと予想します。これらを長時間使用することの身体、精神面などへの深刻な悪影響は以前から指摘されています。

このことについての認識をお聞きいたします。また、保護者も含めたこの問題の啓発教育が非常に重要と思いますが、取り組む計画などについてお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） GIGAスクール構想の推進に伴います児童生徒の健康への悪影響ということにつきましては、様々な議論があるところでございます。しかしながら、学習で活用することにおきましては、授業時間全てを通してタブレットを使用するというような事例は基本的にはないというふうに想定もしておりますし、当然教師の話も含めまして、見る場所、視線等が動いていくわけでございますので、家庭におきますゲーム等と同様の障害が生じるというふうには認識をいたしておりません。しかしながら、そうした御不安を持たれる保護者の方もいらっしゃいますし、既にスマホでありますとかゲームの長時間の使用に伴います課題が生じている児童もいらっしゃいますので、そうした点では啓発の必要性ということは重要な課題であるというふうに認識をいたしておりまして、各学校におきましてはそういう点での教育を進めているところでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 学習で活用する部分についてはそんなに心配していないのです、私も。ただ、そういった社会になってきたと。ICT化の中で人間が今成長している、そういうことについて非常に心配をしているところでございます。私、「スマホ脳」という本を読みまして、衝撃を覚えているところですけども、ここの一部紹介してみますと、平均で1日4時間、若者の2割は7時間も使うスマホ。だが、スティーブ・ジョブズ、アップルの創業者の1人ですけども、この人を筆頭にIT企業のトップは我が子にデジタルデバイスは与えないという。なぜか。睡眠障害、鬱、記憶力や集中力・学力の低下、依存。最新研究が明らかにするのはスマホの便利さに溺れているうちにあなたの脳が確実にむしばまれている現実だと。こういう言葉も出てくるわけでもございまして、デジタル化が進む今、人間は自らをどんな危険にさらしているのだろうか。大人だけでなく子供まで巻き込んで、まるで壮大な実験をしているみたいだ。こんなふうな専門家の言葉が出てくるわけですね。本当に双極性障害、躁鬱病、この罹患率が実に今高くなってきているというふうなことで、世界で研究者たちが衝撃を受けているわけです。この本は脳について書いてあるわけですけども、人間の脳というのはデジタル社会にはやっぱり適応していないんですよという中で、体や心が異変を起こしていると、そういう部分なのかなというふうに思ったところですが、私は社会教育としてこの問題の啓発、安易に本当にスマホを与え、そういう姿っ

ていうのはもう皆さん日常見ているわけなのですけれども、そういう意味では本当に社会教育としての啓発っていうのは重要というふうに思っているところなのですけれども、この点についてだけ教育長、どうでしょう、お考えお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 豊島議員も御案内のとおり、昔々の話を思い出しますと、テレビが各家庭に普及したときに、テレビを見ることが子供たちにどのような影響を与えるのかと。非常に深刻な問題であるというような指摘がされたことを、実は少し思い出しております。これまで私どもが経験したことのない新しい情報機器を活用するということについては、当然御指摘のように何らかのリスクがあるだろうというふうには思いますけれども、しかしながら、時代がそういう時代でございますので、そうした機器を有効かつ適切に活用していく能力を養うということが私どもの責務であろうというふうに考えておりますので、そうした面での保護者も含めた啓発ということを当然真剣に考えていかなければならないというふうに認識いたしております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 本当に保護者も含めた、そして一般市民も対象で、そういう部分もあっていいというふうに思いますから、ぜひコロナが落ち着いたりしたら、いろんな生涯学習のテーマの1つとして選んでいただきたいなということも思っております。よろしくお願いいたします。

その他当面する課題に進みます。国は少子化対策の一環として新婚世帯を経済的に支援する事業を整備しています。結婚に伴う新居の家賃や住宅取得費用、引っ越し費用などに充てるものです。婚姻時の年齢や収入など条件はありますが、支援金は30万円。今年度からさらに条件が加わりますが、60万円に増額されています。県内では現在30万円ですが、今年度は7つの市、8つの町村、合計15の自治体で実施するようです。年々取り組みが広がっているようですが、この事業に取り組むおつもりはないのかお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 企画政策課長。

〔企画政策課長 北川幸一君登壇〕

○企画政策課長（北川幸一君） 議員から御説明をいただきましたが、結婚新生活支援事業は、結婚に伴う新生活費用を軽減するために39歳以下の新婚世帯を対象に、家賃、引っ越し費用等の補助を行うもので、現在県内では37市町村のうち15の市町村で実施されております。財源には国の地域少子化対策重点推進交付金が2分の1充当されますが、残りの2分の1の財政負担が必要であることから、財政担当課と協議しながら今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 市長、どうでしょうね、その財政負担ということについては。担当課でそれぞれ議論もされるのですけれども、結婚支援給付金30万円、国としてはさらに条件を厳しくするけれども、60万円に上限を今年度から上げているわけです。高知県はその条件整って

ないようなのですが、若者移住促進というふうな形でいろんな事業をどこもやっていますが、その中に、私、以前質問したことあるのですが、大崎宏明議員もたしか質問されたと思いますけれども、その町で住宅を購入したり、そこで住む、居を構えるということに当たっては非常に多額の、例えば150万円だとか200万円、300万円。梶原町なんかは地元産の木材を使用したら、国、県なんかの支援金も含めて400万円出るというふうなこと、そういうのも制度があるわけですが、須崎市においてこの支援金は取り組んでいきたいというふうにはお考えになりませんか。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今のこの場で御提案をいただいたと認識をしております、担当課含めて議論を深めたいと思います。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） ぜひよい方向での議論をお願いいたしておきます。

次に、坂内キャンプ場整備についてであります。私はこの計画が急浮上し、それに伴う予算が提案された昨年12月議会で、次のような趣旨で予算に反対する討論をいたしました。キャンプ場の整備計画は、それまでの市の計画ではなく、急浮上した計画である。総事業費の目安は4億5,000万円で、このうち県の補助金は上限が3億円で、市が1億5,000万円。事業費がさらに多額になれば市の負担が増える。市民が日常的に利用する施設でも切望していた施設でもない。コロナ禍で厳しい市民の暮らしを支える事業がさらに求められる状況の下、綿密な計画が示せないままでの性急な見切り発車は市民の理解が得られないと考えるとの趣旨でありました。しかし、現在、施設整備は進んでおり、事業費はどんどん追加になっています。コロナ禍で観光産業は大打撃を受けました。屋外体験施設は今人気を集めているようですが、コロナの影響はまだまだ不透明で事業に対する懸念は払拭できません。市民が負債を抱えることのないように、ロゴス社との綿密な協議に市の責任が問われます。

今現在、今までにいろんな機会に分からなかったキャンプ場を整備するっていうのはどういうことですかということで聞いてまいりまして、少しずつ分かってまいりましたけれども、もう少し不明な点がありますから、ここでお聞きをいたします。キャンプ場を利用者に貸し出すテントなど、キャンプ用品が必要備品として、議員に配付されました資料には掲載されています。総額約1,000万円です。これは市が負担するのでしょうか、それともロゴスが負担するのでしょうか。2点目、コンテナハウスの耐用年数はおおよそ何年でしょうか。3つ目、ロゴスショップ&カフェはロゴス側で出資をし、施工とあります。これらが入る管理棟は市が整備するのではないかと思います、整備分担についてお聞きをいたします。4つ目、場所が湾の奥まった場所に建てるわけでした、その湾の奥まった場所にごみがたまります。どうしてもたまります。その対応はどうするのか。5つ目に場所が海のそばなので、泳げることを期待するのではないかと思います、遊泳禁止にするのかお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 堅田典寿君登壇〕

○プロジェクト推進室長（堅田典寿君） お答えをいたします。まず、貸しテントなどのキャンプ用品の負担についてであります。まだ実施設計の途中であり、ロゴス社との協議は終わっておりませんが、ロゴス社のキャンプ用品のPRにもなりますことから、ロゴス社に御協力をいただきたいと考えております。

次に、コンテナハウスの耐用年数であります。鉄骨造りの建物の耐用年数が30年から40年であるので、同程度の耐用年数と考えております。

また、ロゴスショップ&カフェの整備負担の御質問であります。現時点では管理棟自体は市で整備し、ロゴス社はテナントとして入り、ロゴス社にはその内装工事費と使用される広さに応じた使用料を御負担いただきたいと思いますと考えております。

ごみの対応についての御質問につきましては、まず、野外体験施設としましては、ごみの管理、処分はしっかり行います。湾内のごみについては、その状況によって湾内における管理者であります高知県をはじめ、関係機関とも協議させていただきたいと考えております。

最後に、遊泳についての御質問であります。巡航船の航路にもなっておりますことから、遊泳につきましては禁止とさせていただきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 貸出用のキャンプ用品などについては、ほかのキャンプ場にちょっと問合せをしてみました。それはやっぱりそのメーカーが支払いましたと、メーカーがお金を出しましたというふうなことを言われていました。ぜひロゴス社に支払っていただくように。そうしないと後々が大変ですよ。例えば須崎市が貸しテントとかいろんなセットを用意したら、それを市が用意をしたら、買換えのときにはまた市が支出をしなければならないというふうなことになるまいりますので、やっぱりこれはロゴスに支払っていただくというしかないのじゃないかなというふうに思うところです。

それと湾のごみのことで、今日、管理者である県と協議するというふうに言われましたが、やっぱりそこにキャンプの利用者がいたら、そのときはやっぱりいつもきれいであってほしいと思いますよね、お客さんがあるときは。そのときはいつもきれいであってほしい。どのような状況でお客さんがおいでるか分かりませんが、今日はごみがいっぱいあった中でキャンプをしたというようなことがないように。それはやっぱりもう少し、そのときはどうするかっていうのは考えておく必要があるのではないかなというふうに思います。やっぱり今後の利用状況というのを見たときに、バーベキューをする施設、体験施設などは今まで須崎市が整備したわけですが、それでもロゴスが利用するということになっていまして、相当詰めておかないと、物事を細かく詰めておかないと、曖昧になるようなことも心配をされますので、その点につきましてはまたよろしく願いをいたします。要請をしておきます。

それで次に、副市長にお尋ねをいたします。今議会、事業費として追加予算が出されています

けれども、公園整備も含めてこのたびの坂内における施設整備に係る総工事費をお聞きいたします。そしてもう1点、公園は市民の憩いの場として整備すべきであります。ロゴス利用者優先になってはいけないというふうに思いますが、確認をしておきます。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） お答えをいたします。御質問の野外体験施設整備に係る総工事費と云われましたけれども、総事業費として6月補正で今回お願いしておりますものも含め、予算額としてはキャンプ場関係で5億4,700万円、遊具関係で2億285万円、合わせて7億4,985万円となっております。なお、財源は県の補助金等で3億5,369万円、残りは過疎債を予定しております。

次に、優先の利用のお話ですが、ロゴス利用者優先の考えはございません。遊具公園につきましては、キャンプ場の利用者にもぜひ楽しんでもらいたいですと思いますが、市としてはこれまで市民の皆様から御要望をいただいております施設ですので、まずは何より多くの市民の皆様にお越しをいただいて楽しんでいただきたいと思いますと考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 私はこの事業の最大の問題点は、事業計画の全体像が明確にされないまま事を進める手法だと思います。市民が期待する遊具の整備には異議はないとしても、8,600万円余りのビニールハウスの移転補償費が必要な場所に遊具を整備するっていうふうなことがベストなのかどうか。結局土地の取得費も含めれば1億円必要になってくるわけですが、ほかの場所を検討する時間も何もない中で、ここにキャンプ場を造る、遊具を置く、そこで物事を進めていくわけですから、進めてきたわけですから、本当に私はこの進め方ということは、あまり今まで事例がなかったというふうに思っているところでございます。最初の市民、あるいは議員にとってもなんですけども、総事業費は何となく4億5,000万円で、そのうち市の負担が1億5,000万円で仕上がるかのような錯覚をしとったわけですよね。でも総事業費は7億5,000万円。もちろんここには遊具があるわけですが、市の負担は結果的には4億円になってしまったわけなのですね。副市長はこの事業、こういった金額が変わってきたこと、次々と補正予算、追加予算の中で変わってきた、そしてそういう形で事業を進めてきたこと、このことについてどんなふうに受け止めておられるのか、副市長にお聞きをしたいと思います。あと1点、これ以上の事業費にはならないのかどうか。その2点をお聞きいたします。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） お答えをいたします。この事業につきましては、経過は議場でもこれまで御説明をまいりました。ただ、非常にタイトなスケジュールの中で、私といたしましても議員の皆様にもこの事業、都度都度状況によって御説明をするというお約束もしながら進めてまいりました。ただ、今回の予算の追加については十分御説明ができなかったことは、本当に反省

しておりますし、おわびを申し上げるところでございますが、ただ、立地場所とか、今回の企業様の意向、それから財源的な、今やることが有利だという判断もありまして、進めさせていただいておりますし、今回同じ野外体験施設という事業名が同じなのですが、遊具とキャンプ場はちょっと別という整理は一定お願いしたいと思いますが、遊具広場についても一定面積が今回コロナ禍ということもあって面積を広く取りたいということもありまして、今回、今考えている場所が適地であると考えております。先ほど室長も答えましたように、駐車場の面積も100台以上確保したいということもありまして、場所はあそこが一番適地だと今考えているところでございます。今後、その予算についてですが、基本的に今の予算額の中で仕上げていく、当然執行していくということを考えているところでございます。どうかよろしくお願いします。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） あと1点、副市長にお聞きをいたしますが、指定管理料ですね。これについては売上げがあつて経費があつてその差額を毎年指定管理料として指定管理者に支払うということですが、やっぱりその上限は私は決めておくべきじゃないかというふうに思いますが、大体ロゴスさんは、ほかのところでも上限額を決めていないようなのですね。本山町なんかについては上限額を決めています。結果的には上限額支払っていますよということを言われていましたけれども。私はでも、指定管理料の上限額はやっぱり決めておくべきじゃないかということと、もう一つは利益が出たらそれはそれでありがたい話ですよね。それで指定管理料も減るわけですから、とてもそれもありがたい話です。そのように経営努力もしていただかなければなりません、もう一つは、例えば須崎の道の駅が利益が出たときも必要経費は須崎市が払っておつて、そういうことがちょっと議論になったことがあったのですよ。利益が出たならばちょっとその部分は道の駅で払ってもらったらいいのにねみたいな、そんな議論もあったわけですけども、そんなふうにしてやっぱりこれ以上は支出できませんという金額は設けつつ、そういうふうな須崎市への還元をするという、そういう仕組みについて検討されるおつもりはないのかお聞きをいたします。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） お答えします。指定管理料についても今後詰めていくことになりますし、これまで指定管理料の支払い方として、国の人材の活用制度もございます。いろいろ市としての負担軽減というのは当然考えていきたいと思ひますし、一方で、利益ですね。当然意欲を持って取り組んでいただくということで、利益を出していく施設にならないと考えておりますので、利益が出た場合の扱いについても、これは当然検討してまいります。総合的に市の負担というのは維持管理含めてしっかり考えていく必要ありますので、検討してまいります。

○議長（高橋立一君） まだ質問中ですが、この際、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時 休憩

午後１時 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。豊島さん。

〔１番 豊島美代子君登壇〕

○１番（豊島美代子君） あと少しだけ副市長に分かる範囲でお答えをいただけたらと思いますけれども。トイレが、資料によると土足厳禁と、このキャンプ場についてはなっているのですね。でもそのトイレの場所がもしかしたら遊具を利用した子供さんが使うようなことがあるかもしれないなとも思うところですが、あるいはそこに来た子供たちは今あるトイレを使うようになるのかも分かりませんが、小さな子供さんも来るというふうなことで、今のトイレがそういう状況に対応できているのかどうかという疑問があります。１つはこれ以上トイレの、要するに私は、総額がこれ以上太りませんかという観点からお聞きをしているところですが、トイレの問題ともう一つは山側に境界の柵を造る必要があるのではないか、キャンプ場の話ですけど。そんなふうなことを私はちょっと思っているところですが、そういうものをたとえ整備するにしても、安全な状況をつくるためにどうしても整備しないといけないというふうになったときにも、その工事費ということについては７億５，０００万円を上回ることはないというふうにお考えでしょうか。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） まず、トイレですが、トイレについては基本的にキャンプ場とは分けて考える必要があるとは思いますが、緊急やむを得るときなんかは、そこは使えるようには考えたいとは思っています。なお、今後確認はしていきたいと思っています。それから総事業費の質問でございしますが、基本的に午前中お答えしたように、総額としてこの中で精いっぱい取り組むということで考えております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔１番 豊島美代子君登壇〕

○１番（豊島美代子君） 次の質問です。ごみ屋敷と言われる状態が放置をされて、隣近所に不衛生で迷惑をかけている問題がテレビなどでも報道をされています。このような問題が市内にもあります。その家に住んでいる方の事情にも配慮が必要と思いますが、夏場を迎え、異臭や虫で自宅の窓を開けることもできないなど、御近所から苦情が役所にも届いていると思います。対応をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 環境保全課長。

〔環境保全課長 森光澄夫君登壇〕

○環境保全課長（森光澄夫君） 豊島議員のごみ屋敷に関する御質問にお答えいたします。ごみ屋敷とは、ごみ集積所でもない建物内や敷地内にごみをため込んだり、他のところからごみを集め込んだりし、ごみが大量に堆積している状態で、悪臭、景観の悪化、道路へのはみ出し、病害虫やネズミの発生、火災の発生のおそれなどがあることから、全国的にも問題が深刻化しておりま

す。

ごみ屋敷が発生する背景には、当事者の方々が抱える心身の課題や経済的困難、家族や親族、地域からの孤立などの諸課題があり、抜本的な解決にはごみの撤去にとどまらず、当事者の方々に寄り添った福祉的な支援を通じてそれらの課題を解決することが不可欠とも言われております。また、ごみ屋敷問題には、大量に放置されているごみの処分を命じる権限がないこと、本人がごみと認識していないこと、憲法が保障する財産権との関係や私有地であることなど、様々な課題もございますことから、本人の理解を得ることができない場合には解決に長時間を要する事例もあり、多くの自治体において対応に苦慮している状況でございます。

本市の状況につきましては、年に数件程度の相談がございまして、対応といたしましては、実態調査を行い、ため込んだごみとされるものの処分を命じる権限がないため、家屋の住人や土地の管理者に近隣住民が迷惑していることを伝え、撤去や片づけなどの改善をお願いするといった対応を行っているところでございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 大変難しい課題ではあるとは思いますが、どうしても場合にはやっぱり自治体が条例をつくってまでも対応しているような場合もあるわけですし、本当に住人の方に寄り添いつつ、今課長が言われたみたいにいろんな側面から、やっぱり総合的に支援をすると。行政が支援をすると、このことは非常に私は重要だと思います。そのことを取りあえず要請しておきます。

次に進みます、時間ありませんので。特別障害者手当の周知についてであります。特別障害者手当、1か月2万7,350円の支給要件は、精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者で、障害者手帳を持っていなくても受けられる可能性があります。しかし、どのような状態ならば受けられるのか十分に周知されていないようで、国会でも昨年12月に日本共産党の宮本徹議員が質疑をし、厚生労働大臣は、自治体に周知していただくよう徹底を図っているが、障害者手帳がないともらえないと勘違いしている方々が多いようだと言われています。障害者手帳は持っていないが、介護保険の要介護4、5の認定を受けた方なども該当する場合があります。また、自宅のほか、グループホームや有料老人ホームなどの方も対象になります。入院や老人保健施設、介護療養型医療施設に入所している方も3か月以内なら対象です。特別養護老人ホームの入所者は対象外です。当市においても該当者にもかかわらず申請をしていない方が一定いるのではないかと思います。現状をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 吉本加津代君登壇〕

○長寿介護課長（吉本加津代君） お答えいたします。特別障害者手当につきましては、議員御案内のとおり、身体または精神に著しい重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅障害者に支給する手当でございまして、認定されま

すと月額2万7,350円の支給が受けられる国の制度となっております。支給要件といたしましては、身体障害者手帳1級または2級程度の障害が重複しており、条件を満たしている人。重度の身体機能の障害があるため日常生活動作の評価が極めて重度と認められる人、内部障害、いわゆる臓器などに障害があり、絶対安静の人、精神または知的障害で日常生活能力の評価が極めて重度であると認められる人となっております。要件を満たせば身体障害者手帳をお持ちでない方も対象とはなりますけれども、認定申請には医師の認定診断書が必要となっておりますので、まずは福祉事務所障害福祉係まで御相談くださるようお願いをいたします。

また、在宅の定義といたしましては、自宅以外にグループホームや有料老人ホームなどは対象となりますけれども、特別養護老人ホームの入所者は対象外となっております。

今期この特別障害者手当を受給されている方は15名でありまして、現在要介護4または5の在宅生活者97名のうち、当該手当を受給されている方は6名となっております。

周知につきましては、所管であります福祉事務所から須崎市ホームページ及び広報で例年7月号にてお知らせをしておりますが、長寿介護課としての周知につきましては、これまで特に対応している状況にはございませんでした。

今後につきましては、居宅介護事業者のケアマネジャーを通じて、手当の対象となる可能性のありそうな方への案内などをお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） ぜひそのような形でケアマネジャーさんなんかには詳細を知っていただいて、該当するような方々が精いっぱいこの手当が受けられるように努力をしていただきますように要請をして、全ての質問を終わります。

○議長（高橋立一君） 順次質問を許します。大崎稔さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 4番大崎稔でございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症対策におけるワクチン接種に関わっていただいております関係者の皆様に敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。今後におきましては、希望者の皆様が一日も早くワクチン接種が完了することを願うところであります。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。よろしくお願いをいたします。

まず、市長の政治姿勢について、市民の皆様に身近な観点から4点ほど質問をいたします。

安心・安全のまちづくりについてであります。どの自治体のリーダーの方もこのことは公約に上げられておりますし、楠瀬市長も同様だと思います。今までも多くの市民の皆さんや私たち議員からも要望があつてきたと思いますが、道路管理について質問をいたします。

このたび市内の事業者さんから新たなアプローチがあつていると聞いております。市道、農道等における除草作業や見回り、点検等、管理全般、これには簡易な修繕も含むこともできると思いますが、この際新たなシステムづくりをし、市民の皆様の要望にできるだけ迅速に対応していくべきと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） お答えいたします。主に市道などの管理につきましては、高齢化の進展などの社会変化に伴い、新しい管理方法の必要性を認識しております。そういったことから、現在、副市長と建設課で新たな仕組みづくりを検討しておるところでございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 先ほどの私の質問でも少し触れましたが、具体的な提案もあっておると聞いております。副市長のところに面会をされる予定もあるようなお話も私自身聞いたこともございますが、具体的に、実はこの件については、後にも同様のまた質問等もあるかと思いますが、３月議会において、大崎宏明議員からも同趣旨の質問もされております。そういう中で、先ほど市長が答弁された、必要性は感じておるという答弁であったと思いますが、具体的に副市長の手前で検討が今現在されようのかどうか、ちょっと市長、再度答弁お願いしたいです。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほども御答弁申し上げましたけども、そういう御提案も踏まえて、いろいろと方法論も踏まえて、今、副市長と建設課で検討しておるということでございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 了解をしました。私は、市内４１７キロ程度ですか、市道を認定されておりますが、市道、農道等のいわゆる巡回ですね。点検といいますか、例えば今現在は、これも前にも申しましたが、地元の地区長さんであるとか、私たち議員であるとかいう者が、ここを何とか直してもらえんろうかというような要望等が建設課なり、農林課なりに上がってきておる現状であると思います。そういうのを定期的に巡回して、例えば建設課は市道をＡ、Ｂ、Ｃランクづけをされて一応チェックされておるとは聞いておりますが、緊急性があると思うようなところは、ぜひ巡回サービス、見回りをしていただきよう方に御指摘いただいたら、その都度、例えばこれは早急に対応しなければならないのかとかいうことを具体的に判断していく。今、見回りが十分されてない現状であると思いますので、これはそんなに費用はかからないと思います。毎日見回ってくださいじゃありませんので、そういうことをぜひ具体的にシステム化していただいて、安心・安全のまちづくりにつなげていただきたいと思いますところであります。

次に、防犯灯について質問をいたします。

設置については、徐々にＬＥＤ化が進みつつあると思います。新たな設置や改修等の場合、今までよりも費用負担も多くなっていると思いますが、現在、須崎市において、市民の皆さんからの要望に十分応えられているのか疑問であります。この際、補助制度の見直しも必要ではないかと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 防犯灯の設置及び更新に係る補助金につきましては、予算を令和２年度に増額したところでございまして、今少し予算の執行状況や要望の推移を見てまいりたいと思っております。また、補助制度につきましては、現行制度で一定浸透しているものと認識いたしておりますので、現段階では早急な見直しを行う状況にはないのではないかと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 増額も近年してきたという御答弁でございます。しかしながら、新たに設置する場合ではありますが、例えば電柱とか、ポールなんかがあるところであっても、例えば今のＬＥＤの防犯灯であれば、当然ながら、ＬＥＤであればというより、ＬＥＤしかもうない、いわゆる普通の蛍光灯での防犯灯というのはもう設置ができない状態であるというふうに私も聞いておりますが、通常で３万円から３万５，０００円程度の費用がかかると言われております。これは申請者側には大きな負担が必要であります。というのは、須崎市の場合は、１基当たりの設置補助は１万５，０００円というふうに限定されておりますし、それを差し引けば、例えば町内会であるとか、地区の中で設置するとなった場合には、それぞれ負担金が１万５，０００円から２万円、設置の場合に要って、なおかつその後の電気料はずっとどこかが支払わなければならないわけであります。高額化していつておるということもありますし、今のところ、制度の見直しは考えてないという市長の答弁でしたが、実は市長の家のすぐ近くからも要望もあっております。そういうことも現実なかなか市長のところには届いてないのかなという気もしますが、ぜひ安心・安全のまちづくり、これは非常に、防犯灯は大事な観点だと思いますので、今後検討いただきたいと思います。

次に、交通安全整備費について、これはカーブミラー、ガードレール等の施設整備費についてであります、質問をいたします。

この整備費が本年の当初予算では、昨年度より３０万円の減額の３５０万円となっております。このことについては、これも本年３月の大崎宏明議員の一般質問で御答弁もいただいておりますが、必要やと思われる課題は多く積み残されているのに、この須崎市の現実がある中で、この減額に至る根拠は一体何なのか。また、今後増額して対応していくつもりはないか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この減額の根拠とのお尋ねでございしますが、減額した主な理由といたしましては、交通安全対策交付金や要望の状況などから判断したものでございしますが、減額の程度につきましては、当初予算編成の中で公共性や公益性、危険度や緊急度などから優先的に実施が必要と判断した案件への対応に支障を来すことのない範囲で査定を行ったものでございます。

なお、交通安全施設整備費につきましては、今後も交付金や要望の状況に応じまして一定の幅を目途に増減はあるものと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 令和3年度の当初予算の歳入の説明の中で、交通安全対策特別交付金は250万円となっております。それで、3月の質疑の中では、以前は740万円ほどあったその交付金がだんだん下がってきて、それに伴って須崎市もいわゆる予算配分を考えるに当たって、どうしてもその当時からいけば減額されてきておるというふうな説明であったと思いますが、そのときの答弁の中で、じゃあ、今現在抱えておる課題、いわゆる件数ですが、要望があつてこれは必要だと行政が認めておる件数はどれぐらいですかという中で、70件という答弁があつております。その中で、もちろん予算をどれだけつければこの70件の要望に対して応えられるかというのは、なかなか事業規模の大きさにもよるとは思うのですが、市長、この70件、今現在課題が残つておると、それは今年のいわゆる令和2年度末の件数であったと思うのですが、恐らく令和3年度に入つて、また新たな要望も上がってきておるのではないかと思います、この70件ということに対しての認識は、多いと思うのか、少ないと思うのか、果たして内容を精査してみんと分かんと言われるのか、どういう感想をお持ちなのか、市長に御答弁を願いたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） その70件というのは、相談件数でございまして、いろいろと何かのときに御不安を覚えられたというようなことで御相談いただいたという件数と認識をしております。

国からの交付金が減ってきておるという理由については、やはり全体的に交通事故も減ってきておつて、人口も減ってきておるということで、基本的にはそういう観点で交付金が減ってきておるという状況のように聞いております。その中で交通安全対策をやっていくということになろうかというふうに認識をしております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） このことは市内全域における課題であると思います。しかしながら、特に中山間地域には、人口が少ない、いわゆる道路であつたり、使用量の問題、使用量というか、そこを通る比率といいますか、そういうのも含めてですが、どうしても優先順位を決めるに当たっては、やはり交通量の多いところとかいうことになってこようと思いますが、人の命には変わりはありません。一人の人間は、例えば町内に住まわれる方であっても、それから、上分や吾桑、浦ノ内で住まれる方もこれは同じ値打ちがあるはずでございしますので、ぜひその辺も含めて判断をしていただきたいと思いますし、私の経験からでございますが、何か転落事故等があれば、割合早くつけていただけます。これは極端な話ですけど、私も相談受けた中で、もうしゃあないけ、おまえ1回こけてんやと言われたこともございました。そういう中で、事故があつてからでは遅いわけですので、ぜひこれは道路管理者の責任において、まずガードレールとかカーブミラー等でございしますが、予算をしっかりと確保すべきと考えます。真剣に今後検討していただきたい

と思います。よろしくお願いします。

次に、安心・安全のまちづくりについての最後の質問です。

市内の公共交通におけるバス停のベンチについてであります。両手に荷物を持ち、立ったままバスを待たれている方を目にするとき、大変切ない思いがいたします。

そこで提案をいたします。バス停のベンチについて、新たな設置や改修等が必要ではないでしょうか。市営の路線はもちろんのことですが、それぞれのルートを点検し、例えばこれは高知高陵交通株式会社所管分も含めてでございますが、必要であれば改善、または改善を要請していくべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 公共交通のバス停へのベンチの設置要望につきましては、以前から要望もいただいていたことから、令和３年度当初予算に７６万６，０００円計上しております。今後関係機関と協議をしながら、現地確認を行った上で、利用者の多いバス停を中心にベンチの設置をしていきたいと考えております。

なお、高知高陵交通株式会社所管の路線につきましては、高知高陵交通株式会社様のほうへ要望してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 必要性は十分認識されておったという中で、具体的な、先ほど市長の答弁もございましたので、改善が必要なところ、また、新たに設置すべきところという判断がされたら、そうしていただけるというふうに答弁をいただいたと思いますので、よろしくお願いします。

なお、例えば現在の高知高陵交通株式会社のバス停であると思いますが、ベンチ自体が傾いてというか、片一方の部分がもう地面について、そのままの状態であるベンチもございます。それはもう直せというレベルじゃないと思いますので、新たに設置するか、もしくはそれが間に合わないのであれば、もういっそのこと取りあえずきれいに撤去しちよってやらんと、もし間違えてそれを座るとか使うようなことがあったら、逆に転倒事故等も発生しますので、私、通告してから担当の方がルートを全部回られたかどうかまだ分かりませんが、１回本当にそういう危険なものについては撤去していただくようお願いします。その後、できるだけ早く必要なところにはぜひベンチの設置をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。須崎市における大型プロジェクトへの取り組みについてお尋ねをいたします。

現在、須崎市においては大きなハード事業が計画されております。完成予定年度の早い順で言いますと、２０２０年度は野外体験施設、いわゆるログスランドと隣接しての複合遊具施設、そして、２０２４年度には須崎市魚市場の整備、２０２６年度には図書館等複合施設の建設等、長年の須崎市における課題解決と併せて須崎市のＰＲ、それと、交流人口の拡大、地域経済の活性化等が大きな目的であると考えるところであります。須崎市立地適正化計画の下に高知信用金庫

様の強力なバックアップをいただきながら、須崎市海のまちプロジェクトが立ち上がったところではありますが、そこで質問をいたします。

この海のまちプロジェクトについて、庁内にて十分協議をされてこの方向性が決定をされたのか。今議会、市長の提案趣旨説明によりますと、庁内に本年4月末にチームを組織したとあります。短期間の間に十分な協議がされたのか、私は疑問を感じますし、議会や市民の皆さんへの説明も十分されていないと思うところであります。

そのような観点から、3点のことについて質問をいたします。

まず、繰り返しになりますが、このプロジェクトは庁内にて十分協議をされて決定をされたのか。また、プロジェクト推進チームの構成メンバーについて。そして、今後の意見調整等はどのように行っていくつもりなのか、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） お答えをいたします。令和3年度当初予算において、須崎駅から、予定でございますが、図書館建設地までのエリアについて、活性化に向けた調査を予定しておりましたが、2月下旬、高知信用金庫様の助成決定によりまして、大きく事業を展開することが可能になり、4月に事業の組立てについて関係課で検討を進め、事業のコンセプトや方向性が決まったことから、4月28日に庁議、議員全員協議会に諮り、同日、庁内でプロジェクトチームを発足いたしました。

今後は、この主催、共催、後援をいただいた関係団体を中心に協議会を設立し、産学官金連携での大きな協議会となりますが、活動内容に合わせて部会を設置し、スピード感を持ちながら、市民の皆様と共に進めていきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 3点にわたって質問をさせていただきましたが、十分な協議がされたのかということに対しての答弁、具体的には私はなかったように感じたところですが、いわゆる高知信用金庫様の判断によって大きな新しい流れがつくることができたというのは、確かに理解できるものではございますが、プロジェクト推進チームの構成メンバーは、まだ現在でそしたら具体的に、例えば庁内であれば、関係課は当然入ってくるものと思われませんが、この辺の今後の会議の進め方も含めてですが、具体的な計画等はまだできていないのかどうか、再度、市長、確認のため質問をさせていただきます。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほど御答弁申し上げましたが、関係団体でまず協議会を立ち上げるということの作業を今行っております。その協議会の中に具体的な実施項目を今設けておりますので、それに合わせて部会を設けていくということにしております。この協議会につきましては、協議会規定を、今、内部で審査をいただいておりますのでございまして、それが固まり次第、委嘱状

を発行するという運びになっております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 高知新聞等へも紙面2枚を通じての発表もされましたし、議会においても全員協議会等を通じて事前にそういう説明もいただいた経過もございますが、後にも少し触れさせていただきますが、これは市長も副市長も今までも言われてきたことだと思いますが、PDCAサイクルですね。これのP、これは計画でありますので、プランであります。ちょっとやはりこのことも唐突感を私は抱いてしまうわけでございます。しかしながら、須崎市の発展のために大きなプロジェクトであろうというのは十分認識をいたすところでございますが、そういう中で、次の質問に移らせていただきますが、このプロジェクトの中で、特に私が心配をいたしておりますのは、野外体験施設の整備、いわゆるログスランドについてであります。

当初の説明によりますと、このことは私の前段の豊島議員からも一部指摘もございましたが、昨年12月の私たちへの説明の段階では、事業費は4億5,000万円で行っていました。このときについても、私は、委員会の質疑等を通じて意見も言わせていただいた経過がございましたが、それから後、おおむね6か月ほどたった現在、総額、これは遊具施設も含めてになります。7億5,000万円程度の予算規模の計画となっております。確かにみんなが集える公園が欲しいねという長年の要望はございました。しかしながら、多額の公費を使つてのこの計画には、私は大きな疑問を感じます。このまま進めて大丈夫と考えているのか、主に先頭に立って事業を推進されておると思います副市長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） お答えをいたします。まず、この野外体験施設整備事業の位置づけですが、海のまちプロジェクトの直接の事業ではございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

野外体験施設整備事業は、その内容といたしましては、ログスキャンプ場の整備と隣接地での遊具の広場の整備の2つの事業となっておりますが、今議会の補正予算も含め、予算の総額としましては、合わせて約7億5,000万円となっております。キャンプ場につきましては、3月末に施設の基本構想と基本設計が完成し、整備に係る概算費用が出されましたことから、当初予算の4億5,000万との差額に、今回周辺工事を加えた補正予算をお願いしております。また、遊具広場の整備は、これまで子育て世代をはじめとした市民のニーズにも応えるものとして検討いたしておりましたが、先月末に一定の広さの土地の確保にめどがつけましたので、今回その整備に係る予算を追加計上させていただきました。追加予算の説明が十分できてなかったことは、重ねておわびを申し上げます。

市としても、財政負担をできるだけ少なくするよう県とも協議をし、整備の財源としましては、半分近くの3億5,000万円余りを県の補助金等とし、また、残り約4億円を7割の交付税措置がある過疎債を充てることにいたしております。

なお、今後の予算執行に当たっても節減を心がけるとともに、何より市民の皆さんに喜んでいただける施設となるよう取り組んでまいりたいと考えております。どうかよろしく願いをいたします。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） 海のまちプロジェクトとは直接の何ではない、連動してのいわゆるこれは費用ということで、私の質問がちょっと誤解というか、ちょっと分かりにくい部分があったかもしれませんが、副市長のほうで訂正をしていただきましたので、ありがとうございました。すみません。

それで、この質問の趣旨は、このまま進めて大丈夫と考えているのかというのが副市長への直接の質問の意味でございましたが、大丈夫というお答えではなかったにしろ、もちろん成功するという前提で自信を持っておるというふうな御答弁なのかなというふうに感じましたが、どうしても事業規模が大き過ぎるように私は考えるところでございます。みんなが集える公園が欲しいなというのは、先ほども申しましたが、本当に長年の課題でございます。私も具体的に何度も相談も受けた経過もございますし、その趣旨は執行部の皆様にもお伝えをしてきたつもりですが、ちょうどこのタイミングで野外体験施設と、それから、あわせて、隣接して遊具の整備ができればベストではないかという執行部の御判断やと思いますので、その計画は計画として承るところでございますが、しかしながら、後のランニングコストも含めて、随分と私は心配をいたしておるところでございます。

それと、繰り返しになりますが、PDCAサイクル、このPというのはプランということでございますが、プランの前に次のD、実行ですね、実行ありきで走り過ぎているのではないかと私は感じますが、副市長、その点については、私がこれは思い違いなのかどうかを含めて、いわゆるPDCAサイクルのPよりも先にDが行ってしまっているのではないかということに対する御所感をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） お答えします。今回の進め方といいますのは、通常の間ではなかなかない形です。これまでも御説明してまいりましたが、一定お尻が決まっているといいますか、どうしても財源のこともありまして、考えるところと走るところがちょっと一緒になっている部分がございます。大変その点は御不安というか、御心配いただいているところでございますが、そこはもうしっかりこれからは説明をさせていただきながら進めてまいりたいと思いますし、後年度の負担についても、私どもも、先ほど午前中、豊島議員にお答えしたように、そこについてこれからしっかり話もしていきますので、どうか御協力といいますか、御支援賜るようお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） この件については、今議会、市議案第６１号、それから第６５号で具体的にまた委員会等で様々な議論がされると思いますので、本日、私はここでの質疑についてはこの辺でとどめさせていただきたいと思います。

関連しての質問でございます。須崎市における財政の健全化に向けての整合性についての観点から質問をいたします。

この関連事業も含めまして、海のまちプロジェクトにおける想定される総事業費予算と財源の内訳、また、このプロジェクトを推進するに当たって、須崎市における財政健全化への取り組みについて、整合性が取れていると考えておられるのか、市長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、先ほど副市長からも答弁がございましたけども、新聞の広告とか、海のまちプロジェクトの説明資料の中に野外体験施設、魚市場、図書館等複合施設も説明がございますので、これらをひっくるめて海のまちプロジェクトというふうに捉えられる可能性もございますので、そこは一つ、違うということをまず御理解いただきたいと思います。

現在進めております野外体験施設整備、魚市場建設、図書館等複合施設整備につきましては、整備に至る背景や経緯、目的がそれぞれでございまして、海のまちプロジェクトにおいて直接事業化しているものではございませんが、向こう５年間という一定期間の中でそれぞれ整備を完了し、持続可能なまちづくりのエンジンとなる施設でございまして、市街地活性化の実現を目指す海のまちプロジェクトと軌を一にしており、相乗効果も見据え、ロゴやイメージも統一してＰＲすることが効果的であると考えております。

なお、海のまちプロジェクトにつきましては、これから本格的に始動するところでございまして、総事業費はまだ算出できておりませんが、一般財源といたしましては、主に高知信用金庫様からの寄附金を充当することを予定しております。

次に、財政健全化との整合性のお尋ねでございますが、財政健全化につきましては、現在も本市の最重要課題でありますので、あらゆる政策を展開する上で常に念頭に置いて進めているところであり、整合性を確保することはもちろんのこと、有利な財源確保はもとより、事業内容をしっかり精査する中で最大限の効果を発揮できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、経費節減に努めること、慎重であること、周到な準備期間を確保すること、事業縮小を図ることなど、いわゆるブレーキとスピード感を持って、積極的かつ大胆に政策を展開する、または、集中、傾注するといういわゆるアクセルをうまく踏み分け、議会、市民の皆様との協働によりまして、持続可能なまちづくりの道程をしっかりと進んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 前後するかもしれませんが、非常にタイトなスケジュールで事業を推進しなければならないということもあって、私たちが詳しく説明を聞くタイミングが少し遅くなったりとかということもあったと思いますし、そのことについては、私以外の議員からも指摘もあったこ

と思います。

今後においては、可能な限りできるだけ早く情報提供もいただいて、それは議会のみならず、市民の皆様にもお知らせをできるようにぜひ努めていただきたいと思います。

先ほどの市長の答弁では、当然財政の健全化への取り組みは重要課題であるというふうな認識をされておりますし、そういう観点の下、有利な、例えば過疎債であるとかいうのを活用して進められようというのは分かりますが、トータルで市民の皆様からすれば、将来負担をしていくのは、結局須崎市で暮らしていただきよう市民の皆様にもその負担がかかってくるわけですので、ぜひそこはよく考えていただいて、慎重に事業推進をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。教育行政について3点ほど質問させていただきます。

まず、中学校における部活動についてであります。小学生時代にソフトボールやサッカー等、男子と一緒に練習をし、試合にも参加していた女子の皆さんは、進学した中学校に女子単独チームがなければ、男子チームの練習に参加することはできても公式戦にチームの一員として試合に出ることができません。また、ベンチにも入れません。複数の学校による連合チームが編成できれば、公式大会等への参加は可能となりますが、極めて限られておりますし、練習場所への移動や練習時間の確保、保護者を含め大変苦勞もされております。このジェンダーフリーが一般的に認められつつあるこの現在、本人が希望すれば、性別に関係なく、チームの一員として練習にも大会にも参加できるように見直しをすべきと考えます。

文科省の指導の下、高知県や中体連の大会実施要綱に基づいて現在に至っていることは承知いたしておりますが、県の教育長会等を通じて見直しを要請していくべきではないでしょうか。教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 大崎議員御指摘のとおり、小学生の段階では、各種の運動クラブが男女混合で練習をし、試合をしているというケースもたくさんございます。これは、小学生の段階では、男女による体格や体力の差が比較的小さいということのために可能な側面があるのではないかというふうに承知をいたしております。中学生になりますと、大会そのもののグレードも上がってきますし、全国大会へつながる競技というようなこともございますことから、男女でのそれぞれのクラブとして行うということがほとんどでございます。これは、中学校体育連盟等の基準、あるいはそれぞれの競技団体の基準によってそう決定されているというふうに理解をいたしております。

しかしながら、議員御指摘のように、ジェンダーフリーという視点も含めまして、学校部活動を取り巻く環境というものは今大きく変わってきておりますので、それを踏まえた各種競技団体等が参加資格、条件等を見直していくということが重要になってきております。さらには、教員の働き方改革という側面から部活動の見直しということが不可欠でございますので、現在学校部活から地域部活への移行というようなことも言われております。

こうした社会背景も含めまして、中学校体育連盟の参加基準を見直していただくということは

大変大事なことであるというふうに認識をいたしておりますので、大崎議員御指摘の教育長会等を通じまして、関係団体等に要請を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） このことは教育長も、もう以前よりいろいろな方からの提案等もあっておったのではないかと思いますし、私も何も試合に必ず出さなければならないとか、出してほしいとかいう趣旨で言っているのじゃないのですよね。いろんな可能性、例えば個人競技であれば、少人数でも目標を持ってチャレンジもできますが、特に団体競技の場合になりますと、なかなかそうはいきません。前向きな答弁をいただいたと思っていますが、ルールを見直すことによってより多くの可能性が出てくると思いますので、ぜひいわゆるチャンスを与えると、平等にチャンスを与えるという観点からもそういうことを県下全域でまず御協議いただいて、なおかつ、できれば国へも働きかけをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問に移りますが、先ほど一部教育長も触れていただきましたが、この次の質問にも関連してまいりますが、部活動の指導員配置促進事業について質問をいたします。

本年度当初予算において、１７９万７，０００円が計上されております。その内容と昨年度の実績及び本年度の取組状況について、学校教育課長にお尋ねをいたします。

○議長（高橋立一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） お答えいたします。部活動指導員配置促進事業とは、教員の働き方改革の一環として、中学校の運動部活動に単独での指導や引率ができる運動部活動指導員を配置することで顧問教員の部活動に係る負担を軽減するとともに、部活動の運営の適正化を進めようとするものでございます。昨年度は、既に県の運動部活動サポート事業を受けまして指導を行っていただいております３人の方に加え、新たな人材を確保する方向で２人分の報償費等を予算化しておりましたが、適任者の確保が難しく、実現しなかったところでございます。今年度はこれまでの運動部活動サポート事業に代わり、市が実施主体となる本事業となったことから、これまで指導に当たっていただいている３人の方に引き続き指導をお願いしているところでございますが、今後とも、運動部活動指導者を増員できるように人材の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔４番 大崎稔君登壇〕

○４番（大崎稔君） 関連して最後の質問でございますが、本年度新たにＮＰＯすさきスポーツクラブが高知県より委託をされ、取り組みが始まったスポーツハブ事業についてであります。県下で９番目の取り組みであると聞いております。これからの須崎市におけるスポーツ振興のみならず、子供から高齢者まで幅広く対応していこうとする大変よい試みだと思うところでありますが、このスポーツハブ事業について、生涯学習課長に説明を願いたいと思います。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） 地域スポーツハブにつきまして御説明させていただきます。

このスポーツハブとは、総合型地域スポーツクラブや体育協会等が核となりまして、行政や地域の他分野の関係者が連携して、住民の多様なニーズに対応するスポーツサービスを計画実施する地域スポーツの活動拠点のことです。目的は、スポーツ活動を通じて地域の活性化や共生社会の実現、住民の健康づくりにつなげていくことです。具体的な取り組みとしましては、県補助金が交付され、スポーツコーディネーター1名を雇用し、魅力あるスポーツ教室の実施や高齢者の体力、健康維持に向けた取り組み、中学校部活動への外部指導員の派遣等、課題やニーズを踏まえながら、年度ごとのアクションプランを策定し、PDCAサイクルを回しながらバージョンアップさせていく予定であるとお聞きしております。

当課といたしましても、すききスポーツクラブの事業展開につきまして、できる限りの支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 大崎さん。

〔4番 大崎稔君登壇〕

○4番（大崎稔君） ただいま説明いただきました。多くの市民がスポーツやレクリエーションに参加することにより、これは以前からよく言われていることですが、医療費の削減にもつながると考えるところでございます。このスポーツハブ事業の取り組みは、おおむね行政の幅広い範囲に広がって連携が必要と思うところでありますので、ぜひこれから積極的にその中に参画をいただいて、横の連携を十分取りながら取り組んでいただきたいと思いますし、私も一部団体の現在代表もやらせていただいておりますので、こういうふうに提言というか、提案をさせていただいた責任も当然でございますので、責任を持って対応していきたいと考えております。よろしくお願いをいたします。少し時間が早いですが、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋立一君） この際、10分間休憩いたします。

午後2時 3分 休憩

午後2時13分 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 皆さん、こんにちは。6月市議会、通告に従いまして、4番手で一般質問を行わせていただきます。

ワクチン接種をコロナ終息への決め手とするための関係者の連携による万全の取り組み、そして、生活や事業者等、困窮する方々への支援に万全を期すとともに、本市の市民生活を守り、お一人お一人に安心・安全を実感していただくために、守りから攻めに転じる施策の実行のために、

6月市議会、市長の提案趣旨説明を踏まえ、市政が今後取り組む課題と市民の声を代弁し、質問に立たせていただきます。午前、午後の質問でかなり重複する部分もありますが、改めて質問をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

最初に、市長の政治姿勢について。

まずは、新型コロナウイルスワクチン接種による感染拡大防止へ、65歳以上並びに64歳未満の対象者へのワクチン接種について、本議会提案趣旨説明で一定述べておられますが、細部は通告に従い、後の質問をいたしますので、本市の現状と課題、そして今後の取り組みについて、市長の所見をお聞きます。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 提案趣旨説明でも御説明をさせていただきましたが、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、高岡郡医師会の会員の皆様、市内の医療機関の従事者の皆様の御協力をいただき、優先して高齢者の皆様から接種が始まりました。高齢者の皆様の接種につきましては7月末に完了するよう、実施計画の見直しを行ってきたところでございます。市内の高齢者の方8,715人のうち、高齢者施設等の入所者、医療施設へ長期入院されている方を含めますと、5月末時点で66.9%の方が接種または予約を完了されております。高齢者の皆様のワクチン接種完了後は、64歳以下の方への順次接種を進めまいりたいと考えております。ワクチンの接種体制を構築する上で、医療従事者の確保や円滑な接種の運営などが課題となっていることから、今後も医師会の会員の皆様や市内の医療機関の御協力をいただきながら、市民の皆様が安心してワクチン接種ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） それでは、続きまして、本議会提案趣旨説明で述べておられます須崎市海のまちプロジェクトについて、これまでの議論でかなり輪郭も明確になってきたと思いますが、高知信用金庫様に創立100周年事業として強力にバックアップしていただくとともに、市民の皆様や関係各位とともに、何より須崎市のよさをどう引き出し、須崎市を中心として高幡広域の活力をどう世界に発信していくか、海のまちプロジェクトについて、改めて市長の所見をお聞きます。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御質問にありますとおり、海のまちプロジェクトは、新しい何かを持ってくるのではなくて、地域とともに建物や食文化、歴史など、今ある須崎らしさをブラッシュアップし、海のまち須崎として持続可能な地域づくりを進めるものとなります。須崎のよさをまずは住民の皆さんと再確認し、磨き上げ、奥四万十の玄関口として、高幡地域全体に貢献する須崎市になれるよう取り組みたいと考えております。また、こういった取り組みにより、ほかの奥四万十地域の自治体とともに、奥四万十観光協議会を起点としてエリアの魅力を発信できるように目

指していきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 市長にもうちょっと力を入れて市民にアピールするかと思いきや、ちょっと簡潔な答弁でございましたので、肩をはぐらかされたような気持ちなんですけど、私自身も開会日に信用金庫の理事長さんの御挨拶にもあったように、率直にやっぱり信用金庫さんのほうもただ単なる寄附ではありませんよと、ギブ・アンド・テークで私たちも一緒になってこの市とともに発展していきたいという、率直な厳しい注文を議会にもいただいたというふうに私自身認識をいたしております。

そういった中であって、かなりいろんな取り組みの進め方等概略が先ほどの議論の中でも明確になってまいりましたが、私、1点、この点で確認させていただきたいのが、これまでいわゆるコロナ前から少子高齢化で中心市街地の空洞化が進行していく、これはまち、須崎市全体のことでもありますけど、追い打ちをかけるようにコロナ禍の長期化で市民生活や事業者の皆さんが大変なダメージを現在負ってるということは、市長も共通認識であると思います。そういった中で、大変、本当に大切な事業展開だと思うわけですが、須崎のよさをどのように次の世代に継承していくか、これも一つの大事なポイントではないかなと思います。

これは須崎、豊島さんもおっしゃってましたが、周辺地域も置き去りにしないようにという率直なお声もありましたが、一つの須崎中心市街地、これまでの須崎の場合、言うたら経済の動力であった、ここがかなりの空洞化で日々私たちも胸を痛めておるわけですが、そういった中で、特に商店街、これはもう本当に大変な状況で、今まで頑張っていたいただいた新町の皆様だとか、皆様も高齢化でなかなかもうこれ以上厳しいという状況がありますが、そういった中で、二、三年前から、例えば日曜市を中心として、何とかそこを若者も含めていろんな方たちが結集して、何とか須崎市中心市街地活性化協議会というものを立ち上げて、商工会議所さんが肝煎りで、昨年1年間、仕事が終わってから皆さん集まって、県にも入ってもらい、市も入り、本当に3つのプロジェクトとして、この令和3年から事業が始まりました。これは、まさに市長をよいしょするわけではありませんが、これまで人材育成を市長、進めてきたことも一つの大きな下支えになってると思いますが、こういったいわゆる須崎のよさをどう事業継承していくか。大きくイメージ化することも大事なんですけど、まずその一番の核になる人材、地元の人材をどう育てていくか、ここは非常に大事なんで、そういった取り組みをしっかりと海のまちプロジェクトの中にどう位置づけていくか、また、ほんで、そういう人材をどう、外部からも当然来てもらわないかんけれども、やはり地元のそういう事業継承していこうというその芽をどう育てていくのか、この辺のところ、市長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おっしゃるとおり、まちづくりの中でもどんな分野でもこの人材というのが欠かせないわけございまして、従前は、須崎未来塾というようなものもやっておりました

が、今後この海のまちプロジェクトの中で目指したいものは、やはり経済もそうですが、人材も好循環、プラスの循環に持っていきたいというふうに思っております。どうすればそれができるかということでございますけれども、やはりチャレンジして、失敗もするかもしれませんが、成功するというような、インキュベーションといいますか、行政としてそのような下支えをしつかりやって、事業にせよ、あるいは組織にせよ、組織の中でも自信と愛着が持てるような人材を育てていくと。それには何らかの活動を成功に導いていくというのが一番その人の自信にもなるし、やる気にもなってくるのではないかとこのように考えております。

海のまちプロジェクトの中では、ソフト戦略が主になってくるかもしれませんが、実際そのような中で活動できる人材が今もおいでますので、その人たちを中心として、やはり磁石のように集まってくるような環境づくりを行っていききたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 海のまちプロジェクトという夢のある名称、これは市民の皆様も、僕が接触する範囲では、非常に希望を持って、どういうことというよう聞かれますので、そういった取り組みについては、できる範囲の説明もさせていただいておりますが、とにかく今、そういった核となる部分をしっかりと、市長、御指導いただいて、成功に導いていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、新型コロナウイルス変異株による感染拡大防止の取り組みについて2点ほどお伺いします。

65歳以上の対象者数、先ほど市長から話がありましたが、その希望者に7月末までに漏れなく接種を受けていただくために、本市としてかなりの体制強化を図っているわけですが、本市接種対策本部として、7月末完了へ、個別接種及び集団接種によるワクチン接種の進捗をより確実にすることが大事であると思います。そのための対策、いわゆるワクチンの打ち手の確保、接種を受けたくとも受けることが困難な方々の把握や状況に応じた対策をどのように考えているか、健康推進課長の所見をお聞きます。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） お答えいたします。ワクチン接種における打ち手につきましては、高岡郡医師会や市内の各病院の皆様を中心に大変な御協力をいただくことによりまして、確保できております。個別接種につきましては、各病院での通常診療に併せ、ワクチン接種の枠を設けていただき対応していただいております。また、集団接種につきましては、国からの7月末の高齢者接種の完了の要請を受けまして、当初2診で実施の予定を急遽4診にさせていただき、この5日から実施いたしております。医療機関の皆様には大変御無理をおかけしておりますが、今後もお力をお借りしまして進めてまいりたいと考えております。

また、接種を受けることが困難な方への対応につきましては、福祉事務所、長寿介護課と連携するとともに、民生委員の皆様のお力をお借りしまして、障害のある方や独居老人等、対象者を

把握するとともに、対応の必要な方につきましては個別に対応できるよう準備を進めております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 先ほど市長からお話がありましたが、65歳以上の対象者数8,715人と、それに対して今、予約、1回目接種を含めて66.9%とお聞きして、かなりの接種率、予約率ではないかなと思うわけでございますが、これからの取り組みがさらに大事になってくると思います。

当初お聞きして、対象者数に対して、これまでのインフルエンザ等の予約の実績も大体70%ぐらいではないかなということ想定した体制を組んでおられたというふうに認識をいたしております。7月末を何とか完了にしたいということで、これはあくまでも希望者を漏れなくということですが、この8,715人、もうできるだけ100%に近づけるという努力は、これはもう欠かせないと思いますので、そういったことを考えたときに、やはり現時点でのそういうパーセントに対して、一定やはり7月末までということ想定した場合、例えば6月下旬ぐらいにはどれぐらいの接種の見通しを立てて、あとほんなら7月でどういうふうな具体的な、先ほどおっしゃってました、個別対応なりいろんな取り組みがあると思います。そのところをより具体的にやはり今から体制を組んでいかないかと私は思います。

そういった点でちょっと議論をさせてもらいたいんですが、そういう考え方からいくと、いろいろ浦ノ内の人であつたり、上分とか、いわゆる今、集団接種が中心でやってますので、なかなか行きたくても行けないとか、それから、やはり目に障害のある人とか、来たけれども気がつかなかったとか、ま、とにかく、例えばお家で在宅介護してる方、老老介護で頑張っていらっしゃる方とかいろんな状況がありますので、これを個別対応でしっかりやりますというさっきのお話なんです、やはりもう少し状況を明確に把握していかないかと思っています。

そういった観点で、より100%に近づけるための取り組みとして、例えば今、この保健センターへ集まってもらいますが、ほかの市町村の例なんか見ても、各地区ごとに接種場所を定めて、例えば浦ノ内であれば、コミュニティーセンターに来てもらって打ってもらうとか、そういうやっぱりよりきめ細かな体制、これはもう打ち手の確保も当然必要になってきます。それと移動手段ですね、移動手段の確保。こういったところをよりきめ細かな体制づくりが必要になってくるのではないかな。ここのところ、そういう意味でいえば、そういったことを一つ大きく訪問接種的な考え方ですね。どうしてもコミュニティー集まってもらえない方は、移動バス等で行って訪問接種をしてあげるとか、いろんな課題がありますよ、そういったところをまた高岡郡医師会の先生方とも協議しながら、やはり7月末でもう済ませていくためのより具体的な取り組みについて、もう移動手段の確保、そして、こちらからより状況を把握して接種を働きかけていく、こういったところについて、健康推進課長の所見をお伺いします。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） 大変重要な課題となると考えております。その中で、先ほど申しま

したとおり、まず、私どもができるのは、配慮の必要な方、どのぐらいいるかということをもまず確認せんといかんということで、まず、先ほどのことを具体的に申し上げますと、例えば障害のある方、視覚障害とか、あるいは身体障害の１級、２級をお持ちの方等がございますが、この方につきましては、福祉事務所の情報をいただきまして個別対応、あわせて、聴覚障害の方につきましては、既にファクスで申込みができるような体制を取らせていただいております。また、独居老人等につきましては、民生委員さんの御協力をいただきまして、該当の方を特定をしまして、実際に担当するケアマネジャーさん方々と連携をしまして、どうしても配慮が必要な方、順番に、まずは身内の方の対応ができないかどうかということを確認させていただき、その後、各種サービスを受けられる方がありましたら、例えばケアマネジャーさん、あるいはヘルパーさんに相談させていただくと。その後、本当にもうどうしようもない、対応のしようがないという方につきましては、個別で市が対応するしかないと考えております。

それと、あわせて、先ほど例えば訪問接種とか、あるいはバスか集会所なんかを使って個別の場所に行って接種とありましたが、今、須崎市の接種計画におきましては、接種をお願いします先生方は、平日は通常の診療をしながら各病院での個別接種、あわせて、週末は集団接種ともう全部いっぱいいっぱいの状況で、市の接種計画に基づいて精いっぱい努力していただいております。その中で、もうこういった対応というのがなかなか難しい状況でございます。市ができるのは、先ほど言ったような形で、行政として特定できるような形をやっていきまして、その後、どうしてもそういう困難な方がおりましたら、さっき言った個別で対応するという形で、そういう方向でやっていきたいと考えております。

今後とも今のこの集団接種、それとこの各病院での個別接種につきましては、この計画どおりいきますので、まずはこの形で。その後の隙間につきましては、我々が各課と連携しまして対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） 所管の健康推進課長として、本当にもう１００％、１２０％、１５０％のフル回転の取り組みをしていただいております。１００％に近づける、いかに近づけていくかということは、これはもう所管の取り組みだけではなくて、接種対策本部として、全庁一丸となった取り組みが本当に必要になってくるわけでございますよね。その際に現状把握はまず必要ではございますが、やはりその場に至ってすぐというわけにはいきません。ひとつ、市長、移動手段の確保、これもいろんな方法が考えられますので、後の質問にもちょっと関わってきますが、移動手段をどう確保していくか、そして、あと、打ち方をどう確保していくか。昨日の党首討論でも、菅首相は１０月、１１月ぐらいで何とかめどをつけたいという話もありましたが、国からもそういう流れが出てくると思いますので、やはり市長として、やっぱりその辺のところを総合的に俯瞰して、足らざるところをどう接種対策本部として、本部長として対策をさらに強化どうしていくか、この辺のところを市長に所見をお願いしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 接種に関する移動手段ということだと思います。これも我々庁内で議論した経緯もございます。その一つの方向性として、1人2,000円のタクシー会社で使える商品券というものを発行しようと、これは65歳以上の方に対して、希望者に対してでございますが、そういうことも今やっております。そのほか、先ほど中山課長から答弁申し上げましたとおり、必要に応じて考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） そういう状況は、今はともかく集まっていただけの方、自ら来れる方が中心で精いっぱいやっておられるわけなので、一定6月末ぐらいにはそういった1回見直しをして、いわゆる7月には万全の体制で目標実現に向けて、市長として必要なことはやっていくというお話やったと思いますので、ただ、移動手段も、確かにチケットを65歳以上にお渡しをする、それはもう大変なことでございますが、それぞれの事情に応じた方にどう対応していくか、このところですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

そして、次に、同時進行で進めていかなければならない12歳から64歳までの対象者の皆様へのワクチン接種について、どのように計画しているか、健康推進課長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） 65歳未満の対象者の方につきましては、国から基礎疾患のある方、また、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の方を優先するとの考え方が示されておりますので、その後、基本的には年齢の高い方から順次御案内するよう検討しております。基礎疾患のある方につきましては、御本人の申告が必要でございますので、ホームページや広報で周知を図るとともに、市内の各病院にもチラシを置いていただくよう、ただいま準備を進めております。

また、今後は高齢者の接種に一定のめどが立ちましたら一般接種に移ってまいります。接種につきましては、今と同様の集団接種と各病院での個別接種を検討いたしておりますが、来週、高岡郡医師会の会議に参加させていただくことになっておりますので、医療機関の皆様方の御意見を頂戴しまして、実施方法や接種期限等、具体的なことについて調整していきたいと考えております。ワクチンの配布状況を確認しながら順次進めてまいります。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 65歳以上の方の接種完了へ向けての取り組みと、また、65歳未満の方の接種へ向けての計画実施、確かに重複した作業になっていくわけですので、大変な作業であると思いますが、しっかり全庁一丸となった取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

その上で、医療従事者の方は、国、県ベースで優先接種が続いてるわけですが、例えば保育士であるとか介護従事者、これは須崎市も最初に取り組んだ介護施設入所者への接種に当たっては、介護従事者も同時に接種するというふうな、一部そういった取り組みも進められているわけです。

が、例えば保育士であったり、介護従事者であったり、教職員、行政職員等、こういった方々への優先接種、これも視野に入れた対応が必要ではないかなと思いますが、この点に関して、健康推進課長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 中山明君登壇〕

○健康推進課長（中山明君） お答えします。優先接種ということでお話しいただきました。確かにいろいろないわゆるクラスターとか、いろんなリスクがある職場があると思います。この辺につきましては、例えば保育士のお話も出ました。また、いろんな施設等もございます。老人ホームとかデイサービスの職員さん、あるいはケアマネジャーさんとか、やはり感染リスクが高い方もおるといいますので、この辺につきましては、そういった形ができるのかを含めまして、ワクチンの供給の状況がまだはっきりしてませんので、それを含めた上で今後検討していきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） テレビのニュースとか、国の例えば河野大臣なんかの発言を聞いておると、各自治体でかなり創意工夫の取り組みをお願いしたいというような発言もありますし、県によると、各市町村にある程度横並びの体制をしいてるといようなこともあって、そんなことをするべきではないというふうな国の方向性も出てるといことで、とにかく創意工夫をして市民の命を守る。やはり須崎市がモデルをつくるぐらいの取り組みをぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、長期化するコロナ禍にありまして、生活困窮者並びに事業者などにさらなる切れ目のない支援という観点で質問をさせていただきたいと思います。

新型コロナウイルス、特に感染力の強い変異株の拡大で、長期化するコロナ禍は、まさに新たなステージに入っていると思います。そういう認識が大事だと思いますが、いわゆる生活環境や経営状態など、適切に把握をいたしまして、生活困窮者並びに事業者などに切れ目のない適切な効果的な支援が必要に今なっていると思います。まさに差し迫っていると思いますが、本市にとってこれまでの国や県、本市の取り組みを総括をいたしまして、本市として、今後切れ目のない支援をどのように立案し、強化し、対策を実施していくか、この点に関しまして、市長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者への支援につきましては、これまで須崎市社会福祉協議会を窓口とする緊急小口資金並びに総合支援資金の貸付けや失業者の家賃補助を目的とする住宅確保給付金の給付、また、須崎市生活支援・総合相談センターほっとによる自立相談支援など、各施策を講じてきたところでございます。

しかしながら、議員御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の日常生活への影響は長期化

していることから、生活に困窮されている方々への切れ目ない支援を継続していくために、前段で申しあげました資金貸付け及び住宅確保給付金の申請期限を本年6月末からそれぞれ8月末及び9月末まで延長するとともに、まだ現時点で詳細が分かっておりませんが、国におきましては、資金の貸付けが限度額に達し、なお生活に困窮している世帯に対しまして、新たな支援金を支給することといたしておりますので、詳細等につきまして、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、市内事業者に対する支援につきましては、国、県からの支援に加えて、昨年5月から市独自に実施した須崎市事業者緊急支援給付金事業をはじめとして、3つの給付金による支援事業を行うとともに、プレミアム商品券の発行や高幡圏域におけるじも旅キャンペーン等による支援を実施してきたところでございます。

今後におきましても、長期化しているコロナ禍の影響に対し、市民生活の維持や事業者の事業継続のために効果的な支援策を適宜実施してまいり所存でございます。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 市長の力強い御答弁いただきましたが、このたび高知県が感染者が高止まりをしているという状況下で県が高知市と四万十市への営業短縮要請に伴う協力金の支給について、感染拡大に伴う観光や飲食業など、高知県内全域に大きなダメージが出ております。そういった観点で切れ目のない支援策を何らかの仕組みで行うよう、高知県に強く訴えていくべきではないかと思いますが、その点に関して、1点。

それから、さらなる支援で早急に対策を考えるということでしたが、20年度第3次補正、いわゆる地方創生臨時交付金、また、この今年度当初予算で須崎市独自の切れ目のない支援を本市として早急に打ち出すことについて、もう一歩踏み込んだ市長の所見をお聞きしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 実際、私のほうにも高知県が高知市と四万十市に時短要請をしたということに対して、須崎市においても非常にその影響が大きいと。売上げが、高知県の要請があつてから人出が非常に少なくなってきたという声が届いておりまして、県に対しても、やるのであれば全部のところを対象にすべきではないかというようなお話もさせていただきたいと思っておりますが、知事におきましては、経済を回すことも大事だというようなお考えをお持ちのようでございますので、その辺りのやはり目に見えないところの影響というものも県に訴えていきたいというふうに思っております。

加えまして、それらに対する切れ目ない支援ということでございますが、やはり一つは、一部の声はお聞きしておりますが、実態がどうかということを、前は商工会議所等を通じて情報をいただいて、それに対しての対策ということで市独自の支給をしたわけでございますが、今回もそのような情報収集を今行っていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） 近隣自治体、例えば安芸市であったり、室戸市であったり、宿毛市であったり、それぞれ大変な地域もございますので、どうか市長の人脈で声を共に県に上げていただければと思います。私も公明党のネットワークで、できるだけ強力な申入れはさせていただきたいと決意をいたしております。

続きまして、地方創生並びに地域の活性化との観点から、これまで市民生活を守る移動手段確保について、毎議会議論が行われ、昨年度より１つの取り組みとして、多ノ郷北部を対象とした須崎市予約型乗合タクシー事業が開始されましたが、この間、コロナ禍によるタクシー事業者の廃業や新規事業の立ち上げと関係者の御尽力により、同事業の指定事業者が、吾桑ハイヤーから須崎しんじょうハイヤーに移行していると認識をいたしております。同事業の運行開始から１年余りが経過いたしましたので、まずは対象地域の住民の皆様の利用状況や事業者の運用実績など、それから、もう１点、住民の皆様からの率直な指摘や要望、そして、３点目が事業者からも運行内容の改善と様々な声も寄せられていると思いますが、その３点を踏まえ、現状の課題や今後の取り組みについて、企画政策課長の所見をお聞きます。

○議長（高橋立一君） 企画政策課長。

〔企画政策課長 北川幸一君登壇〕

○企画政策課長（北川幸一君） お答えいたします。予約型の乗合タクシー事業につきましては、昨年の３月から運行を開始いたしましたが、折悪く、コロナウイルス感染症の拡大により利用者の低迷、タクシー会社の存廃問題等がございました。タクシー会社につきましては、昨年１２月に新会社が発足したことから、本事業を引き続き行っていたることになりました。その際に増便を行い、利便性の向上を図ったことにより、利用便数と人数を比較すると、令和２年３月から１１月の月平均の利用者２．１人から運行便数１．７便、新会社運行開始後の１２月から今年の５月までは利用者２１人、運行便数１１便となっており、ともにほぼ１０倍と増えております。また、他地区からの要望等もございますことから、今年度、須崎市地域公共交通計画を策定することといたしておりますので、その中で議論していきたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） 課長から答弁いただきました。これせっかく皆さんの思いが結実した事業でございますので、事業者、それと住民の皆様、まずは一定、例えば地域の住民会議であるとか、そういった方たちとの連携も強化していくべきではないかと思うんですが、またそんなようなところをぜひ検討してもらいたい。僕も事業者から直接聞いたわけでもないし、地域の方からの御要望を直接聞いたわけではないんですが、やはりしんじょうハイヤーが事業者が変わっていろんな取り組みがあつて１０倍ぐらいになったということなんですが、それをさらに推し進めていかないかんわけですが、よりやはり利用者や事業者の率直な声もしっかりと反映して、成功に導くべく、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。

次に、今議会提案趣旨説明で、市民の皆さんが長年念願してきた図書館建設をメインとする図

書館等複合施設のオープンが2026年として、海のまちプロジェクトの一環として用地取得の議案も提案されております。今後図書館等複合施設建設までの段取りや財源確保や施設の内容、県や国との交渉など、そして、現状の山積する課題や今後の取り組みについて、生涯学習課長の所見をお聞きます。

○議長（高橋立一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 岡本憲仁君登壇〕

○生涯学習課長（岡本憲仁君） 整備予定でございますが、本年度、事業の根幹となる用地取得を予定しております。今後は設計や実施設計、既存建物の解体等を行い、建設工事につきましては令和6年度から7年度の2か年で実施し、令和8年度の供用開始を目指しております。財源確保につきましては、事業費の約2分の1につきましては、国土交通省都市構造再編集集中支援事業費補助金を予定しております。施設計画につきましては、主なものが図書館部分と多目的ホール部分でございます。その他学習室やICT教育に対応できるコンピュータールーム、来場者の飲食スペースや休憩スペース等につきまして基本計画で検討してまいります。

取り組みにつきましては、同施設は知的文化的要望に応える施設であること、また、人々が交流し、にぎわいづくりの拠点施設という整備目的を基本としながら、可能な範囲で市民の皆様の御期待に沿えるような施設整備を目指したいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） それでは次の質問に移らせていただきます。防災・減災をちょっとテーマに質問させていただきたいと思います。

南海トラフ巨大地震による災害や気候変動、異常気象による災害の頻発など、コロナ禍にあっても日常生活における防災・減災への待ったなしの対応が迫られております。特に南海トラフ巨大地震への本市の備えとして、次の3点について市長の所見をお聞きます。

まず、1点目といたしまして、東日本大震災以降進めてまいりました、地震発生直後の津波からの一時避難場所や避難道の整備について、既にもう10年以上たってくるわけですが、震災直後からしっかりと自主防災組織等と連携しながら進めてきたこの事業でございますが、市民の皆様の高齢化が進行するなど、地域によっては利用しにくいような状況も発生してきております。そういった困難な状況も生まれてきております。そういったハードやソフト面の状況を改善するための制度の整備や対策の適切な見直しが必要になってきていると思います。前段、大崎稔議員からも市道管理に関しての質問もございましたが、それと、まさに高齢化によって様々な分野で当初の計画の中身がだんだんに状況が変わってきている、こういったことについて、特に地震対策のこの一時避難場所、この辺に関して市長の所見をお聞きしたいと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本市の津波からの避難につきましては、基本、人工構造物ではなく、地域の高台等へ避難していただくものとして、これまで避難道の整備に取り組んでまいりました。整

備に当たっては、立地条件にもよりますが、スロープ化や手すりの設置などの可能な限りの対策は取っているものの、議員御指摘の高齢化の進行や避難行動時に支援が必要とされる方につきましては、平常時から個人ごとに避難場所や避難経路を含む具体的な避難計画が必要であり、今後とも地域の共助を基本とした支援体制の構築や防災情報伝達体制の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） この点に関しては、市長にそういった基本的な対策を今述べられました、やはり柔軟に対応していくということも認識をさせていただいているというふうに思いますが、これはもう答弁必要ございませんが、例えば城山に関しては、NTTのところに立派な避難道ができました。ただ、東面の原町1丁目の方たちは、ほんならそこまで回れるかいうたら、なかなか私たちよう回りませんいうて、従来の避難道がかなり急峻で草ぼうぼうでなかなか草刈りもようしないという状況になっております。また、原町だけではありませんが、中町のほうなんかでも急な階段であったり、そういった状況も出てきておりますので、それはもう個別具体的に市長に相談せないかんと思いますが、そのときには、建設課、また、総務課、そして地震・防災課と、全庁一丸で柔軟な対応をよろしくお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

続きまして、地震の規模にもよりますが、南海トラフ巨大地震を想定すると、地震発生後、短期そして中長期にわたる復旧、復興期間の市民生活を守るための、例えば短期の避難所、それから、次、中長期へ向けた例えば仮設住宅などを確保するなど、仮設住宅を確保するための敷地の確保などの、困難な市政の代表、最重要テーマが立ちはだかつておりますが、現状の進捗と課題、そして、今後の取り組みについて、市長の御所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 南海トラフ巨大地震発生後には、多くの避難者が発生することが予想されており、避難所確保は重要な課題であると考えております。現状の本市の指定避難所などでは想定避難者全員を収容することが困難であるため、須崎市、中土佐町、梶原町、津野町、四万十町の1市4町において、高幡圏域における広域避難に関する協定書を締結しており、現在、県南海トラフ地震対策推進須崎地域本部と関係市町で組織する高幡圏域危機管理検討会において、受入れ可能避難所の指定における協議、調整を図っているところであり、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） ここの質問のところで、前段の一時避難場所への避難でまず命を何とか助かって、そして、避難所で一時的な生活をする、避難所でね。それが今現在、現状の今、市長のおっしゃる取り組みで、あと、例えば復旧、復興へわたる中長期の生活、これをどうしていくか、ここのところに仮設住宅であったり、様々な対応が求められるわけですが、このことに関し

ての所見を市長からお伺いできたらと思います。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 仮設住宅候補地につきましても、今現在、適当な高台、いわゆる津波の影響のないところで、ある程度の面積があるという場所が須崎市におきましてはほぼない状況でございまして、最悪の場合、仮設用地をどうするかということについて、今現在検討を行っておりますのでございますが、まだ確定的にお示しできるというような段階にはございません。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） 厳しい現実でございますので、やはりそれは認識した上で、やはり市民の皆様にも知っていただき、一つ一つを課題解決に向けて取り組んでいかなければならないと思います。

防災・減災に関して3点目でございますが、まさにこの高台開発は南海トラフ巨大地震の決め手の一つでもあると認識をいたしておりますが、市長は、これまでその実現に全力で取り組んでいただいております。また、12月議会でも、これまでの取り組みの一定の報告がございましたが、これまでの取り組みを総括するとともに、現状の課題と今後の取り組みについて、市長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 高台開発における取り組みにつきましては、これまで個別企業に対する意向調査や宅地整備に関する市内事業者のヒアリング調査を実施しニーズの把握を行うとともに、一昨年度には、官民連携導入検討調査事業を実施し、官民連携手法を導入することを前提としたPFI法第5条の規定に基づく民間事業者との対話や整備地、事業手法や規模、市の財政負担、官民の役割分担等の調査を行ってまいりました。調査事業の報告では、候補地4か所の比較検討結果が示され、用地造成を担う事業者の参画意欲が高いことや、一定のVFMが見込めるなどの事業の実現可能性について示されましたが、一方、用地造成後の社会資本整備を担う事業者の参画が見込めないことや、用地取得、造成に活用できる交付金等がないことに加え、市の財政負担が大きくなり過ぎることなどの課題も示されました。

このことから、庁内検討委員会では、本市の財政状況等も踏まえ、相応の準備期間が必要であることから、現時点では直ちに事業化には至らないと判断いたしましたところでございます。

なお、今後の取り組みにつきましては、引き続き土木事業者や整備する社会資本関係者等との対話を継続しながら、事業規模の縮減やPFIを含めた事業手法の選択について再検討を行う中、改めて整備方針を定めることとし、あわせて、国、県に対し、高台整備等に関する有効な補助制度の創設等を要望してまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） すみません、確認の意味でちょっとお聞きしたいんですが、そしたら、昨年度まで取り組んできた計画自体が様々な課題があって、再度見直しを行うことになったと。それについては、その今の計画については再度見直しをすると。その計画はまだ生きてるというふうな認識でいいんですかね。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 昨年までの行った事業内容につきましては、どうやって高台を整備するかと、事業手法等、その一番適切なコストの場所はどこかという場所等でございまして、それをじゃあ何年度に何をするというような事業計画までは策定しておる状況ではございません。その事業手法を検討する中で、須崎市にとりましては、恐らく１００億を超える財政負担になると。それをどう分散化していくかというテーマ、あるいはそれに対して国、県の補助がほとんどないに等しいということ等が一番課題であるということで、実現するためには、国、県への補助制度の創設の要望、そして、事業手法も含めて面積の縮減とか、そういう再検討が必要になってきているということでございます。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） すみません、単純な質問で申し訳ないんですが、例えば、黒潮町が今どんどんどんどん高台へ向けての取り組みを進めてます。それから、宿毛市なんかも一定進めてるという認識をしておりますが、確かに地勢条件の違いによって、市長のおっしゃるコストも違いが出てくると思いますが、例えば黒潮町とか宿毛市の取り組みと須崎市の場合、どこがどういったところの違いがあるか、ちょっとその点、いきなり尋ねたんやけど、ちょっと参考までに分かる範囲でお答えしていただければと、かまいません。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） これは私が聞き取った話なんで、確たる話じゃないかもしれませんが、黒潮町の庁舎が高台移転して新築になったということに関しましては、高速道路用地との絡みで有利な造成ができたということをお聞きしております。宿毛市に関しましては、やはり地政学上、須崎市みたいに市街地があって、急峻な山がばんと立っておるんじゃないかって、ある一定のそういう適正というか、リーズナブルな造成費用で開発できる場所があったということではないかと思っております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔１２番 佐々木學君登壇〕

○１２番（佐々木學君） それでは、最後の質問をお願いします。

４月２０日に生理の貧困に関する４点にわたる具体的な緊急要望を市長に提出をいたしました。その内容を少し御紹介させていただきますと、今世界各国で女性の月経に関する生理の貧困が問題となっております。生理の貧困とは、生理用品を買うお金がない、また、利用できない、利用

しにくい環境にあることを言います。現在この生理の貧困は、発展途上国のみならず格差が広がっている先進国においても問題になっております。例えばイギリスでは、生理の貧困解消のために、小学校、中学校、高等学校では、生理用品が無償で提供されているとの報道もありますし、フランス、ニュージーランド、韓国なども同様の動きがあります。

この問題は、日本においても無関係ではありません。先月、任意団体であるみんなの生理が行ったオンラインアンケート調査によりますと、5人に1人の若い女性が金銭的な理由で生理用品を買うのに苦労した。また、他のもので代用しているなどの調査結果が出ております。これは貧困だけが原因ということではなく、ネグレクトによる親などからの生理用品を購入してもらえない子供たちがいるとの指摘もございます。我が地域にあっても同様の問題があると思われます。そこで一日も早く生理の貧困対策に取り組んでいただくよう、下記のとおり要望をしますということで4点、生理の貧困について実態調査を行っていただきますようお願いする。そして、教育現場において、生理の貧困状態にある女子児童生徒、学生への生理用品の無償配布をお願いする。

3点目は、生理用品の配布に関しては、受け取りやすい環境に配慮をお願いをしたい。そして、父子家庭の女子児童生徒へのきめ細やかな支援をお願いをしたいという、4点に関して、本市においても一日も早く同対策に取り組むべきと思いますが、副市長の所見をお聞きします。

○議長（高橋立一君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） お答えします。4月に佐々木議員から、生理の貧困に関し、市に対して御紹介の要望をいただきました。

まず、実態調査につきましては、要望書では、任意団体によるオンラインアンケートのことが述べられておりますが、大変複雑でデリケートな問題でもありますので、まずは、市としては、市内の小・中学校の養護教諭の集まる養護部会での実態把握、調査を行い、御要望の教育現場における生理用品の無償配布や受け取りやすい環境づくりは、その結果を踏まえた上で検討をさせていただきたいと考えております。

また、この問題の対応として、社会的に生理用品の無償配布のみがやや大きく取り上げられておりますが、そのほかに生理の貧困に至った根本的な原因である生活困窮世帯への支援、父子家庭であるがゆえの利用できない、しにくい環境の改善、あるいはネグレクトや虐待、生理ヘイト等の解決がひいては生理の貧困を防ぐことにもつながりますので、今後こうした問題があることを念頭に、学校や生活支援相談センター、その他機関とも連携し、生理の貧困対策につながりますよう、日頃からの相談しやすい環境づくり、また、丁寧な相談対応を含めて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 佐々木さん。

〔12番 佐々木學君登壇〕

○12番（佐々木學君） すみません、あとちょっと1分ぐらいありますので、御紹介させていただきたいんですが、この生理用品の提供に関しては、公明党として全国的にいち早く取り組みはさせていただいておりまして、生理用品を無償で配布する動きは各地で広がっております。内閣

府の調査によりますと、生理用品の配布を実施または検討している地方自治体は、５月１９日時点で２５５に上っているとのことでございます。公共施設や社会福祉協議会などの窓口で配布したり、小・中学校のトイレに配備するといったケースが多いと聞いております。

また、国会でも生理の貧困問題をいち早く取り上げたのが一応３月の４日でございますが、５人に１人の若者が、先ほどの要望にもありましたように、金銭的理由で生理用品を買うのに苦労したとの実態を踏まえて国に提案したところでございますが、これに対して、政府は、地域女性活躍推進交付金を拡充し、ＮＰＯなどが困窮女性に生理用品を提供するための費用に同交付金を活用できるようにしたということで国も動いております。

そういったことで、やはり生理用品提供は日常的普遍的サービスとしていくことが重要であるとの認識でございますので、今後とも中断のない取り組みをよろしく願います。以上でございます。

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

明日１１日の議事日程は、一般質問、議案審議及び委員会付託であります。

開議時刻は午前１０時。

本日は、これにて延会いたします。

午後３時１３分 延会

第467回須崎市議会6月定例会会議録

議事日程

令和3年6月11日（金曜日）午前10時開議

第 1. 一般質問

第 2. 市議案第51号 専決処分の承認について

第 3. 市議案第52号 専決処分の承認について

第 4. 市議案第53号 専決処分の承認について

第 5. 市議案第54号 須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

第 6. 市議案第55号 須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等
の一部を改正する条例について

第 7. 市議案第56号 須崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

第 8. 市議案第57号 専決処分の承認について

第 9. 市議案第58号 専決処分の承認について

第10. 市議案第59号 専決処分の承認について

第11. 市議案第60号 専決処分の承認について

第12. 市議案第61号 令和3年度須崎市一般会計補正予算（第3号）について

第13. 市議案第62号 工事請負契約の締結について

第14. 市議案第63号 財産の取得について

第15. 市議案第64号 専決処分の承認について

第16. 市議案第65号 令和3年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について

第17. 市議案第66号 令和3年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

第18. 陳情の付託

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで

出席議員

1 番	豊島美代子君	2 番	宮田 志野君
3 番	西村 泰一君	4 番	大崎 稔君
6 番	森田 收三君	7 番	柿谷 悟君
8 番	高橋 祐平君	9 番	大崎 宏明君
10 番	土居 信一君	11 番	吉野 寛招君
12 番	佐々木 學君	13 番	西山 慶君

14番 松田 健君
欠席議員

15番 高橋 立一君

5番 海地 雅弘君

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君
会計管理者兼会計課長 國澤 豊君
企画政策課長 北川 幸一君
元気創造課長 西森 茂幸君
地震・防災課長 久万 敏幸君
市民課長 松浦 永治君
健康推進課長 中山 明君
農林水産課長 岡田 進一君
住宅・建築課長 小野修一郎君
水道課長 宮本 文彦君
学校教育課長 北川 洋子君
港湾政策推進監 西山 文彦君

副 市 長 松岡 哲也君
総務課長 梅原健一郎君
プロジェクト推進室長 堅田 典寿君
人権交流センター所長 井上 幸一君
税務課長兼固定資産評価員 宮本 良二君
長寿介護課長 吉本加津代君
環境保全課長 森光 澄夫君
建設課長 楠瀬 晃君
福祉事務所長 嶋崎 貴寿君
教育長 細木 忠憲君
生涯学習課長 岡本 憲仁君
子ども・子育て支援課長 松浦 すが君

事務局職員出席者

局 長 小野 昌司君
係 長 堅田 陽子君

次 長 梅原 靖博君

午前10時 開議

○副議長（松田健君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

15番高橋立一さんより、申合せにより、本日午前中、欠席の届けがあります。

また、5番海地議員より、所用のため午前中、欠席の届けがあります。

それによりまして、本日の通告の発言の順番を順次、柿谷さん、宮田さんの順で発言通告の順番を変更したいのですが、御異議はありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程第1 一般質問

○副議長（松田健君） 日程第1一般質問を行います。

順次質問を許します。柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） おはようございます。結の会の柿谷です。よろしくお願いいたします。

最近、結の会を毎月1回持ちまして、市民の皆様の声を、それも若い子育て世代の声を多く受け取るようにしています。これから伺います質問は、市民の声を反映していることを御承知くださり、丁寧な御答弁をお願いいたします。

まず、福祉政策についてお聞きます。

独り親世帯の母親が骨折して、とても大変な期間を過ごされた方がありました。その中で、お風呂での椅子の貸出制度がないか、市役所に問い合わせたそうです。その回答は、高齢者のための貸出制度はありますが、利用は高齢者に限られますというものだったそうです。幼い子供さんたちを育てながら、母親もしくは父親がけがをしたときなど、とても大変な状態になることは想像できます。高齢者に限らず、そのような場合にも対応できる制度を整えることが必要だと思います。今後、市民の状況と必要に応じた支援制度を整えることを検討する必要があります。検討を要望いたしますが、福祉事務所に長にお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 嶋崎貴寿君登壇〕

○福祉事務所長（嶋崎貴寿君） お答えします。福祉用具の貸出制度について、高齢者に限らず、けがなどの場合に支援する制度を整えることを検討しないかとお尋ねでございますが、福祉用具にも多種多様な用具がございます、その中の特殊ベッドや車椅子、歩行器といった一部のものにつきましては、介護保険制度で貸与の制度がございますが、それ以外の福祉用具につきましては、貸出しには適していないというふうに認識をいたしているところでございます。

例えば、入浴や排せつに関する用具につきましては、他人が使用されたものを再利用することへの利用者自身への心理的な抵抗も予想されますし、また、長期間繰り返し使用することでその形状や品質が変わるものもございますので、そのような福祉用具につきましては、要介護の高齢者及び障害のある方への給付制度を基本といたしておるところでございます。

そうしたことから、今のところ介護保険制度以外で福祉用具の貸出制度を整えることは難しいのではないかと考えておりますので御理解を賜りたいと思いますが、なお、介護保険制度とは別に、現在、須崎市社会福祉協議会において、車椅子の無料の貸出しを行っております。高齢者や障害のある方だけでなく、そのけがなどにより、一時的に歩行が困難な場合でも車椅子であれば御利用いただけますので、社会福祉協議会までお問合せをいただきたいと思います。以上です。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 高齢者用の貸出しはあるという返事だったそうですが、高齢者用の貸出しの椅子というのはあるんですか、それもないということですか、もう一度確認いたします。

○副議長（松田健君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 嶋崎貴寿君登壇〕

○福祉事務所長（嶋崎貴寿君） お答えします。今現在、車椅子を貸出し、社会福祉協議会のほうで行っています。それにつきましては、対象者を高齢者と絞るのではなく、高齢者であるとか、あるいは障害のある方のみではなくて、例えば、そのけがをされてる方についても御利用が可能ですので、社会福祉協議会までお問合せをいただきたいと思います。

〔「椅子のこと」と呼ぶ声あり。〕

入浴用の椅子の話。介護保険制度で貸与として制度があるのは、これは特殊ベッドと車椅子、それから歩行器などとなっておりまして、入浴用のものにつきましては、介護保険制度の中でも貸与の制度となっておりません。以上でございます。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 専門用語がいっぱい出てきて、ちょっとはつきり私は理解できない、分からないんですが、椅子は貸与でどうぞ、お金は出しますと、給付制度がありますということですか、それも高齢者に限定ということですか。もうちょっと分かりやすく言っていただけませんか。

○副議長（松田健君） 暫時の間、休憩いたします。

午前10時 8分 休憩

午前10時11分 再開

○副議長（松田健君） 休憩前に引き続き会議を開きます。福祉事務所長。

〔福祉事務所長 嶋崎貴寿君登壇〕

○福祉事務所長（嶋崎貴寿君） お答えします。入浴等に使用される椅子につきましては、高齢者もしくは障害のある方につきましては、それぞれの介護保険制度並びに障害者の日常生活用具給付事業等によりまして、購入に対する補助がございますが、議員御案内の、けがのそういった場合についての補助は、今のところはありません。

検討しないかということの御提案でございますが、先ほども御提言申し上げましたように、その入浴や排せつへの福祉用具につきましては、やはりその衛生的な問題などが多々ございますので、今のところそういった制度を整備する、検討するのはなかなか難しいのではないかとということで、基本的には高齢者並びに障害者のみにではございますが、基本的には購入補助ということを基本といたしておりますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） はつきりと御返事をいただきました。検討しないとおっしゃいました。独り親世帯とか高齢者や障害者以外にそういう必要が市民の中に出てくることは十分想定されます。そのようなことを検討する姿勢が必要ではないかと考えます。

次に、通告と順番が変わりますが、コロナウイルス感染拡大防止に関して質問します。

須崎市においても感染される方がありました。このウイルスは、いつ誰が感染してしまうか分かりません。問題は、その対応だと思います。私は、保護者の立場に立ってお聞きします。保育園や中学校に子供を通わせている保護者の方々は、我が子たちをいかに守るか心を尽くして考え、対応をしていると思います。

ある保護者の方が、須崎市で感染者が判明してから、公民館から連絡が入って、行事が中止になったことが知らされたけれども、学校からは何の連絡もない。なぜ行事が中止になったのか、保育園の子供たちはどうすればよいのか、小学校の生徒はどう対応すればよいのか、何の情報も連絡もない、保護者は本当に悩ましいと訴えていました。行政、すなわち須崎市あるいは教育委員会、保育協会、公民館など、感染者が判明したときに、どのように保護者に対応、連絡するのでしょうか、対応の基準とか取決め、申合せなどは決まっているのでしょうか。とてもデリケートな難しい対応になると思いますが、保護者が判断できる情報や連絡が必要だと思います。子ども・子育て支援課長、学校教育課長が答弁くださると思いますが、お願いします。

○副議長（松田健君） 子ども・子育て支援課長。

〔子ども・子育て支援課長 松浦すが君登壇〕

○子ども・子育て支援課長（松浦すが君） お答えいたします。保育園の園児または職員に感染者が判明した際の対応基準につきましては、国、県の示している対応基準に基づきまして、その状況に応じて判断をさせていただいております。休園の措置や園内で接触者等の検査が必要になった場合は、保護者から保護者の方に連絡をさせていただいております。

柿谷議員御案内の地域で感染が判明した場合の保護者への情報提供については、園内での感染拡大につながらないと判断した場合については、保護者への情報提供はいたしておりません。濃厚接触者に該当するかどうかは保健所のほうで判断し、その指示に基づきまして対応しております。園内の消毒等についても、保健所の指導の下、保育園や保育協会と連携して実施しております。今後においても園児や保護者の皆様が安心して通園していただけるように、感染防止対策には取り組んでまいります。

○副議長（松田健君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） 学校教育課でも子ども・子育て支援課と同様でございます。まず、児童生徒や学校教職員に感染者が発生した場合の対応については、国や県が示している対応基準を基に手順書を作成しておりまして、各校でその手順に基づいた対応を行うこととしております。臨時休校をする場合は、学校長から保護者に対し、連絡をすることとしており、濃厚接触者についても保健所と学校が連携して確認作業等を進めていることとしております。

また、地域で感染が判明した場合ですが、校内での感染拡大につながらないと判断した場合は、保護者への情報提供は行っておりません。

なお、学校では、引き続き文部科学省作成の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式に基づき、感染防止の対策を行ってまいります。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 国や県の基準があるということでした。

先日、この問題提起をされた保護者の方が、PTAの拡大役員会に参加したときに、学校から丁寧な御説明があったそうです。拡大役員以外の親たちは、まだその丁寧な説明を聞いておりません。役員会で丁寧な説明ができるのであれば、どこかで保護者の方々にそのような丁寧な説明や情報提供、保護者が判断できるような、そういう情報提供、必要だと私は思います。

次に、ふるさと納税についてお聞きします。

先日、四万十町のふるさと納税返礼品カタログを見る機会がありました。中を開いてびっくりしました。ページを1枚めくって、そこにあったのは、ふるさと納税給付金活用事業の御紹介とあり、1、地場産業の振興19項目、それぞれ幾ら使ったか、2番、高齢者支援に6項目、幾ら使ったか、3番、子供支援が15項目、それぞれ何億何千万円、4番、保全・観光・交流振興が17事業、何億何千万円、5番、人づくりと地域づくりの項目は7事業、それぞれ幾ら、6番、町長が必要と認めた事業2項目、何千万円、合計しましたら9億4,283万5,000円でした。それから返礼品の紹介に進むようになっていました。大変分かりやすい、これなら市民の誰もが納得いくのではないかと思います。

須崎市はいかがでしょうか、ふるさと納税が様々に活用されていると思います。なのに、市民に十分に分かりやすく知らされていない、これは残念です。県内で最高額のふるさと納税が須崎市に贈られているということですが、それをどのように活用しているのかが市民には明確に示されていないと思います。多くの方々から、ふるさと納税は一体何に使われようぜよと聞かれます。市民にガラス張りで知らせていくことはとても重要なことだと思います。須崎市はどのようにふるさと納税を使用しているのか、それをどのように市民に知らせているのでしょうか。今後分かりやすい広報をすることに取り組んでいただきたいと思います。元気創造課長にお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 西森茂幸君登壇〕

○元気創造課長（西森茂幸君） 須崎市に対しますふるさと納税につきましては、昨年度14万3,000件余りの申込みをいただき、その寄附金額は21億4,620万1,000円となっております。全国各地の皆様からお寄せいただいた貴重な浄財を市の発展のために有効に活用させていただくとともに、その活用実績について、寄附者の方々ばかりではなく市民の皆様にも分かりやすくお知らせできるよう、市広報やホームページ等を通じまして、今後におきましては丁寧に周知をさせていただきたいと考えております。以上です。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 今後丁寧に周知をする、広報するというお答えでした。ぜひお願いしたいと思います。その丁寧にというのは、その辺が丁寧に、元気創造課が丁寧にとっているのと私がああ、こうしてくれるんだなと思うのと違うかもしれない。市民がこうしてほしいのと違う

かもしれないので、その辺確認したいと思います。この四万十町の広報は一覧表になっているので、一目瞭然、誠に分かりやすい、こういう広報をなさるといことでよろしいでしょうか、確認いたします。

○副議長（松田健君） 元氣創造課長。

〔元氣創造課長 西森茂幸君登壇〕

○元氣創造課長（西森茂幸君） お答えいたします。他市町村の分かりやすい事例も参考にさせていただきながら、丁寧な周知に努めさせていただきたいと思っております。以上です。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） はっきりおっしゃいませんね。参考にして丁寧な周知って、どこまでしてくださるのでしょうかね。

ちょっと御紹介しましょう。ふるさとの未来を担う子供支援2億5,525万2,000円、学校管理事業8,708万3,000円、乳幼児・児童医療費助成事業3,962万2,000円、ICT教育推進事業2,562万円、放課後子供クラブ推進事業、多子世帯保育料軽減事業、教育研修所運営事業とずっと続いていて、はっきり千円単位で数字が出ております。このような一覧表にして、はっきり分かりやすい広報をすることができるのでしょうか、そこまでは考えてないというのでしょうか、確認させてください。

○副議長（松田健君） 元氣創造課長。

〔元氣創造課長 西森茂幸君登壇〕

○元氣創造課長（西森茂幸君） ただいま柿谷議員のほうから御案内のありましたような個別の項目を示しながら、分かりやすい情報提供に努めさせていただきたいと思います。以上です。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） ふるさと納税が様々な面で活用され、大いに助けられていることだと思います。市長、こういうのを市民に広報しないと大変もったいない。ようやとるなと、公表することで評価されると思います、ぜひ丁寧な公表を努力していただきたいと思います。

先日、大崎稔議員も中学校のクラブ活動について質問なさいましたが、クラブ活動の予算が、例えばソフトボール部、1万円しかない、ボールも買えない、親御さんたちがヤクルトを購入して、保護者に買ってもらって、その収益で何とかやっていると、何年ぶりかでやっとプロテクターを買ったって。私も野球をやっておりましたから、市長も野球をやっておられました、その道具がどれだけお金がかかるか御存じだと思います。このふるさと納税をもっと子供たちが存分に練習ができるような環境づくり、予算をそこにつけてあげること、もうちょっと考えてあげないといけないのではないかと思います。須崎市の公債比率はぐんぐん下げられて、すごい功績だと思います。その反面、中学生がボール1個買うことができないって、もうこの現実には本当に何だろうなと思います。現実の子供たちの必要をもう少し周知し、理解し、手当をするべきだと思います。

次に、小中学校統廃合計画について、主に市長にお聞きいたします。

コロナウイルス感染拡大のさなか、ＰＴＡや保護者への説明会が難航しているのではないかと思います。今現在の状況はどんな具合でしょうか、お示ください。

通告ではＣとしておりましたが、ここで一緒に３番目の質問もしておきます。ある地域の方から、地域への説明会はいつ来るのか、ちゃんと説明しに来るがやろうねと問われました。保護者や学校関係者だけでなく、地域の方々も大変大きな関心を持って、いつ説明に来るかと待っています。今後の説明会の予定はどのように計画されていますか、テレビ中継で傍聴されている方々にも分かるようにお示ししたいしたいと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 説明会の進捗状況と日程の詳細につきましては、学校教育課長から答弁させます。

○副議長（松田健君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） 小中学校統廃合計画の説明会ということで御質問いただきました。昨年度には各学校のＰＴＡと各保育園の保護者会の役員会にそれぞれお伺いさせていただき、役員の皆さんに説明を行っております。本年度は、保護者の皆さん全体への説明をしていくために、４月に行われましたＰＴＡ総会や保育園保護者会総会にお伺いし、小・中学校７校、保育園１園で説明をしております。その他の学校や保育園には、臨時の総会や保護者の皆さんが集まる機会での設定をお願いしているところでございます。

地域への説明の御質問でございましたが、地域への説明は６月から７月にかけて開催をすることと予定しております。まず、６月１８日には上分公民館へ行きます。６月２１日には吾桑、６月２２日に浦ノ内、６月２８日には新莊、６月３０日には安和、７月１２日に南、７月１３日には多ノ郷、７月２１日には須崎と予定をしております。

今後のコロナの感染状況等によりまして説明会を延期させていただく場合もございますので、この点は御了承いただきたいと思います。とっております。

なお、開催日については、各地区の公民館だより及び前日に防災無線でお知らせをする予定としております。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔７番 柿谷悟君登壇〕

○７番（柿谷悟君） 各地区にお伺いして説明会をなさる計画が立てられているということで、よろしく願いいたします。

四万十町だったと思いますが、説明会が開けないので統合を１年延期するという報道がありました。今の状況では順調にいつていますが、予定どおりに、ちょっと遅れている面もあるけれども、説明会をやっているように感じましたが、例えば、説明会が１年遅れた場合、統廃合計画を１年延期する、そのようなことは考えておられるでしょうか、おられないでしょうか、市長、

いかがでしょうか。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） この御質問に関しましては説明会の詳細になりますので、学校教育課長から答弁させます。

○副議長（松田健君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） お答えいたします。説明会は、先ほど御説明したとおりに、引き続き順次行っていく予定としております。コロナ等の状況によりまして説明会を延期する場合も想定はされますが、現在のところ、できるだけ速やかに開催できるよう調整を図りまして、遅れないように努めていきたいというふうに考えております。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 次の質問をいたします。文部科学省、公立中学校の適正規模・適正配置等に関する手引第1ページに、学校規模を重視するあまり、無理な学校統合も見られたことから、地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること。小規模校の利点を踏まえ、総合的に判断した場合、存知するほうが好ましい場合もあることなどを通達していますとあります。市長、今後頑張って地域への説明を行う計画でしょう。

そこでお聞きします。市長、何をもって地域住民の理解と協力を得たと判断するお考えでしょうか。まさか説明をした、御理解いただきますようお願い申し上げますで統廃合を強行に実施する考えではないでしょうか。何をもって地域住民の理解と協力を得たと判断するお考えでしょうか。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほど学校教育課長が御答弁申し上げましたとおり、現在、保護者の皆さん、あるいは地域の皆様に順次説明を行っていくこととしております。何よりも子育て世代の皆様に御理解いただくことが重要であるという考えで、保育園や学校のPTA等を先行して実施しているところでございます。

また、今後は地域でも統合計画の説明を行ってまいりますので、その際には市の考えをお伝えさせていただいて、市民の皆様の御意見をお聞きし、意見交換をしながら御理解を深めていくよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 私の聞いた質問に答えていません。何をもって理解を得たと判断するおつもりか、その一つのポイントをお答えいただきたいと思います。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 学校の統合に限らず、既存の公共施設を統廃合する場合は、いろんな御意見があろうかと思います。いろんな御意見をこれからお聞きするということですので、何をもって理解が成立するか、これは大変難しい問題でございます。ここは常識的に判断して、我々としたら、説明に努めていくということでございます。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 常識的判断ということですが、そこが私たちには、あるいは多くの市民には、何と強引なと感じてしまうところです。

今、四万十市で下田中学校統合問題が話題になっております。そのアンケートが取られて、保護者の賛成が50%を上回ったり、その後の校舎を利用して看護大学をつくるというニュースが出たときには、その賛成、反対が逆転いたしました。なかなかこの決定が出ない状況になっています。保護者の賛否が明確な形で表れていますので、それは大きな判断材料になると思います。市長の常識的判断っていうのは、何とも、市長が、あるいは須崎市が、教育委員会が、これが常識だろうと思ってやられたら、たまんないと思います。理解をいただいて、地域住民の理解と協力を得て行うようにという文部科学省の通達ですから、しっかりと理解を得ただろうでやってしまうことがないように、誰もが、市民が納得できるポイントで判断をいただきたいと思います。

須崎市の教育を考える会という市民の会がありまして、そのメンバーの一人が須崎市の行政相談に行ったそうです。この方の中学校の統廃合に対する意見を聞いてほしい、計画を見直してほしいという相談に対して、後日行政相談の担当の方から口頭で回答があったそうです。その回答は、見直しは難しいという回答だったそうです。これは事実でしょうか、どこの誰が須崎市の回答としてお答えなさったのでしょうか、学校教育課でしょうか、この点は教育長がお答えいただけますでしょうか。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 去る5月の20日、午前10時頃でございますけども、行政相談員の方が私のところへ来まして、過日の行政相談でパブリックコメントの原文を公開することを指導するよう要請を受けたので、事情を聴きたいというお話で訪問を受けたところでございます。そこで、私のほうから教育委員会としての情報公開に対する考え方、統合計画策定の流れや手続、さらにはこれまでの経過、須崎市の学校の現状等も含め、行政相談員の方に御説明を申し上げたところでございます。会話の中で直接的に見直しが難しいと申し上げたかどうか、定かではございませんけども、一定私の説明を御理解いただいた結果の報告であろうというふうに認識をいたしております。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 行政相談員を介してのやり取りで、どうも擦れ違いがあったように受け取り

ました。須崎市の教育を考える会のメンバーのその方は、中学校の統廃合に対する意見を聞いてほしい、計画を見直してほしいということを行政相談員の方に相談したと。それに対する回答が、口頭で、電話で、見直しは難しいです。中学校を1校にする統廃合計画を見直してほしい、それは難しいですっていう、こういう市民と行政とのキャッチボールになってるわけです。今、教育長の説明では、パブリックコメントについて、そしてこれまでの経緯について、相談員の方に丁寧に御説明なさって、相談員の方は理解したかもしれませんが、市民の方に、相談した方に伝わったのは、統廃合計画は難しいですって、この一言なんですね。この辺の擦れ違いをどのように対応なさるでしょうか、もう一度教育長、お願いします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 行政相談と申しますのは国の機関が実施している事業でございます、その対応の仕方について、私がこの場でコメントを申し上げることはできませんので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 私は行政相談がどうのこうの言うておりません。市民の方が相談に行った、統廃合計画を見直してほしい、行政の回答は、見直しは難しいということなんですよ。

そこで、今現在は、保護者や地域に説明を行う段階です。また、文部科学省が地域住民の理解と協力を得て行うように努める、そう指導しているにもかかわらず、見直しは難しいという返答が来ているわけです、この段階で。市民にとっては、ええって、何のための説明会してるんですか、意見を聞かないんですか、意見を言っても統合をやっちゃうんですか、そう受け取ってしまいます。これは、統合ありきの姿勢ではないかと思います、市民はそう思ってしまうですよ。理解を得ようが得まいが、協力を得ようが得まいが、統廃合をやってしまうという態度に受け取ります。とても強引な姿勢だと思ってしまう。しっかりと市民の理解と協力を得る謙虚な姿勢があるべきだと思います。市長や教育長、担当課長がどうぞ御理解くださるようお願い申し上げますという言葉は何回聞いたでしょうね、それはもう統廃合することになっておりますと聞こえて仕方がありません。市民の理解と協力を得ることの大事をどのようにお考えか、きっちりとしたお考えをお示してください。再度教育長にお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 柿谷議員の御指摘は、いささか極論に過ぎるというふうにも思いますけれども、私どもは、これまでも繰り返し申し上げてきましたように、市民の皆様の御理解をいただくべく、現在鋭意説明に努めているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

また、策定した統合計画につきましても、平成26年度より様々な経過を経て、議論もし、決定をしたものでございますので、現時点で見直す必要があるような御指摘はいただいていないというふうに認識をいたしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 策定委員会のこの統廃合に関する計画見直しの指摘はないとおっしゃいましたが、誰のことですか。もうあの案が発表されたときから繰り返し繰り返し、ここで私たちは、それは見直すべきだと繰り返し言っておるのに、見直しの指摘はないと、誰が指摘はないと言って、誰に対して意見を問うているのでしょうか。見直しの指摘はないというのはどういう意味か、もう一度お聞きます。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） これまで主にPTAの役員会でございますとか保護者会の役員の皆様方に説明を行ってきたところでございます。その中で様々な御意見をいただきましたけども、私どもとしては、その御意見の中に、保護者やPTAの皆様方からいただいた御意見の中では、見直す必要があるという議論に至るものはなかったという答弁でございます。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 何というお答えでしょうね、役員会や保護者会の意見を聞いて、議論に当たるものはないって。パブリックコメントで104件の意見が寄せられ、ほとんどが反対意見じゃありませんか。PTAや役員会、保護者会でも反対意見があったはずですよ。これから地域へ回られる、そこでは意見を言いたくてうずうずしている人が待っているわけですよ。議論に当たるような意見はなかったという、どういう感覚でそんなことをおっしゃるのでしょうか、全く理解ができません。

第1回統廃合計画の議事録6ページにこんな記録があります。どんな形で何を決めても、実際喜んでいただける話ではないので、いろんな批判はあると思います、あとはやる姿勢だけの問題ではないでしょうか。9ページにはこうあります。教育委員会としたら、適正規模で、切磋琢磨して、いろんな対話をしてとか、いろんな意見を認め合う、そういう人間性を育まないといけないということですよね、そこしか言いようがないです。そこは教育長が地元へ行って、もうやりますということですね、最終はそれしかないですね。幾らよいことや正論を言っても、怒られることは一緒だと思います。幾ら言っても駄目ですわね。こんなやり取りが記録されています。今の御答弁は、策定委員会の筋書どおりに事を進めている、そう言うしかないと思います。

市長、小中学校統合計画案が発表され、パブリックコメントを募集され、多くの反対意見が寄せられました。その反対意見を受け取られて、小学校の統廃合は3校やる予定から5校へ変更されました。市民の意見を聞いて、それに対応された姿だと思います。しかし、中学校は5校を1校にする計画案のままで何の変更もなく、市民の声を無視しています。多くの反対意見は、中学校の統廃合に対しても同じであったはずですよ。中学校の統廃合に関して、いま一度市民の意見を聞き、確認するべきではないでしょうか。

私は、中学校を1校に統廃合することに関して、市民に再度パブリックコメントを募集するこ

とを須崎市に要求します。いかがでしょうか、パブリックコメント、あるいはほかの形でも、中学校を1校に統廃合することに関して、市民の意見を聞くということを検討なさいませんか、お聞きいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、令和2年1月から2月にかけて、統合計画案に対するパブリックコメントを行いました。先ほど議員の御質問にもございましたが、その後検討した結果、小学校につきましては計画案の3校から5校に修正を行いました、中学校は修正しておりません、これにつきましては議員の皆様にも御説明をしてきたとおりでございます。正式に策定した統合計画は、案の段階から修正を加え、計画としたものでございますので、再度のパブリックコメントの実施については考えておりません。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 多くのオリンピックを中止すべきだっていう声を馬耳東風、聞き流して、とにかく実施するっていう総理大臣の姿勢と全く似ていると感じます。

時間がないので、次の質問に行きます。市民が、その多くの方々が、現在5つある中学校を1つに統廃合することに反対する理由の一つは、地域が寂しくなる、地域の活気がなくなる、様々な地域の活動・行事の中心が失われる、地域が寂れる、廃れるという危機意識です。

市長は、かつて私の質問、令和2年6月のこの一般質問に対して、学校がなくなるから地域が衰退するという御意見も一部あるということは承知しております。一般論として、学校がなくなると地域が衰退するというのは、ちょっと極論過ぎじゃないかなというふうに思っておりますと言われました。また、こうも言いました。住民自治を発展さすという意味において、何かハードがないとそれが発展しないというのは、非常にちょっと問題が短絡化してないかなというふうに思っておりますとも言われました。

しかし、やっぱり地域の中心的存在である学校がなくなるというのは、誰がどう考えても寂しくなる、廃れるというのが普通の感覚です。第一に、子供の登校、下校の姿が見えなくなります。わいわいという、時にはわあ、きゃあという黄色い声が聞こえなくなります。学校での運動会一つを取っても、地域ぐるみの元気の出る楽しみな一日です。学校がなくなれば、運動会がなくなる、文化祭もなくなる、その他の様々な行事が学校を中心に行われて、地域にとっては大切な、地域を元気づける行事ではありませんか。

私は、かつて西土佐村奥屋内小学校の校庭をお借りして、全国から100名ほどの子供たちが集うキャンプを10年間行っていました。地域の方々に御理解と御協力をいただくために、一軒一軒説明に伺いました。ほとんどの方が、子供の声が聞こえる、うれしいもんよと喜んでくださいました。現実、子供の声が聞こえるのと聞こえないのとでは、地域の活気が違います、地域の大人の気持ちが変わってきます、大事なポイントだと思います。

市長、学校がなくなれば地域が廃れるというのは短絡的であるというお考えを市民に分かりや

すく説明してください。計画案が計画となって説明会を進めているこの段階で、一般論としてではなく、市長の統廃合計画の地域の活性化の理論と計画をお聞かせください。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 地域を活性化させるためには、学校の有無ではなく、住民の皆さんによるまちづくり、地域での取り組みが重要であると考えておりまして、市としましては、各公民館単位で地域自主組織の取り組みを推進しているところでございます。

学校がないとまちづくりができない、地域での取り組みができないということではなく、居住している地域ではこんなすばらしい活動を行っている、こんな取り組みを計画しているなど、住民主体で地域を活性化させていくことが大事だというふうに考えております。

少し突っ込んで申し上げますと、例えば、室戸市の廃校水族館のように、統合後に学校を活用できないかなども地域活性化の一翼を担うものだと考えております。さらに申し上げますと、学校統合は、子供たちの教育環境の整備を最大の目的として進めていくべきものであると考えております。

○副議長（松田健君） 柿谷さん。

〔7番 柿谷悟君登壇〕

○7番（柿谷悟君） 短絡的であるということの御説明が、まさに端的に短い言葉で御説明くださいました。ちょっと私は物足りない感じがします。市長の統廃合計画の理論、その計画を、どれだけそれが大切なことであるかっていう市長のお考えを私は時間いっぱいお聞きしたいと思いましたが、何と短い言葉で、この段階で、その程度の説明で統廃合に突っ走るのか、もうちょっと聞いて、聞かれて、説明する時間を得たわけですから、しっかりと私はこう考えておりますと、市民がそういうことかって、すごいビジョンじゃのうと納得するような市長のお考えを聞きたいと思っておりました。

時間が来ましたので、残した事柄はまた次回に御質問させていただきたいと思います。

○副議長（松田健君） この際、10分間休憩いたします。

午前11時 3分 休憩

午前11時14分 再開

○副議長（松田健君） 順次質問を許します。宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 通告に沿って順次質問いたしますが、新図書館建設については割愛いたします。それと、柿谷議員の質問と重なった部分についても割愛いたします。

コロナ禍の中、市民の皆さんは外食や外出もままならず、我慢の日々が続いている毎日だと思います。希望を持って暮らしていけるような提案を行ってまいりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

まず、上分の樽の滝の周辺のことについてです。樽の滝周辺の整備は本当にされていません。

道路の状態も非常に悪く、集会所も築年数がかなりたっております。土日には数台の観光客が必ず来られていると地元の方も言っています。ですが、樽の滝の駐車場は、携帯の電波は届かず、圏外となっていて、電話が使えません。樽にお住まいの方も電話がなかなかつながらないということで、不便だということでした。何かあったときにも連絡が取れない、まさに秘境となっております。これらのことについて、何か対策を行ってみたいという意見を住民の方からも伺いいたしております。市として何か取り組みが進めることができないか、市長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 樽の滝につきましては、須崎市におきましても重要な資源であると思っておりますし、また、生活されておられる方もいらっしゃるというところも感じて、重要な点だと感じております。

その上で、まず、県道萩中須崎線から樽の滝周辺までの市道依包樽線の道路整備につきましては、以前にも御答弁を申し上げましたが、道幅が狭いこともあって、樽地区の住民の方々とともに待避所設置などの整備を行ってまいりましたが、限られた予算内ではございますが、早期措置段階と判定した路線から路面状況を確認し、順次整備を行っていきたいと考えております。

次に、樽地区の集会所老朽化に関しましては、本年４月に部落長等が市役所に来庁されまして、現状や建て替えについての御要望等をお伺いしております。その際、プレハブ式の簡易事務所タイプの設置などについての御相談もいただいておまして、コミュニティ推進事業の制度説明をさせていただいた結果、地区住民の皆さんの意見集約をした上で、再び相談をいただくこととなっております。

最後に、携帯電話のエリアについてでございますが、大手通信事業者によります整備計画は今のところございませんので、今後研究してまいりたいと考えております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔２番 宮田志野君登壇〕

○２番（宮田志野君） 集会所は少し進みそうだとことを確認いたしました。道路が本当に予算がないっておっしゃられますけども、やはり観光客の方が再々来られて、本当に事故も起きたりもされてますし、やはりまた優先順位を少し上げていただくようなことをお願いいたしておきます。

それから、携帯電波の基地局も、a uとNTTドコモとソフトバンクの３社に頼むことになると思うがですけども、またぜひ御検討いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

先日、樽の滝に初めて行くっていう方を連れていかれて、すごい感動されてました。いい滝やね、こんなええところが須崎にあったがやって、羨ましいねって言われてました。私も子育て中にお花見に行ったりとか涼みに行ったりとか、それから上分小中学校の遠足で昔はよく行きました、本当に愛着のあるところですよ。ぜひ前向きに、海のまちプロジェクトでも須崎のまちに滞在してもらうこと、須崎に滞在してもらうことで、その一つとなると思いますので、今、滝行

もブームが来ておりますので、そういうこともぜひお考えいただきまして、よろしくお願いいたします。

それから、次の質問に移ります。浦ノ内のことですが、釣り客がトイレを借りに来て困っているというお店の方からお話を伺いました。近くに公共のトイレがないのでそうしたことが起きているということです。市外から安心して遊びに来られるように、また市民も安心して遊びに行けるように、公共トイレの設置について検討してもらうことはできませんでしょうか、市長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 釣り客向けの公共トイレの整備につきましては、長い海岸線や河川を有します本市にとりまして、なかなか万全な対応ということは難しい状況でございます。したがって、既に公共トイレが整備済みの釣り場所の情報等をお示ししていくなど、少しでも安心快適にレジャーをお楽しみいただけるような工夫をしてみたいと考えております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 観光客を呼び込むためには、やはりトイレ大事だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それから、中心地のトイレについてですが、公園などのトイレは手洗いが使えないところがあったりとか、掃除がちょっとどうかなってところとか、電球が切れていてもなかなか換えてもらえないとか、いろんな問題が起こっていると感じております。掃除はされているとしても、メンテナンスがいま一つできていない、私たちも見つけた場合は言っていってまずけども、何か市から見回りとかされてないのではないのでしょうか。定期的な掃除とか点検が必要だと思いますが、お伺いいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 現在、市内の公園などで市が管理しております公共トイレは31か所ございまして、メンテナンスにつきましては、事業者や地元に委託して行っております清掃作業と衛生管理業者によります浄化槽のくみ取り、法定検査を定期的に行うなどの方法で管理をしております。

なお、利用者におかれましては、ぜひ公共マナーを守っていただき、きれいに使っていただきたいというふうに思っております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 上分の交流会館の外にある多目的トイレですが、週に2回掃除をされています、シルバー人材センターの方に委託して。地元の方が掃除に来られて、雇用の場ともなっておりますので、そのほかのところもそういった形で定期的にきちんと点検、掃除とかされ

ているかっていうこともまた確認いただきたいと思います。

市長にお聞きいたします。観光事業にとって一番大切なことは、市長は何だとお考えになられておられますか、お答えをお願いいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 一番といいましても、いろんな価値観でやってこられる方がおいでますので、恐らく宮田議員は、やっぱり環境的な、気持ちよく過ごせる環境ということで、トイレ等の整備ということがおっしゃりたいんじゃないかと思っております。それも本当にそのとおりだというふうに思っております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 市長にそうって認識していただいて、ありがたいと思います。景色がよいこととか、本当に食事とかもすごく大事な要素ですけども、一番大事なのはトイレです。道の駅のかわうそこに観光バスが止まります、それはトイレがあるからです。土日には県外ナンバーの方が宿泊をされてます、車中泊されてます。それはやっぱり駐車場が無料なのと、トイレがきれいなことだと思います。トイレがきれいなところに人は集まります。私たちも出かけたときや観光先で、何より一番心配するのはトイレです。これは高齢になるほど切実な問題となっていますが、高齢者だけでなく子連れの方、ファミリー層もトイレがきれいだということは、そこに行こうかどうかということの一つの要素になります。

少し前の高知新聞に新居の公園のトイレがきれいだからここに遊びに来ているっていう保護者のコメントがありました。海のまちプロジェクトもたくさん費用を使って行われますが、観光に来られた方だけではなくて、住民にとっても住みやすい、みんなが気持ちよく使えるトイレを整備をすることがとても大事なことだと思います。須崎の公共のトイレは見ましたが、和式のトイレがほとんどです。小さい子供さんにとっても使いにくいし、高齢者の方や車椅子の方も本当に使いづらいと思います。バリアフリーを進めることも大切だと思います。ぜひ御検討いただきたいので、よろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。浦ノ内のキャンプサイト、今、計画中ですが、昨日の御答弁でもありましたが、7億5,000万円ものお金を民間企業へ投資をしていきます。また、毎年の維持費も必要となる予定です。経年劣化による改修や撤退する場合の費用負担についてはどうなるのか、市長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） お答えをいたします。野外体験施設につきましては、公設民営の指定管理による運営を考えております。また、撤退する場合の御質問につきましては、契約解除により、次の指定管理者が運営を行っていくこととなりますので、御心配のような状況は生じないと認識をしております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 撤退する場合はそんなに多額の費用がかからないというような、心配はされてないとおっしゃられましたけども、例えば、ゆたか跡、特別なものですけども、民間の企業が撤退して、結局市がいろいろ片づけをすることになってます。片づけ、失礼いたしました、市が予算を投じて改良するということになっております、訂正いたします。その浦ノ内の場合も、やはり市がまた何かそういうふうなことになるのではないかと私は心配するところです。ロゴスのあのキャンプサイトに期待される方もおられます。もちろん何か新しいことをしてやらんといかんぞねという方もおられますが、逆に心配、非常に心配されている方もおられます。

私、子育て中に子供を、私の子供4人と妹の子供2人を大体連れて、夏休みは毎週のように水辺を求めて遊びに出かけておりました。新莊川はもちろん来ましたが、鏡川の上流とか、あと興津とか浮津とか、水のきれいなところに行きたいんですね、夏は、もう本当に子供は喜んで遊びます。でも、例えば雨の日は、そうですね、里楽とか梶原の雲の上のプールも何回も行きました、本当に楽しかったです。でもね、その浦ノ内の坂内は、水遊びが今のところちょっとできないような状態で、それでファミリー層を対象にしたキャンプ場に人気が出るかなと、ちょっと心配するところです。また、真冬は宿泊客、来られるのかな、多くの観光客呼び込むことができるのかなって心配されます。

今、都会のほうではグランピングといって、テントやコンテナハウスの中も冷暖房完備で、冬でも快適に過ごせるとかいう、そういうのが主流になってきておりますので、ちょっとこのほかに類のない、わくわくするようなものを造られるとおっしゃられていますけども、非常に、本当にそれで大丈夫なのかなと心配するところです。公園を造るという要望が地元の方からもあるとおっしゃられるということで、公園も整備されますが、される予定ですが、それでしたら、私はキャンプ場ではなくて、公園を造ればいいのではないかと思います。とにかく多額の金額、初めにおっしゃってた4億5,000万が7億5,000万円となり、またさらに膨らんでいくのではないかと非常に心配するところです。それについて市長は、そうですね、市長、それについての御所見をお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まず、7億何千万かの数字を言われましたが、これは、キャンプ場は5.5億、公園が約2億ということなので、まずここは御理解をいただきたいと思います。

その撤退の場合のお話でしたが、例えば、文化会館を指定管理で運営をしております。指定管理、今、須崎商工会議所なんです、須崎商工会議所が指定管理から撤退する場合は、別の管理者を指定することになります。そうやって運営は継続していくということになりますので、商工会議所が撤退するから何らかの費用が発生するわけではございませんので、この点は御理解をいただきたいと思います。

事業でございますので、人が来てくれるかどうか、いろんな見方も、これもあると思います。

冬場冷やいから、キャンプなんかやる人おらんじゃないとか、水の遊びができないんじゃないとかというような御指摘もございましたけども、夏は海上アスレチック、あるいは、これは大島のほうですけどね、あそこではサップとかカヌーとかも体験できますし、そういう体験をしながら自然と触れ合うことができる、ファミリー層をターゲットとしたキャンプ場ということを考えておりますので、そのようなことで、もう一つはロゴスのネームバリューをもってお客さんを呼ぶと、そういうことに対して我々はキャンプ場を建設していくということでございますので、この点は御理解を賜ればというふうに思っております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） たくさんの税金を使うわけですから、本当に慎重な運営が求められると思います。いろいろこれからまた決まっていくこともあると思いますので、ロゴス側と慎重に検討をすることをお願いいたします。

でも、建設に賛成するわけではございません。申しておきます。

次の質問に移ります。このコロナ禍の中で健康づくりをすごくされている、健康づくりに気をつけられる方が増えたなって感じるところです。ランニングする方とかウオーキングする方が本当に多くなってきたということを感じています。というのも私、朝、新聞配達をしております、本当にそんな方が増えたな。それから、車でいろいろ行くときにも、本当に多くの方が体を動かしていると感じるこの頃です。

もともとランナーの方は、ランニングが趣味の方は、自分で走るコースを決められているので、そういう方もおられますけども、例えば、新莊川を眺めながら安全に走れるランニングコースがありますよ、須崎に走りに来ませんかとPRしてはどうでしょうか。これも新たな観光資源となる可能性があると思いますが、市長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） お答えをいたします。近年では、個人で手軽にできる運動として、また高知龍馬マラソンなどの市民マラソンの人気によりまして、ランニングやジョギング、ウオーキング等をされる方が大変多くなってきていると思っております。議員の御質問にあります新莊川を眺めることができます国道197号線におきましては、早朝や夕方の時間帯にランニングをされる方が見受けられまして、70年以上の歴史があります須崎ロードレースのコースとしまして、既に市内外の多くの方に認知されていると感じております。今後におきましても清流新莊川と併せまして、広くPRに努めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、歩道がない箇所や交差点、トンネル等の危険箇所もございますし、夜間等の時間帯であれば反射テープの着用など、交通安全には十分気をつけて走っていただきたいと考えております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） どこかよそへ行ったときに、ここがランニングコースですよという標示があったりして、ああ、ここは走るコースなんだなということがすごく分かりやすかったのを覚えています。そういうコースに、例えばしんじょう君の看板プレートがあったりとか看板があって、あとここ何キロ走りましたよとかいうような、何かそんなちょっとわくわくするような標識が、標示があって楽しく走れるような、そういう取り組みもしていただきたいと思います。これは提案でいたします。

次の質問に移ります。新型コロナウイルス関連です。昨日も佐々木議員が質問されましたけども、私もちょっと聞きたいので質問させてもらいます。保育園や学校の保育士、教員、職員など集団で生活をする場合、されている方に、優先的にワクチンの接種ができないか伺いたいと思います。健康推進課長にお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 答弁者は副市長になっています。

○2番（宮田志野君） 失礼いたしました。副市長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 副市長。

〔副市長 松岡哲也君登壇〕

○副市長（松岡哲也君） 私からお答えさせていただきます。現在65歳以上の方につきましては、年代ごとに分けて接種をさせていただいております。ようやくワクチンの量というのも確保、めどが付きましましたので、7月末までに接種が終わるように取り組んでまいります。

今後の65歳未満の方のワクチン接種について、保育士や教職員等に優先的に接種できないかとの御質問ですが、最近国が自治体による判断で感染リスクやクラスターの発生を危惧される方として、独自に対象者を選び、優先接種が行えるよう判断を示してきております。須崎市での65歳未満の方の接種につきましては、残念ながら、まだワクチンの供給自体のめどが立っていない状況ですが、市民の皆様が早期に接種できるよう取り組みを進める中で、高齢者の接種状況やワクチンの供給の動向、県の感染症に関する専門的な御意見も踏まえて、その実施方法を検討してまいります。よろしくお願いします。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） ぜひそういった方々への優先順位を高めていただきますように、よろしくお願いいたします。

それから次に、新型コロナウイルスの流行で不況が進んでいます。倒産や廃業する事業者が増えているという状況をお聞きいたしますが、須崎市ではそういった状況、件数はつかんでおられるのでしょうか、元気創造課長と農林水産課長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 西森茂幸君登壇〕

○元気創造課長（西森茂幸君） 元気創造課が所管いたしております商工事業者関係では、新聞等による報道や商工会議所での聞き取り件数といたしまして、倒産あるいは廃業が3件、事業譲渡による新会社への移行に当たるものが1件、また、飲食店におきましては、休業中が1件、夜間

の営業を見合わせたり定休日を増やし、週末中心の営業に切り替えている数件の情報を把握いたしております。以上です。

○副議長（松田健君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） お答えいたします。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一次産業分野においても大変厳しい状況が続いていると感じております。事業所の倒産や廃業が増えているという御指摘でございますが、JA土佐くろしお、市内各漁協へ聞き取りを行いましたところ、現在そういった情報はないとお聞きをしております。

ただ、今後におきましても厳しい状況は続いていくことが予想されますので、関係機関と連携し、情報収集に努めてまいりたいと思います。以上です。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） いろんな国とか県からの持続化給付金とか雇用調整助成金とか、市からも緊急な給付金があったりとか、いろんなことで倒産に、少しはありましたけども、多くが倒産したわけではないということは、本当にいろんな努力が、助けられたなということを私は感じております。

高知市で例えば商売している場合とかは、家賃が高くて、本当に営業を休むとすぐもう業績が悪化するということで、でも、須崎は比較的家賃も安かったりとか、あと家主さんが免除してくれたりとか、もちろん自宅で行っている場合は要らないですし、言いましたら、小ぢんまりした商売をしてるところは比較的助かってる。私は、このコロナ禍で都会ほど影響を受けてない、この須崎市の密でない、この人口の少なさが幸いしているのではないかと思ったところです。事業者には支援は行われておりますが、従業員の方はなかなか支援が行き届いてない、雇用調整助成金もなかなかすぐにはもらえてないような状況をお伺いいたしております。本当に支援が必要なところに果たして支援が行ったのか、そういうことをまた検証していくことも課題ではないだろうかと思います。

農業は、やめる方、聞かれてないって言われましたけども、私のほうでは、もう来年はちょっとこの作はやめようということを何人かからお伺いいたしております。そういった相談があったときにも適切に、的確な対応をしてくださいますことを要望いたしまして、次の質問に移ります。

このワクチンの接種が進みましたら少しずつ日常が取り戻してくるのか、まだまだでも出口が見えない状況にあります。そんな中、国全体といたしましても、自殺者が増えております。今、悩んでおられる方も多くいるのではないかと心配するところです。それぞれの相談窓口はどこになるのか、担当課長にそれぞれお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 西森茂幸君登壇〕

○元気創造課長（西森茂幸君） 商工事業者様からの経営に関する御相談につきましては、商工会議所や元気創造課にお寄せいただきましたら、御相談内容によって、それぞれ担当の専門機関や

窓口を御紹介させていただくことといたしております。長引くコロナ禍の中にあつて、国や県をはじめとして様々な支援制度が構築され、複雑化もいたしておりますことから、御相談内容に応じた制度の紹介に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（松田健君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 岡田進一君登壇〕

○農林水産課長（岡田進一君） 悩みを抱え、困っている事業者の方々の相談窓口についてとの御質問にお答えします。

一次産業分野では、先ほども御答弁申し上げましたとおり、大変厳しい状況が続いております。先の見えない不安や事業の資金繰り等、様々な悩みを抱えておられる方々も多くおられると思います。そういった方々のために、先ほど元気創造課長の答弁にも重複しますが、国や県などで非常に多くの支援制度があります。相談に来られた場合、丁寧な窓口案内をしたいと考えております。以上です。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 市が、市民にとっては須崎市がすごく頼りになるところだと思います、第一に、ぜひ丁寧な対応をしていただくようによろしく願いいたします。

本当にこのコロナ禍の中で、閉塞感を持ってみんな生活をしています。自殺者が本当に増えているということで、日本自殺予防学会理事の太刀川教授は、この新型コロナウイルス感染症自体への不安や外出などの自粛で多くの人がストレスを抱え、苦しんでいることが背景にあると分析をされています、この自殺者が増えていることについてですけど。家族や周りの人が気づけばいいんですけども、なかなか気づかない場合があると思います。でも、もし自分がちょっとおかしいな、もうおかしい、何かおかしいなと思ったときに、どこかに相談してみる、例えば須崎でしたら須崎市生活支援・総合相談センターのほっととも窓口になっておりますし、先ほどの市もそうですし、県や国にも相談窓口がございますので、ぜひ一人で思い詰めないで相談していただきたいと、私はこれは、そのことを訴えたいと思います。

次の質問に移ります。コロナ禍の中、大学生、専門学校生はアルバイトも減って、経済的に大変な状況にあります。主食のお米を食べることが何より大切なことです。私も土佐市で行われていますほっとまんぷくプロジェクトに参加しておりますが、お米を必ず持って帰られます。これでまた1か月大丈夫だということで、本当に学生が喜んで帰られています。

提案なんですけども、市に住む学生さん、それから市外、県外に住む学生さんの支援といたしまして、お米券をプレゼントしてはどうかと思っておりますという提案です。福祉事務所に伺いいたします。

○副議長（松田健君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 嶋崎貴寿君登壇〕

○福祉事務所長（嶋崎貴寿君） お答えします。コロナ禍の中、学生への支援としてお米券をプレゼントしてはどうかとの御提案をいただきました。先ほど宮田議員より御紹介のありましたほっ

とまんぷくプロジェクトという、お米や野菜などの食材を無償で学生に配布するボランティア活動を紹介していただきました。そういった取り組みも学生への支援として有効な手段の一つであるということは考えられると思います。

ただ、昨日の森田議員に対する市長答弁と一部重複しますが、福祉事務所といたしましては、須崎市生活支援・総合相談センターほっとを相談窓口の中心にして、それぞれの世帯の状況に応じた生活困窮への解決策に向けた支援を基本といたしております。したがって、学生生活を支援するための実態把握までには至っておらず、現在のところ、学生への支援を目的とするお米券のプレゼントを計画することは考えておりませんが、前段で申し上げましたとおり、相談に訪れた生活困窮者に対しましては、それぞれの世帯の状況に応じて解決に向けた支援を行っておりますので、学生がいる家族からの相談につきましても丁寧に生活状況をお伺いし、学生への支援にもつながるよう努めてまいりたいと考えております。

その上で、今後において新たな支援策を検討していくこととなった際には、議員御提案の内容につきましても考慮させていただきたいと考えておりますので御理解を賜りたいと思います。以上です。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔２番 宮田志野君登壇〕

○２番（宮田志野君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

このお米券は、お米はもちろんですが、お米以外にも使えます。５００円券で１枚４４０円分のお買物ができまして、スーパーやコンビニでも扱っているところもあります。このお米券がすごくいいのは、これは米の消費拡大にもつながります、だから農家の支援にもなります。それから、米の扱っている業者さんにもいいです。それから、もちろん学生にもいいです。この三方からいいこのお米券、今、全国の自治体では生活困窮者に支援したりとか、いろんなことが行われています。私、このことを問合せに行った市内のお米屋さんも、いやあ、そんなふうに使ってもらったらありがたいねって言われてました、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

昨日森田議員が提案いたしました学生の支援１０万円、県外にいる学生の、県外、学生、大学、専門学校生への１０万円の支援についてですが、これ、いの町では３月議会で５００人に１０万円、５，０００万円の予算で決定してしまろうとしています、その政策が。これはコロナ対応の予算を使っておりますので、またそうしたことも須崎市でも考えていただきたいと思います。

いの町と須崎市、大体人口が同じですので、５００人、須崎市もそうやって支援をしないといけない学生さんが仮に５００人といたします。その５００人で、５００人と、多く見積もってです、５００人として、これ５，０６０円のほんの気持ち券とかいうセットがありまして、例えば、５，０００円を贈るとしますと、大体２５０万円ぐらいの予算ですかね、そんなに多くありません。しかもこのお米券、もう一ついいことが、郵送料がとても安く済むということです。お米を送られてる方は物すごく高くついてるって多分実感されてると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。学校教育で小中学校統合についてですが、ちょっと１番目の設問を飛ば

します。私は地域を回ってまして、ほとんどの市民が統合計画について知らされていないっていうのを、御存じないっていうことを実感しております。例えば、ある小学生がいて、中学校がないのがやって言うたら、ええっ、そんないかん、こりゃあいかん、お父さんに言わんといかんいうて、お父さんに言いに行ったところ、何とお父さんは、私、統合に賛成です、切磋琢磨せんといかん、一つのところに集めて切磋琢磨せんといかんって言われました。

一般的にこの大きな学校になって人数が増えると、切磋琢磨できるかのような風潮があるんですけども、この切磋琢磨ということは、本来の意味は自分を磨くということで、人の中で磨かれて、集団で磨くことではなく、自分を個人として磨き上げることなので、この統合によって切磋琢磨するということは、これは幻想ではないかと私は思うところです。この子供さんのこともそうですけども、いろんなことを市民が知らされていないということで、先ほど公民館単位で説明に6月、7月と何うと、来られるということをお伺いしましたけども、もっと、もう少し丁寧に、公民館に来られる方って、やっぱり一部の方だと思います。私は集会所単位での説明ができないのか、教育長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 市民の皆さんへの説明につきましては、先ほど学校教育課長が答弁いたしましたとおり、6月から7月にかけて、市内各小学校単位で実施をすることといたしております。できるだけ多くの市民の皆さんに御参加をいただきまして、御意見をいただきたいというふうに考えておりますので、より多くの市民の皆さんが御参加いただいて、御意見をいただくことがもっと議論するということであろうというふうに考えておりますので、御協力をお願いいたします。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 公民館単位ではなくて集会所単位で私は行っていただきたいとお願い申し上げたんですけども、そのことについてお答えをお願いいたします。

○副議長（松田健君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 先ほども申し上げましたけども、原則として、市内各小学校区単位で実施をするという予定にいたしております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） 住民地域自主組織をつくるときは、各集会所単位にも入って説明に来られました。この小中学校の統合の問題って、本当に、本当に大切な問題です。学校がなくなるっていうことはどれだけのことになるかということをもう少し住民の立場に立って考えて、お考えいただきたいと思います。集会所単位ですることでもまた御検討くださるように要望いたします。

次の質問に移ります。新しく中学校を1校にする場合の予算、増築とかグラウンドの費用とか、

幾ら必要でしょうか、学校教育課長にお聞きいたします。

○副議長（松田健君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 北川洋子君登壇〕

○学校教育課長（北川洋子君） お答えいたします。現在、統合に伴う朝ヶ丘中学校での施設整備につきましては、内容の詳細が決定しておりません。したがって、予算を申し上げる段階にございませんので御理解いただきたいと思います。今後、精査ができましたら御説明申し上げたいと考えております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） そしたら、明らかになりましたら、また迅速な説明をよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。国保税の金額を決める際に、須崎市では資産割を加えた4方式で行っています。県内のほとんどの自治体が3方式で行っていき、市で行っているのは須崎市と土佐市のみになっています。土佐清水市ももうやめました。3方式に改めてはどうでしょうか、市民課長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 市民課長。

〔市民課長 松浦永治君登壇〕

○市民課長（松浦永治君） お答えします。3方式の国保税賦課方式につきましては、4方式から資産割を除きました所得割、均等割、平等割の3つを算定に用いる方式でございしますが、令和3年度現在で、県下で3方式を採用している市町村は34市町村中22市町村と約65%の市町村が採用している状況でございまして、議員御案内のとおり、平成30年度の国保制度改革以降、多くの市町村が4方式から3方式へ改めております。

須崎市におきましては、国保財政安定化などの観点から4方式を採用してきたところでございますが、昨年12月に県が定めました第2期高知県国保運営方針に県内の国保保険料水準の統一を目指した議論を行い、令和5年6月までに県内国保の保険料水準の在り方について結論を得るとの方針が新たに示されまして、あわせて、国保税賦課方式につきましても県内統一に向けて検討していくこととなっております。このことから、今後須崎市の国保税賦課方式を改めるかどうかにつきましては、県内の賦課方式の統一の議論の動向などを踏まえまして検討してまいりたいと思っております。

○副議長（松田健君） 宮田さん。

〔2番 宮田志野君登壇〕

○2番（宮田志野君） そしたら、3方式になるように要望いたします。

固定資産税は別に払っておられますので、国保税の算定から外すことがもちろん望ましいと思います。これは豊島議員も再々議会で取り上げてこられたと聞いております。国保税、本当に高い、もう一般的に言われております。国保税払うのが精いっぱい病院に行けない、そんなことがあってはならないと思いますので、また国保税の引下げもできましたら望むところですが、市

民のためになるような政策を取っていただきたいと思います。

次の質問に移ります。最後です。広報「すさき」５月号に掲載されていました、すさきスマイルポイントの取り組みが始まっています。これは６５歳以上の方を対象に、地域のスポーツや趣味の集まりの活動に参加するとポイントがもらえる、２０ポイントごとに５００円相当の商品券と交換できるというものです。これ年間上限が４０ポイントで、最大２，０００円がもらうことができます。これ非常によい取り組みだと思いました。

そこで提案なんですけども、市民の皆様が行政への積極的な参加をしてもらうために、例えば、投票に行くと何ポイント、清掃活動など地域の活動に参加すると何ポイント、様々な場面でポイントが付与される制度をつくって、須崎市独自のポイントサービスをつくるということ、つくってはどうか、企画政策課長にお伺いいたします。

○副議長（松田健君） 昼食のため、午後１時まで休憩とします。

午後０時 ３分 休憩

午後１時 再開

○議長（高橋立一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告いたします。５番海地雅弘さんから、所用のため、午前に引き続き、午後から欠席の届出がっております。

したがいまして、須崎市議会会議規則第５１条第４項の規定により、海地議員の通告の効力は失われました。

答弁を求めます。企画政策課長。

〔企画政策課長 北川幸一君登壇〕

○企画政策課長（北川幸一君） 総合的なポイント制度については、全国の幾つかの自治体で地域独自のポイントカードやクレジットカード、マイナンバーカードを使い、買物や健康活動、清掃活動などに応じたポイントを付与し、例えば、そのポイントにより地域で買物ができるなどのサービスが行われているようでございます。当市においても地域経済や住民活動の活性化を図るための有効な手段の一つであると考えますが、こういった活動にポイントを付与するのか、また協力できる活動内容や店舗の申請、ポイントを管理するシステムの費用など、検討課題も多いことから、今後の研究課題としたいと考えております。

○議長（高橋立一君） 宮田さん。

〔２番 宮田志野君登壇〕

○２番（宮田志野君） 一つ訂正をさせていただきます。先ほどすさきスマイルポイントの取り組みのことで、活動に参加して、２０ポイントごとに５００円相当の商品と交換できる、そして年間上限が４０ポイントで最大２，０００円と申しましたが、１，０００円の間違いでした、訂正いたします。

先ほどの御答弁ですけども、ぜひ研究していただきまして、前向きな御検討をお願いしたいと

思います。今、ポイントが本当にはやっけていまして、買物であのポイントを集めることを本当に生きがいにしている、うちの夫なんかも本当にポイントが大好きで、必ずカードを持っていけますので、楽しみにしておられる方、多いと思います。コロナ禍の中でも本当にささやかですが、そういった楽しみ、須崎市でも何か取り組みをしていただけたら本当にうれしいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

ずっと少子高齢化で人口減が問題だと言われてきました。また、南海大地震が来るといって、何となく脅かされて暮らしてきたような感じがいたします。今、コロナの感染症に脅かされています。日々心配事ばかりの日本ではないでしょうか。先日お会いした方に、日本は先進国だと思いつたけど、ワクチンもよう開発せんがやね、後進国ながやないって言われて、ああ、まことそうやないろうか、うん、そうだなって思いました。ジェンダーギャップ指数も本当に低くて、先進国って名ののれるのか思うところです。何だかこんなおかしいことになっている、どうしてこんなことになったのか、いま一度社会や政治について考えてみる必要があるのではないかなと思うところです。

私ごとですが、5月に2人目の孫が生まれました。須崎市に在住しております。3,000グラムの小さな命です、本当にいとしい。この子供の、孫の未来を考えたときに、本当にこの孫は幸せに暮らせる世の中にしていけないといけない。須崎市もやはりそうやって、子供にとって生きやすい、暮らしやすい市であってほしい。いま一度市民に寄り添った市政を行っていただきますことを皆様をお願いして、私の質問を終わります。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 西村さん。

〔3番 西村泰一君登壇〕

○3番（西村泰一君） 先ほどの宮田議員の小中学校統廃合についての関連質問をさせていただきます。

宮田議員の質問で、教育長は6月から7月にかけて、市内小学校区8地区で地元の住民に統廃合計画を説明し、多く市民の意見を吸い上げられるっていうふうに述べられました。一つ私が懸念をしていることがございます。議会報告会のときもそうでしたが、同じ方が同じ会場に来て、大きな声を上げる、それは本来の趣旨に違ったものになろうかと思しますので、その辺はどのように対応されるのか、また教育委員会でも検討すべきだと思います。教育長の考えをお聞かせ願います。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 地区別の説明会につきましては、基本的にその小学校区の市民の皆様方に御参加をいただいて、その地域での声というものを伺いたいというふうに考えておりますので、その点は御理解をいただきたいと思います。

しかしながら、様々な事情から、他地区でのその説明会に御参加される場合もあるかと思いますが、先ほど御指摘があった、特定の方のみが発言を繰り返すというようなことについて

は、説明会の進行上、何らかの対応策を検討していきたいというふうにも考えておりますし、できるだけ限られた時間の中で多くの方に発言をいただきたいと考えておりますので、そうした会議の進行を検討してまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしく申し上げます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 市長に、ちょっと宮田議員の野外体験施設が撤退したときのことにに関して、市長が答弁されたことに関連して質問をいたします。

その撤退する場合に、何も費用が発生することはないというふうにおっしゃられました、指定管理者がいて、次の指定管理者がまたいるから費用が発生することはないというふうに言われました。しかし、すぐに指定管理者が見つからないというふうな場合もあるわけですから、そこに、その辺についてのちょっと、その状況については、ちょっともう少し何か補足が要るんじゃないかなというふうに思いました。例えば、次の指定管理者がいなければ、施設を一定改修して次を求めるとかね、そういうような形にもなってきますから、何らかの費用が発生する場合は、発生することはあると、あることもあるということをやっぱり付け加えるべきではないかというふうに思いましたが、それに関してお尋ねをいたします。

もう1点、教育長にお聞きをいたします。学校教育課長が、朝ヶ丘中学校をどんなふうに改修するかと、1校になった場合に、そういう質問をしたときに、現在のところは、その内容の詳細は決まっていないという学校教育課長の御答弁でしたが、やっぱり、こういう施設整備もしますよということも加えてその統廃合の説明をするということは重要じゃないかなと私は思うところですが、そこについてお尋ねをいたします。

それともう1点、ここから先、説明会に回るときに、多くの市民に参加していただきたいということですが、やっぱり今コロナで、密にならないでくださいというような状況の中で、そのことはちょっと矛盾も出てくるわけでして、それではやっぱり回数を増やすと、説明会の回数を増やすというようなことも考えないといけないのではないかと思いますけれども、これらについて質問をいたします。

○議長（高橋立一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 浦ノ内の施設の指定管理の相手がすぐに見つからない場合、あるいは受け手がいない場合、費用は発生するんじゃないかということでございますが、そういう場合、普通、普通というか一般的に考えると、市が直営していくということになるかと思っております。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） 説明会の説明内容に関して御意見をいただいたところでございます。整備内容をお示しして御意見を伺うべきではないかという御指摘なんですが、まだ学校関係者あるいは保護者、PTA等と話し合いもいたしておりませんので、今後そういう議論の場を設けまして、

具体的な御要望あるいは必要な整備内容について詰めていくということでございますので、現時点で詳細をお示しするということは難しいというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思います。

次に、コロナで参加者を制限するというようなことがあった場合については、当然のことながら、私どもとしてはできるだけ多くの市民の皆さんに御参加いただいて御意見を伺いたいというふうに思っておりますので、繰り返すというようなこともございましょうし、あるいは会場について工夫をするというようなこともございましょうし、今後コロナの状況も見ながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋立一君） 豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） それでは、教育長に確認をいたしますけれども、その朝ヶ丘中学校を1校にするという計画ですと、今までそういう議論になっているのではないかなというふうに思いますけれども、やっぱりそれは市民の意見を聞いて、変わる可能性もあるということでしょうか。そうでないと、本当に朝ヶ丘中学校1校にしますよということで説明もして、それで議論もしてやっていくというときに、こういう形になりますよという内容によっては、それは絶対反対やというような状況にもなってくる場合もありますね。例えば、運動場はもうあの場所では無理だから、別の場所にならざるを得ないというようなことになったら、それはもう絶対駄目よと、というようなことになるかも分からないので、そこを示せないまま説明会に回られるということは、もうそれはすなわち、必ずしも1校であるという今の計画は、確定したものではないというふうに受け止められるわけなんですけれども、もう一度御答弁いただきたいと思います。

○議長（高橋立一君） 教育長。

〔教育長 細木忠憲君登壇〕

○教育長（細木忠憲君） お答え申し上げます。私どもは繰り返し、現在の計画を御説明に回るというふうに申し上げておりますので、当然中学校は1校として私どもは考えておるということを説明させていただきたいというふうに思っております。

さらに申し上げますと、整備内容によって反対もあり得るという御指摘でございますけれども、この間も市長をはじめ、繰り返し申し上げてまいりましたが、子供たちの教育環境の整備・充実ということを目的としてやるものでございますので、そういう点で、不十分な状況で統合するということは考えておりませんので、今後残された時間の中で、よりよい環境整備に努めていくということでございます。

○議長（高橋立一君） 以上で一般質問を終結いたします。

日程第2 市議案第51号

○議長（高橋立一君） 日程第2、市議案第51号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第51号は、総務委員会に付託いたします。

日程第3 市議案第52号

○議長（高橋立一君） 日程第3、市議案第52号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第52号は、総務委員会に付託いたします。

日程第4 市議案第53号

○議長（高橋立一君） 日程第4、市議案第53号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第53号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第5 市議案第54号

○議長（高橋立一君） 日程第5、市議案第54号須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第54号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第6 市議案第55号

○議長（高橋立一君） 日程第6、市議案第55号須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第55号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第7 市議案第56号

○議長（高橋立一君） 日程第7、市議案第56号須崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第56号は、総務委員会に付託いたします。

日程第8 市議案第57号

○議長（高橋立一君） 日程第8、市議案第57号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第57号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。

日程第9 市議案第58号

○議長（高橋立一君） 日程第9、市議案第58号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第５８号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第１０ 市議案第５９号

○議長（高橋立一君） 日程第１０、市議案第５９号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第５９号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第１１ 市議案第６０号

○議長（高橋立一君） 日程第１１、市議案第６０号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第６０号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第１２ 市議案第６１号

○議長（高橋立一君） 日程第１２、市議案第６１号令和３年度須崎市一般会計補正予算（第３号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第６１号は、それぞれの委員会に分

割して付託いたします。

日程第 1 3 市議案第 6 2 号

○議長（高橋立一君） 日程第 1 3、市議案第 6 2 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第 6 2 号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第 1 4 市議案第 6 3 号

○議長（高橋立一君） 日程第 1 4、市議案第 6 3 号財産の取得についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第 6 3 号は、教育民生委員会に付託いたします。

日程第 1 5 市議案第 6 4 号

○議長（高橋立一君） 日程第 1 5、市議案第 6 4 号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第 6 4 号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第 1 6 市議案第 6 5 号

○議長（高橋立一君） 日程第 1 6、市議案第 6 5 号令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 4 号）

についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第65号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。

日程第17 市議案第66号

○議長（高橋立一君） 日程第17、市議案第66号令和3年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

○議長（高橋立一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております市議案第66号は、産業建設委員会に付託いたします。

日程第18 陳情の付託

○議長（高橋立一君） 日程第18、陳情の付託を行います。

今回受理いたしました陳情第23号及び第24号につきまして、お手元にお配りいたしております文書表記載のとおり、総務委員会に付託いたします。

各常任委員会は、さきに付託いたしました議案とともに御審査の上、来る6月21日の本会議に御報告できますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。明日12日から6月20日までは委員会審査等のため休会し、6月21日に会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

6月21日の議事日程は、議案並びに陳情の審議であります。開議時刻は午前10時。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1 時 2 1 分 散会

令和３年第４６７回須崎市議会６月定例会
陳 情 文 書 表

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 住 所・氏 名	付 託 委員会
23	(令和) 3.5.26	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書	高知市丸ノ内2-1-10 日本国民救済会高知県本部 会長 兼松 利彦	総 務 委員会
24	(令和) 3.6.4	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	高知市鷹匠町2-5-47 自治労会館 自治労高知県本部 中央執行委員長 石川 俊二	総 務 委員会

第467回須崎市議会6月定例会会議録

議事日程

令和3年6月21日（月曜日）午前10時開議

- 第 1. 市議案第51号 専決処分の承認について
市議案第52号 専決処分の承認について
市議案第53号 専決処分の承認について
市議案第54号 須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
市議案第55号 須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等
の一部を改正する条例について
市議案第56号 須崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
市議案第57号 専決処分の承認について
市議案第58号 専決処分の承認について
市議案第59号 専決処分の承認について
市議案第60号 専決処分の承認について
市議案第61号 令和3年度須崎市一般会計補正予算（第3号）について
市議案第62号 工事請負契約の締結について
市議案第63号 財産の取得について
市議案第64号 専決処分の承認について
市議案第65号 令和3年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について
市議案第66号 令和3年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
陳 情第24号 「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情
- 第 2. 議会議案第2号 須崎市議会会議規則の一部を改正する規則について
議会議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第 3. 陳情の閉会中の審査について
- 第 4. 閉会中の事務調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

出席議員

1 番	豊島美代子君	2 番	宮田 志野君
3 番	西村 泰一君	4 番	大崎 稔君
5 番	海地 雅弘君	6 番	森田 收三君

7 番 柿谷 悟君
9 番 大崎 宏明君
11 番 吉野 寛招君
13 番 西山 慶君
15 番 高橋 立一君

8 番 高橋 祐平君
10 番 土居 信一君
12 番 佐々木 學君
14 番 松田 健君

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君
会計管理者兼会計課長 國澤 豊君
企画政策課長 北川 幸一君
元気創造課長 西森 茂幸君
地震・防災課長 久万 敏幸君
市民課長 松浦 永治君
健康推進課長 中山 明君
農林水産課長 岡田 進一君
住宅・建築課長 小野修一郎君
水道課長 宮本 文彦君
学校教育課長 北川 洋子君
港湾政策推進監 西山 文彦君

副 市 長 松岡 哲也君
総務課長 梅原健一郎君
プロジェクト推進室長 堅田 典寿君
人権交流センター所長 井上 幸一君
税務課長兼固定資産評価員 宮本 良二君
長寿介護課長 吉本加津代君
環境保全課長 森光 澄夫君
建設課長 楠瀬 晃君
福祉事務所長 嶋崎 貴寿君
教育長 細木 忠憲君
生涯学習課長 岡本 憲仁君
子ども・子育て支援課長 松浦 すが君

事務局職員出席者

局 長 小野 昌司君
係 長 堅田 陽子君

次 長 梅原 靖博君

午前10時 開議

○議長（高橋立一君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。本日、市長より、地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分の報告がありましたので、お手元にお配りいたしております。

また、議員より、議会議案第2号及び第3号の提出がありましたので、その写しをお手元にお配りしております。

また、市長より、開会日の提案趣旨説明について正誤表の提出がありましたので、お手元にお配りしております。

(議会議案第 2 号)

令和 3 年 6 月 2 1 日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

提出者	須崎市議会議員	大崎 宏明
賛成者	須崎市議会議員	土居 信一
〃	〃	豊島美代子
〃	〃	海地 雅弘
〃	〃	柿谷 悟
〃	〃	高橋 祐平
〃	〃	西山 慶
〃	〃	松田 健

議案提出について

下記議案を別紙のとおり会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

記

須崎市議会会議規則の一部を改正する規則について

(議会議案第 3 号)

令和 3 年 6 月 2 1 日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

提出者	須崎市議会議員	土居 信一
賛成者	須崎市議会議員	海地 雅弘
〃	〃	大崎 稔
〃	〃	宮田 志野
〃	〃	大崎 宏明
〃	〃	豊島美代子
〃	〃	吉野 寛招
〃	〃	松田 健

議案提出について

下記議案を別紙のとおり会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

記

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

日程第 1 市議案第 5 1 号から第 6 6 号、陳情第 2 4 号

○議長（高橋立一君） 日程第 1、市議案第 5 1 号から第 6 6 号までの 1 6 議案及び今議会付託されました陳情第 2 4 号の陳情 1 件、これら 1 7 件の議案及び陳情を一括議題といたします。

△委員長報告

○議長（高橋立一君） これより順次委員長の報告を求めます。土居信一さん。

令和3年6月21日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

総務委員長 土居 信一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

記

市議案第51号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第52号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第56号	須崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第57号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第61号	令和3年度須崎市一般会計補正予算（第3号）について《分割》	原案可決
市議案第65号	令和3年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について《分割》	原案可決

令和3年6月21日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

総務委員長 土居 信一

請願・陳情審査報告書

本委員会に付託の請願・陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第143条第1項及び第145条の規定により報告します。

記

受理番号	件 名	提 出 者	審査結果
陳第23号	国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書	高知市丸ノ内2-1-10 日本国民救済会高知県本部 会長 兼松 利彦	継続審査
陳第24号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	高知市鷹匠町2-5-47 自治労会館 自治労高知県本部 中央執行委員長 石川 俊二	採 択

〔総務委員長 土居信一君登壇〕

○総務委員長（土居信一君） おはようございます。今議会、総務委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

市議案第51号専決処分の承認について及び市議案第52号専決処分の承認についての2議案につきましては、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第56号須崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例につきまして、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第57号専決処分の承認についてにつきまして、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第61号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第3号）についてにつきまして、執行部から説明を求め、審査を進めました。

質疑では、委員から、野外体験施設の整備については、物事を性急に進め過ぎており懸念される。効率的な予算の使われ方になるのか非常に心配であり、今後の運営状況等も明らかでないため反対するとの意見が出され、挙手による採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第65号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第4号）についてにつきまして、執行部から説明を受け、審査を進めました。

審査の中で、委員から、これまでに野外体験施設の件で報告をもらっている収支計画書等では十分でないと考えている。市民が本当に整備を望んでいるか疑問でもあり、見切り発車で実施することには反対するとの意見と、今回の件について、新しいことが発生したらその都度議会に説明するという約束だったがそれがなされなかったため、信頼関係が崩れている。今後、そのようなことのないように対応願いたいとの意見が出され、執行部から、今後、作業の進展に伴い必ず説明をしていくとの回答があり、挙手により、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、今議会総務委員会に付託されました陳情につきまして御報告いたします。

陳情第23号国に対し、「刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書」の提出を求める陳情書については、罪のない人を救済するためには採択すべきの意見、冤罪をなくすることについて異議はないが、検察の不服申立て（上訴）を禁止することについては疑義があり不採択とすべきとの意見が出され、議論の結果、もう少し慎重に諮り、勉強しながら9月議会に諮るよう継続審査にしてはどうかとの意見が出され、挙手による採決の結果、全会一致で継続審査することに決しました。

次に、陳情第24号「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情につきましては、慎重審査の結果、願意妥当と認め、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 森田収三さん。

令和3年6月21日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

産業建設委員長 森田 收三

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

記

市議案第57号	専決処分の承認について《分割》	原案承認
市議案第58号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第61号	令和3年度須崎市一般会計補正予算（第3号）について《分割》	原案可決
市議案第62号	工事請負契約の締結について	原案可決
市議案第64号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第65号	令和3年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について《分割》	原案可決
市議案第66号	令和3年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決

〔産業建設委員長 森田收三君登壇〕

○産業建設委員長（森田收三君） おはようございます。今議会、産業建設委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

まず、市議案第57号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部の説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第58号専決処分の承認についてにつきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部の説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

市議案第61号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第3号）についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。

審査の中で、委員から、農業振興地域整備計画についての質問がなされましたが、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第62号工事請負契約の締結についてにつきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。審査の中で、委員から、契約、入札の方法についての質問がなされました。執行部から、質疑についての説明とこれからも経費節減に努めるとの答弁があり、慎重審査の結果、これを適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第64号専決処分の承認についてにつきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、これを適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

市議案第 6 5 号令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 4 号）についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第 6 6 号令和 3 年度須崎市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についてにつきましては、執行部からの説明を求め、慎重に審査を進めました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他といたしまして、本年 3 月定例会の産業建設委員会で質疑がありました市道の維持管理につきまして、執行部からその後の経過報告として、市道の除草作業はシルバー人材センターに委託して年に 1 回か 2 回作業を行っており、点検については、議員や集落、警察などからの報告に基づき建設課職員が現地確認していること、シルバー人材センターの作業量を伺いながら、新たな委託先を検討しており、あわせて、集落で維持管理が困難な路線については作業の分割化を検討していること、その場合は作業単価を設定し公募するなど新たな仕組みづくりを検討しているとの報告がありました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 佐々木學さん。

令和 3 年 6 月 2 1 日

須崎市議会議長 高橋 立一 様

教育民生委員長 佐々木 學

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第 1 1 0 条の規定により報告します。

記

市議案第 5 3 号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第 5 4 号	須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第 5 5 号	須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	原案可決
市議案第 5 7 号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第 5 9 号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第 6 0 号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第 6 1 号	令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 3 号）について《分 割》	原案可決
市議案第 6 3 号	財産の取得について	原案可決
市議案第 6 5 号	令和 3 年度須崎市一般会計補正予算（第 4 号）について《分 割》	原案可決

〔教育民生委員長 佐々木學君登壇〕

○教育民生委員長（佐々木學君） 今議会、教育民生委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

まず、市議案第53号専決処分の承認についてにつきまして、執行部からの説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第54号須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、市議案第55号須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について、以上の2議案につきまして、それぞれ執行部から説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第57号専決処分の承認についてにつきまして、執行部から説明を受け、慎重に審査を進めました。委員から、生活保護扶助費の申請状況についての質問がなされましたが、執行部から、特にコロナ禍の影響を受けて増えている状況にはないとの答弁を受けました。そのほか、障害者通所事業所等感染症対策事業費、部活動指導員配置促進事業費について質問があり、それぞれ執行部から答弁を受けました。執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

続きまして、市議案第59号専決処分の承認についてにつきまして、執行部から説明を受け、慎重に審査を進めました。委員から、申請漏れはないのかとの質問がなされましたが、執行部から、基本的にないと思うが、なお、申請漏れがないよう努めるとの答弁を受けました。執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第60号専決処分の承認についてにつきまして、執行部から説明を受け、慎重に審査を進めました。委員から、年齢を区切ると接種が遅れていくという懸念はないか、また、集団接種において、現在想定している打ち手1人に対して1時間当たり25人の接種人数を多くすることを検討しているかとの質問がなされましたが、執行部から、年齢を区切らず一斉に案内すると受付の混乱を招くので、区切り方を工夫してできるだけ早く全体に案内できるよう調整する、また、1時間当たりの接種人数については25人を30人、40人と徐々に増やす予定であるとの答弁を受けました。執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第61号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第3号）についてにつきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。委員から、教育支援センター移転場所の駐車場確保について質問がなされ、執行部から、対象は子供が中心であるので特には考えていないとの答弁を受けました。執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第63号財産の取得についてにつきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。委員から、取得後の問題点はないかとの質問がなされました。執行部からは、解体時のアスベスト対策が必要であるとの答弁を受けました。執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第65号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第4号）についてにつきまして、執行部からの説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で御報告は終わりますが、どうか御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いをいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で、ただいま議題となっております議案及び陳情に対する委員長報告は終わりました。

△委員長報告に対する質疑

○議長（高橋立一君） これよりただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

△討 論

○議長（高橋立一君） これより討論に入ります。豊島さん。

〔1番 豊島美代子君登壇〕

○1番（豊島美代子君） 私は、市議案第61号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第3号）について及び市議案第65号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第4号）について、委員長報告は原案可決でした。私は、委員長報告に反対の立場で討論を行います。

市議案第61号には、浦ノ内坂内の野外体験施設整備費追加予算分8,700万円、また、市議案第65号には、同じく野外体験施設整備費追加分2億1,285万円が含まれています。現時点で、野外体験施設整備事業費の総額は約7億5,000万円、そのうち、ログスキャンプ場分は約5億5,000万円、遊具を設置する公園分は、農業用ビニールハウスの移転に伴う移転補償費と土地購入費で約1億円、遊具設置費9,700万円で合計約2億円です。そのうち、市の負担は、当初、1億5,000万円との説明でしたが、公園遊具設置に係る県の補助金を差し引いて約3億5,000万円で、当初の説明より2億円もの増額になっています。

アウトドアメーカー、ログス社と連携してキャンプ場を整備する野外体験施設整備については、これまで一般質問や総務委員会の問題点を指摘したり、また、昨年12月議会と今年3月議会で、それぞれ理由を述べて反対討論をしてきました。繰り返しになりますが、簡単に述べてみます。

まず、キャンプ場整備は、市の事業計画ではなく、県に施設整備に有利な補助制度があるなどで突然持ち上がった計画で、市民の切望する施設ではありません。施設は公設民営で、その後の修繕費など維持管理は市が実施すると考えられます。運営は、ログス社を指定管理者にし、初年度は1,200万円、その後は多少減額になる見込みの指定管理料を支払うが、指定管理料の上限額は設定しない予定であります。

議会への事業説明もこれまでに経験したことがないほど不十分で、ログス社と協議して決めていくとの説明が大半でした。今議会でやっと事業の全体像と予算総額が示されましたが、まだ協議中の事項もあるようです。課題山積の当市にとって、5億5,000万円に膨らんだキャンプ場整備は、市民にとって優先順位が高い事業とは考えられません。私は、この事業の最大の問題点は、事業計画の全体像が明確にされないまま、走りながら事を進める手法だと思います。市民

の期待する公園や遊具の整備に異議はないとしても、8,600万円の農業用ビニールハウスの移転補償費と土地の取得費を含めて、約1億円の用地費が必要な場所に整備することがベストなのか、市民の皆さんに意見を聞くことも、他の場所を検討する時間もないまま、執行部主導で拙速に事業を進めてきました。

また、執行部は、節目節目に議会に説明すると明言していたにもかかわらず、公園や遊具については何の説明もなく、突然、今議会に予算計上をしてきました。コロナ禍で市民の生活が大変厳しく、先の見通しも不透明な状況の下、これらの予算は市民の理解が得られるとは考えられません。よって、委員長報告に反対の討論といたします。

○議長（高橋立一君） 討論ございませんか。松田さん。

〔14番 松田健君登壇〕

○14番（松田健君） 市議案第61号、第65号について、賛成の立場から討論いたします。

私の理解の中では、2つの大きなポイントがあると思っております。まず1つ目、高知県には、モンベル、スノーピーク、キャプテンスタッグ、多くの有名ブランドのアウトドアメーカーが進出をしております。これはひとえに、高知県が自然豊かな環境が魅力で、企業が進出をしてくれているのだと判断しています。今回の案件でも、須崎市が高知県から紹介を受けて、ロゴス社と交渉する中でも浦ノ内湾の風光明媚な自然の環境が魅力だと評価をいただいた上で進出を決断してくれたものと思っております。市民の一人として、大変うれしくも思いますし、誇りにも感じます。

2つ目、このロゴス社の包括提携でございますが、この包括提携によって、今、人口減に悩む須崎市がさらなる交流人口、あるいは関係人口、そして移住のきっかけになるような交流が始まるものと確信しています。その成果として、情報発信をしていく上で、地場製品の販路の拡大、あるいはふるさと納税や企業版ふるさと納税の顧客の創造につながるものだと思います。

以上のことから、須崎市の産業振興、あるいは雇用の拡大、そして関係人口の創出等に効果を生むものと確信しておりますので、今回の議案に対して賛成するものでございます。以上です。

○議長（高橋立一君） 討論ございませんか。森田さん。

〔6番 森田収三君登壇〕

○6番（森田収三君） 私も市議案第61号について、令和3年須崎市補正予算、これのうち総務委員会付託分について、委員長報告は賛成多数で原案可決です。委員長報告に賛成の立場で討論します。市議案第65号と第61号では、予算の内容が根本的に違う事業という認識から、61号と65号は分けて賛成の討論をいたします。

野外体験施設整備事業費更正の8,700万円に反対する討論がありましたが、私は、野外体験施設が浦ノ内坂内地区にできることによって、浦ノ内地区の発展はもとより、須崎市全体に及ぶとの思いに、この事業に賛成してきたところであります。今まで、様々な困難を乗り越えて、浦ノ内は須崎市の東部に位置する地域として、漁業やハウス農業、こういったところで必死に頑張ってきたところです。

このロゴス社が進出しようとしている地域のあの分水嶺の北側には、数十年前には須崎市の産

業廃棄物処理施設として、浦ノ内地区の漁民はもとより、周辺地域の方々は多くの反対を掲げながらも、この処理も受け入れてきたわけです。さらには、小学校の統合、いち早い保育園の統合、また、路線バスの廃止、こういったことで須崎市の行政のはざまに取り残された浦ノ内地域に希望が持てるのではないかという、この知名度の高いロゴス社の進出することは、本当に地域住民にとってはウエルカム、こういう心境ではないかと思うところであります。

この事業、3月議会で4億5,000万円の整備事業費が可決されておりますが、この時点では最終的な基本設計ができていなくて、基本設計が出来上がったのは3月末であり、最終の事業費が確定して、今回の補正予算として出てきたものです。私は、野外体験施設ができることで、海のまちプロジェクト推進事業との相乗効果が高まることが期待でき、浦ノ内地区はもとより、須崎市全体の発展につながるものと思うところです。

浦ノ内地域は、よく潜在能力が高くて、資源をなかなか生かすことができない、このように言われてきたところです。随分と以前にグリーンピア、こどもの森も閉鎖となりました。今回の事業は、公設民営であります。初年度の経済波及効果の試算を見ますと、直接効果として宿泊代金、物販代金、いろいろな体験料で1億1,200万円、そして、1次、2次の間接効果で約4,840万円とあります。合わせますと、初年度だけを見ましても1億6,000万の経済波及効果が見込める事業となるわけです。ロゴス社の知名度を生かした管理運営を期待して、地元、また須崎市民が憩いの場を確立するために協力しながら、この事業に大きな須崎市、また、浦ノ内地域発展のためになる市議案第61号に賛成するものであります。

続きまして、市議案第65号令和3年度6月補正予算総務委員会付託分、委員長報告は原案可決、委員長報告に賛成の討論をいたします。

予算の名称は、ロゴス社に指定管理を考えているという野外体験施設整備事業費と名称が同じであります。事業内容は別のものです。以前より地域からの要望があり、私も幾度か坂内運動公園に遊具の設置を求めてきました。この予算の2億1,285万円は、土佐市の仁淀川河口に設置されているのと同程度の遊具を整備する事業費と、約2,200平方メートルの公園用地購入費、そしてハウスの移転補償費です。キャンプ施設が類を見ないわくわくするようなものを目指しながら、ゆったりとした敷地内にどきどきわくわくするような公園を造ることで、子供たちの元気あふれる笑顔と笑いのそばには保護者の姿がある、こういう姿を考えただけでも元気が出ることでしょう。

観光バスのガイドさんに私は時々話を聞くわけですが、コロナの下で今、あまり観光ガイドをすることがない。しかし、あるときは遠足、あるいは修学旅行、こういったとき、今、体験型の遠足や旅行が主流となっていると伺いました。土佐市の公園の駐車可能台数は40台と聞いております。昨日も通りましたが、大きく子供たちがふわふわドームで跳ね、跳んでおる姿も見えてまいりました。商業施設はもとより、遊興施設は駐車場の近さと駐車可能台数で来場者は決まるところです。用地を取得することで、既存の駐車場が使用でき、100台以上がすぐ公園の前に確保できるわけであります。周辺にも協力していただいております駐車場もあることから、車社会である今、駐車スペースを確保することは最も重要な事柄であります。この公園が整備さ

れることで、多くの来場者が見込めます。山紫水明の浦ノ内に来て、須崎市には連れていくところがないと言わせないものを造り、自然の恵みが十分に残る坂内運動公園に遊具施設を設置することでキャンプ施設との相乗効果が高まることで、来場者数もぐっと多くなることでしょう。来場者の多くが、この市内を通過して鳥坂トンネルを経由、このルートで多く訪れることになるでしょう。この市街の発展も大いに期待できます。

そして、いつ収束するか分からないコロナ禍の下で、ゆったりとしたときを存分に与えることのできる市議案第65号に賛成いたします。

○議長（高橋立一君） ほかに討論はありませんか。

討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

△市議案第61号採決

○議長（高橋立一君） これより採決に入ります。

まず、市議案第61号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第3号）についてを採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 起立多数であります。よって、市議案第61号は、原案のとおり可決することに決しました。

△市議案第65号採決

○議長（高橋立一君） 続きまして、市議案第65号令和3年度須崎市一般会計補正予算（第4号）についてを採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋立一君） 起立多数であります。よって、市議案第65号は、原案のとおり可決することに決しました。

△市議案第51号～第60号、第62号～第64号、第66号採決

○議長（高橋立一君） 次に、市議案第51号から第60号、市議案第62号から第64号、市議案第66号、以上14議案を一括して採決をいたします。

これらの議案に対する委員長の報告は、いずれも原案承認または原案可決であります。これらの議案を委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第51号から第60号、市議案第62号から第64号、市議案第66号の14議案は、原案のとおり承認または可決することに決しました。

△陳情第24号採決

○議長（高橋立一君） 次に、陳情第24号「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情を採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は、採択であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、陳情第24号につきましては、採択と決しました。

日程第2 議会議案第2号及び第3号

○議長（高橋立一君） 日程第2、議会議案第2号及び第3号を一括して議題といたします。

△議案説明

○議長（高橋立一君） 提出議案の説明を求めます。大崎宏明さん。

〔9番 大崎宏明君登壇〕

○9番（大崎宏明君） 議会議案第2号須崎市議会会議規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

改正内容といたしましては、令和2年12月15日、第5次男女共同参画基本計画が閣議決定されたことに伴い、議会の本会議や委員会への欠席事由として、既に須崎市議会会議規則で明文化している出産に加え、産前産後の期間にも配慮した規定とするとともに、育児や介護等についても欠席事由として明文化するものでございます。

また、これまで行政手続等において求めてきた押印を原則として廃止する政府の方針を踏まえ、請願書の提出時における押印を、署名または記名押印に改めるものでございます。

具体的な改正部分について御説明いたします。

第1章会議、第1節総則の第2条第1項中「事故のため」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改めるものでございます。

同様に、第91条第1項及び同条第2項の改正については、委員会の欠席事由等を本会議に倣い改めるものでございます。

また、第139条第1項中「請願者の住所及び氏名（法人の場合にはその名称及び代表者の氏名）を記載し、請願者が押印」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印」に改め、同条中第4項を第5項とし、第3項を第4項とし、同条第2項中「請願を」を「前2項の請願を」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に「2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。」との1項を加えるものでございます。

附則として、この規則は、公布の日から施行することといたします。

以上で説明を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適切な御決定をいただきますようよろしく申し上げます。

○議長（高橋立一君） 土居さん。

〔１０番 土居信一君登壇〕

○１０番（土居信一君） 議会議案第３号地方財政の充実・強化に関する意見書の提出につきまして、提案理由を御説明いたします。

新型コロナウイルスの出現により、今、地方自治体には新たに多くの行政需要が発生しています。ワクチン接種体制の構築、防疫体制の強化、新しい生活様式への変化を余儀なくされた市民の日常生活から発生する問題など、即時の対応が求められています。同時に、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、従来からの行政サービスに対する需要もこれまで以上に高まりつつあります。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、大規模災害、またデジタル・ガバメント化への対応も迫られています。

政府はいわゆる骨太方針２０１８に基づき、２０２１年度までは２０１８年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスの対応により、２０２２年度以降の地方財源が十分に確保できるのか大きな不安が残されています。このため、２０２２年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、政府に以下の事項の実現を求めます。

記。１、社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保を図ること。

２、とりわけ新型コロナウイルス対策として、ワクチン接種体制の構築、感染症対応業務を含めた保健所体制・機能の強化、そのほか新型コロナウイルス対応事業、また地域経済の活性化まで踏まえた十分な財源措置を図ること。

３、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、十分な社会保障経費の拡充を図ること。また、人材を確保するための自治体の取組を支える財政措置を講じること。

４、デジタル・ガバメント化における自治体業務システムの標準化については、自治体の実情を踏まえ、目標時期の延長や一定のカスタマイズを可能とするなど、より柔軟に対応すること。また、地域経済を活性化させるためにも大手企業の寡占を防止すること。また、地域での人材育成を図るなど、地域デジタル社会推進費の有効活用も含めて対応すること。

５、まち・ひと・しごと創生事業費１兆円について、同規模の財源確保を図ること。

６、２０２０年度から始まった会計年度任用職員制度について、さらなる財政需要を十分に満たすこと。また、処遇改善額が明確になるよう配慮すること。

７、特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱を理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

８、森林環境譲与税の譲与基準については、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよ

う見直すこと。

9、地域間の財源偏在性の是正に向けては、国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体の意見や財政に与える影響を十分検証した上で、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

10、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

11、地方交付税の法定率を引き上げるなど、引き続き臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、別紙のとおり意見書を提出します。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか意見書にあるとおりでございます。

以上で御説明を終わりますが、全会一致の御賛同をお願いいたします。

○議長（高橋立一君） 以上で議案の説明は終わりました。

これより議会議案第2号及び第3号について、一括して質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（高橋立一君） ただいま議題となっております議会議案第2号及び第3号については、委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、議会議案第2号及び3号は、委員会への付託を省略することに決しました。

△討 論

○議長（高橋立一君） これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 討論なしと認めます。

△議会議案第2号、第3号採決

○議長（高橋立一君） 議会議案第2号須崎市議会会議規則の一部を改正する規則について、議会議案第3号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出について、以上2議案を一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、議会議案第2号及び第3号は、原案のとおり可決することに決しました。

日程第3 陳情の閉会中の審査について

○議長（高橋立一君） 陳情の閉会中の審査についてを議題といたします。

総務委員会委員長から、現在、総務委員会において審査中の陳情第２３号については、須崎市議会会議規則第１１１条の規定により、お手元にお配りしてあります閉会中継続審査申出書一覧のとおり、閉会中継続審査の申出があっております。

お諮りいたします。本陳情は、総務委員会委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、総務委員会委員長からの申出のとおり、本陳情は閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第４ 閉会中の事務調査について

○議長（高橋立一君） 閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中も必要に応じ所管部門について事務調査を行うことにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中も必要に応じ事務調査を行うことに決しました。

△字句等の整理

○議長（高橋立一君） お諮りいたします。今会期中の発言取消し、発言訂正等の字句等の整理につきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋立一君） 御異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、これを議長に委任することに決しました。

○議長（高橋立一君） 以上で今期定例会に付議されました議件は全て議了いたしました。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 閉会前の御挨拶を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げました各議案につきましては、いずれも慎重審議の上、適切な御決定をいただき、誠にありがとうございました。議員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見や御提言につきましては、真摯に受け止め、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、本年の梅雨入りは、１９５１年の高知地方気象台の統計開始以来、最も早い梅雨入りと

なっており、例年どおりの梅雨明けの場合、雨季が長くなり、災害が発生しやすい状況になります。加えて、近年は局地的な豪雨が頻発する傾向が強まっており、雨水対策は待ったなしの状況でございますので、本定例会で議決を賜りました仮設ポンプのほか、今年は国土交通省四国地方整備局に排水対策の事前支援を要請し、先月21日から排水ポンプ車を桐間排水機場へ配備していただいております。緊急派遣を即断いただいた国土交通省四国地方整備局並びに高知河川国道事務所には、この場をお借りいたしまして改めて感謝を申し上げます。

来月7月は、社会を明るくする運動強調月間となっております。期間中は、本市におきましてもポスターや横断幕等による啓発活動に加え、活動資金の確保のために、保護司会を中心として市内各事業所様に寄附の依頼に回っていただいております。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、寄附並びに啓発を中心とした運動を自粛しておりましたが、これまで行ってきた取り組みを後退させないために、本年度は再開することといたしております。関係機関や事業所様には、制度の趣旨を御理解いただき、引き続き御支援、御協力をお願いしたいと存じます。

また、7月4日日曜日には、新莊川流域の各地でクリーン新莊川を開催いたします。当日は、午前8時より、新莊川水源地をはじめ、新莊公民館前河原付近を中心に、流域の清掃活動を行う予定といたしておりますので、多くの市民の皆様にも御参加いただきたいと考えております。

さらに、7月10日からは、部落差別をなくする運動強調旬間が始まります。本市におきましては、7月5日から7月20日にかけて、市内各公民館において地区別講演会・展示会を開催するほか、全体行事といたしまして、7月13日火曜日午後3時から市民文化会館において、全国水平社博物館館長の駒井忠之さんを講師にお迎えし、人権講演会を開催いたします。平和で明るく生きがいのある、そして、基本的人権が尊重される社会づくりのため、多くの市民の皆様と共に力を合わせてまいりたいと考えておりますので、御家族、御近所の皆様とお誘い合わせの上、御参加くださいますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、コロナワクチン接種につきましては、高齢者の皆様には7月末までに接種が完了できるよう引き続き取り組んでまいりますし、65歳未満の皆様の一般接種につきましてもワクチンの確保のめどがつき次第、順次御案内し、進めてまいります。

夏至の候、議員の皆様並びに市民の皆様におかれましては、健康には十分御留意され、市政の発展のためさらなる御理解と御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会前の御挨拶とさせていただきます。

○議長（高橋立一君） 6月定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、市長及び議員から提出されました議案、また、行政全般にわたり熱心に御審議をいただき、本日、予定どおりの日程で全議案を議了し、ここに閉会の運びとなりました。この間の議員、市長をはじめ執行部の皆様の会期中の御協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、本市におきましてもコロナワクチン接種が本格的に始まりましたが、感染力の強い変異株の感染拡大など、まだまだ予断を許さない状況が続いています。皆様方におかれましては、引き続き感染予防を徹底していただきますよう、お願いいたします。

昨年より3週間早く梅雨入りし、天候が不順な日が続きますが、くれぐれも健康には御留意いただきますよう御祈念いたしまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

これをもちまして第467回須崎市議会6月定例会を閉会いたします。

午前11時 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

須崎市議会議長

須崎市議会副議長

須崎市議会議員

須崎市議会議員

須崎市議会議員

第467回須崎市議会 6月定例会一般質問・関連質問 目次（参考資料）

順番	質問者氏名	通 告 の 内 容	ページ
1	6 番 森田 収三	1. 新型コロナウイルス感染症について ①菅政権の対応について *菅政権の新型コロナウイルス感染症へのこれまでの対応について市長の所見を聞く *新型コロナウイルス感染拡大の状況下での東京オリンピック・パラリンピック開催について所見を聞く ②チェコカヌーチームの合宿について *事前合宿を受け入れようとしているが、自治体によっては辞退したところもある。コロナ禍において市民は納得していると考えているのか市長に聞く。 ③須崎市のワクチン接種について *当初のアンケートはがきで誤解が生じたが、広報活動について所見を問う。 *須崎市のワクチン接種はいつ終了すると想定しているか。 *ワクチン接種を理解できなかったり、連絡が取れない人への対応について聞く。 *集団接種の際、時間に遅れた人の対応を聞く。 *ワクチン接種による重大な副反応の危険性についての認識を聞く *コロナ禍での避難所開設は、これまでと違う違う留意点があると思うが、何が考えられるか *感染者への誹謗中傷等人権侵害に対しどのような認識を持っているか聞く。 2. 須崎市野外体験施設について ①この施設を誘致することに至った市長の思い入れについて聞く。 ②経済波及効果とその信頼性について聞く。	20, 21 21, 22, 23 23 24 24 24, 25 25 26 26 26, 27 27 28

		③どの地域から集客する見込みであるか問 う。 ③利用者の滞在期間はどの程度と想定してい るか。 ④ファミリー層がワクワクするような、ほか に類を見ないキャンプ場とはどのようなも のか聞く。 ⑤利用者に安全で快適に来場してもらうため に鳥坂トンネル改良工事を優先したが、現 在の状況に変化があるか聞く。 ⑥地域食材の提供と物品販売の計画について 聞く。 ⑦遊具の種類、規模、来場者の駐車可能台数 についての計画を聞く。 ⑧周辺も含めた出店計画があるか聞く。 3. ふるさと納税について ①納税額が急増した年度と昨年度との、寄付 額、件数の比較と返礼品人気ランキングを 聞く。 ②ふるさと納税を活用して、本市出身学生を 支援する特別給付金の支給ができないか問 う。	28 29 29 29, 30 30 30 31 31 32
2	1 番 豊島 美代子	1. 市長の政治姿勢について ①まちづくりは、市全域でバランスの取れた 施策が必要と考えるが所見を問う。 *市長の理想とする中心市街地のかたちを公 表するつもりがあるか聞く。 ②図書館整備について *建設予定地に残っている建物解体費用の見 積額、また、用地として選定した理由を聞 く。 *図書館整備にあわせて公共交通の整備もな されるべきと思うがどうか。 ③須崎市地域公共交通計画について *計画策定にあたり、基本方針を問う。また、	33 33 34, 35 35 35, 36

	計画策定するため市民の声を反映すべきと考えるが所見を問う。 2. G I G Aスクール構想について ①学校にタブレットが整備されたが、使用方法に関し、様々な課題に対する支援体制の整備について問う。また、機器が変わったことによる現場の声により改善が必要な場合の対応について問う。 ②パソコン、スマホ、タブレット等への子供たちの関心の高まりから、長時間使用することの悪影響が指摘されていることについて認識を問う。 ③ I C T機器の使用方法について、社会教育としての啓発が必要ではないか。 3. その他当面する課題 ①新婚世帯を経済的に支援する取り組みが広がっているが、須崎市で当事業に取り組むつもりはないか聞く。 ②須崎市野外体験施設整備について * i . 整備される利用者向けキャンプ用品は、市の負担となるのか、 ii . コンテナハウスの耐用年数は何年か、 iii . ロゴスショップ&カフェが入る管理棟の整備負担について、 iv . 湾奥にたまるごみの対策について、 v . 遊泳の可否について、以上5点を問う。 * 今議会議案として事業費の追加予算が計上されているが、公園整備も含めた総工事費を聞く。 * 事業計画の全体像が明確にされないまま事業費が増大してきたことについて、どう捉えているか、また、これ以上の事業費にはならないのか副市長に聞く。 * 指定管理料については、上限を決めてこれ以上支出はできないという金額を設けつ	36, 37, 38 38 38, 39 39, 40 40, 41 41, 42 42, 43 43
--	---	---

		つ、利益が出たら須崎市へ還元をするという仕組みを検討するつもりはないか聞く。 ＊資料に基づきトイレが土足禁止となると子供たちの使用に耐えうるのか、また、山側の境目にはフェンス設置必要ではないか。そういう改修が必要となって総額上回ることがないか問う。 ③ごみ屋敷といわれる状態が放置され、近隣に迷惑をかけている場合の対策について問う。 ④要件該当者でも特別障害者手当の申請をしていない人がいるのではないかと思うが、現状を聞く。	44 44, 45 45, 46
3	4 番 大崎 稔	1. 市長の政治姿勢について ①安心安全のまちづくりについて ＊市道、農道等の除草作業や見回り、点検等の管理について市民の要望に迅速に対応するための新たなシステムを考えるべきと思うが見解を問う。 ＊防犯灯についてはLED化により、市民の費用負担も大きくなっていることから、補助制度の見直しが必要と考えるが、見解を問う。 ＊カーブミラー、ガードレール等の整備費について、これまで整備しきれていない中で予算を減額している根拠と今後の増額予定を問う。 ＊バス停のベンチについて、市営の路線のみならず、新設・改修を必要に応じて改善または改善要請すべきと考えるが、見解を問う。 ②大型プロジェクトへの取り組みについて ＊須崎市海のまちプロジェクトは、庁内で十分協議をして決定したのか。また、推進メンバーの構成や今後の意見調整方法を聞く。 ＊野外体験施設の整備については、当初4億5千万円が、7億5千万円規模の計画とな	46, 47 47, 48 48, 49 50 51, 52 52

		っているが、このまま進めて大丈夫か副市長に問う。 * P D C AサイクルのPの前にDが先行しすぎていると思うが、所感を副市長に聞く。 * 須崎市海のまちプロジェクトにおける、総事業費予算と財源の内訳、また、このプロジェクトを推進するにあたっての、須崎市の財政健全化への取り組みとの整合性について聞く。 2. 教育行政について ①中学校における部活動について * ジェンダーフリーが一般化しつつある現在においては、本人が希望すれば、性別に関係なくチームの一員として、練習にも大会にも参加できるよう関係団体に要請していくべきと考えるが教育長の所見を聞く。 * 部活動指導員配置促進事業について、内容と昨年度の実績及び本年度の取り組み状況について聞く。 ②スポーツハブ事業の内容について聞く。	53 54 55, 56 56 56, 57
4	1 2 番 佐々木 學	1. 市長の政治姿勢について ①須崎市の新型コロナウイルスワクチン接種による感染拡大防止について、現状と課題、今後の取り組みについて聞く。 ②須崎市海のまちプロジェクトについては、高知信用金庫に強力なバックアップをもらいながら、須崎市の良さをどう引き出し、本市を中心とする高幡圏域の活力をどう世界に発信していくつもりか所見を聞く。 2. 新型コロナウイルス変異株による感染拡大防止の取り組みについて ① 6 5 歳以上の対象者の 7 月末接種完了に向	58 58, 59 60, 61, 62, 63

	け、より確実にするための、ワクチン打ち手の確保や接種を受けたくても受けられない人の把握対策について所見を問う。 ② 65歳未満の対象者への接種計画について聞く。 ③ 保育士、介護従事者、教職員、行政職員等も優先接種の範囲に入れた対応が必要と考えるが担当課長の所見を聞く。 3. 長期化するコロナ禍での切れ目のない支援について * 生活困窮者並びに事業者には効果的な支援の必要が差し迫っているが、今後どのような対策を実施していくのか市長の所見を聞く。 4. 地方創生ならびに地域活性化について ① 須崎市予約型乗り合いタクシー事業について * 1年が過ぎての利用状況や運行実績、利用者からの指摘や要望、事業者からの改善の声などそれらを踏まえて現状と課題、今後の取り組みについて聞く。 ② 図書館等複合施設整備事業について * 施設建設までの段取り、財源確保、施設の内容その他山積する課題等について担当課長の所見を聞く。 5. 防災・減災について ① 津波からの避難場所や避難道の整備を始めて10年が過ぎ、市民の高齢化等状況の変化に対し、避難場所の見直しが必要と考えるが市長の所見を聞く。 ② 発災後の仮設住宅敷地の確保について進捗と課題、今後の取り組みについて、市長の所見を聞く。	63 63, 64 64, 65 66 66, 67 67 68, 69
--	--	---

		③高台開発について、これまでの総括と現状の課題と今後の取り組みについて市長の所見を聞く。 6. 生理の貧困について ①生理の貧困に関する 4 点にわたる要望書を市長に提出した。須崎市でも一日でもはやい対策が必要と思われるが副市長の所見を聞く。	69, 70 70, 71, 72
5	7 番 柿谷 悟	1. 福祉政策について ①福祉用具の貸し出し制度について、高齢者に限らず、けが等の場合にも支援する制度を整えることを検討する必要があるが、福祉事務所に聞く。 2. コロナウィルス感染拡大防止について ①感染者が判明した場合、須崎市、教育委員会、保育協会、公民館などは、保護者への連絡についてどのような基準を設けているのか担当課長に聞く。 3. ふるさと納税について ①寄付の受け入れ状況や使途に関して、市民にもわかりやすく広報することに取り組んでもらいたい、所見を元気創造課長に問う。 4. 小中学校統廃合計画について ①説明会の進捗状況と今後の予定について聞く。 ②説明会開催が遅れた場合、統廃合計画も延期する考えはあるか。 ③文部科学省の手引きには地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることと指導されているが、何をもって住民の理解と協力を得たと判断するのか問う。	75, 76 76, 77, 78 78, 79 80 80, 81 81, 82

		④行政相談に行って、中学校の統合については計画を見直して欲しいと相談をしたところ、後日、見直しは難しいとの回答があったが、これは事実かどうか教育長に問う。 ⑤説明会を行っている段階で計画見直しは難しいとはどういう意味か教育長に問う。 ⑥中学校の統合については、もう一度市民の意見を聞くべきではないか市長に聞く。 ⑦学校がなくなっても地域が廃れることはないという市長の考えのもととなる小中学校統合計画と地域活性化の理論並びに計画について聞く。	82, 83 83 84, 85 85, 86
6	2 番 宮田 志野	1. 市長の政治姿勢について ①樽の滝周辺について *市道依包樽線の状態が非常に悪く、地元の集会所も老朽化が激しい、加えて携帯電話の電波が届かない状況を解決するための取り組みを問う。 ②公衆トイレの設置について *釣り客向けの公衆トイレの設置を検討できないか聞く。 *今あるトイレでも使えなかったり、掃除がされていなかったりといろいろな問題があることから、定期的な掃除や点検をすべきと思うが所見を問う。 ③野外体験施設について *浦ノ内に計画中のキャンプ場は、懸念劣化による改修や撤退する場合の費用負担はどうか、市長に問う。 *多額の費用が、また更に増えていくのではないかと心配されることについて市長の所見を聞く。 ④新荘川を眺めながら安全に走れるランニングコースを設置しPRすることを提案するが所見を問う。	86, 87 88 88, 89 89 90, 91 91, 92

		2. 新型コロナウイルス対策について ①保育士、教員、学校職員など集団で生活をしている人に優先的にワクチン接種ができないか、副市長に問う。 ②倒産や廃業する事業者が増えていると聞か が、須崎市での状況をつかんでいるか関係 課長に聞く。 ③自殺者が増え、多くの悩んでいる人に対す る相談窓口はどこか担当課長に聞く。 ④アルバイトも減って大変な状況になってい る大学生、専門学生にお米券を支給するこ とを提案するが所見を聞く。 3. 小中学校統合について ①市民のほとんどが知らない状況にあると感 じている統合計画について、集会所単位で 説明会ができないか教育長に聞く。 ②中学校を1校にする場合の予算はどの程度 と考えているか学校教育課長に聞く。 4. その他 ①国保税の課税方式について *資産割を含めた4方式を改め3方式にする するつもりはないか市民課長に聞く。 ②新しいポイントサービスの創設について *市民の行政への参加を促すために、投票や 地域の清掃活動に参加した際などにポイン トが付く、須崎市独自のサービスを提案す るが所見を問う。	92 92, 93 93, 94 94, 95 95, 96 96, 97 97 98
	(関連質問) 3 番 西村泰一	○小中学校統合の説明会で、特定の人が大き な声を上げるなどし、本来の趣旨と違った ことになってしまうと思うが、対応を問う。	99, 100

	(関連質問) 1 番 豊島美代子	○野外体験施設において、撤退後次の指定管理者がいなければ一定改修の必要が生じるなど、何らかの費用が発生することはあると付け加えるべきと思うが、市長に聞く。 ○統合すれば朝ケ丘中学校の改修をどのようにするのかなど施設整備にも言及すべきと考えるが、所見を問う。 ○コロナ禍で行う学校統合説明会には多くの市民の参加の呼びかけはコロナ禍では矛盾しており、回数を増やすなど対策が必要と考えるが所見を問う。	100, 101
--	---------------------------------------	--	----------

第467回須崎市議会6月定例会議決一覧表（参考資料）

1. 議案関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
市議案第51号	専決処分の承認について (須崎市職員定数条例の一部を改正する条例)	原案承認	R3.6.21
市議案第52号	専決処分の承認について (須崎市税条例等の一部を改正する条例)	原案承認	R3.6.21
市議案第53号	専決処分の承認について (須崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	原案承認	R3.6.21
市議案第54号	須崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	R3.6.21
市議案第55号	須崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	原案可決	R3.6.21
市議案第56号	須崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決	R3.6.21
市議案第57号	専決処分の承認について (令和2年度須崎市一般会計補正予算(第12号))	原案承認	R3.6.21
市議案第58号	専決処分の承認について (令和2年度須崎市漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号))	原案承認	R3.6.21
市議案第59号	専決処分の承認について (令和3年度須崎市一般会計補正予算(第1号))	原案承認	R3.6.21
市議案第60号	専決処分の承認について (令和3年度須崎市一般会計補正予算(第2号))	原案承認	R3.6.21
市議案第61号	令和3年度須崎市一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	R3.6.21
市議案第62号	工事請負契約の締結について	原案可決	R3.6.21
市議案第63号	財産の取得について	原案可決	R3.6.21

市議案第 6 4 号	専決処分の承認について (令和 3 年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号))	原案承認	R 3.6.21
市議案第 6 5 号	令和 3 年度須崎市一般会計補正予算 (第 4 号) について	原案可決	R 3.6.21
市議案第 6 6 号	令和 3 年度須崎市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について	原案可決	R 3.6.21
議会議案第 2 号	須崎市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決	R 3.6.21
議会議案第 3 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決	R 3.6.21

2. 請願・陳情関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
陳情 第 2 4 号	「地方財政の充実・強化を求める意見書」採択を求める陳情	採 択	R 3.6.21